

平成30年6月定例会（6月8日開会
6月19日閉会）

池田町議会会議録

平成30年6月池田町議会定例会会議録目次

○招集告示.....	27
○応招・不応招議員.....	28

第 1 号（6月8日）

○議事日程.....	29
○本日の会議に付した事件.....	30
○出席議員.....	30
○欠席議員.....	30
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	31
○事務局職員出席者.....	31
○開会及び開議の宣告.....	32
○諸般の報告.....	32
○会議録署名議員の指名.....	39
○会期の決定.....	39
○町長あいさつ.....	40
○承認第1号、承認第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	41
○承認第3号より承認第7号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	43
○同意第3号の上程、説明、採決.....	65
○議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	66
○議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	70
○議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	76
○議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	77
○議案第41号の上程、説明、質疑.....	79
○議案第41号を委員会に付託.....	85
○請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	85
○散会の宣告.....	86

第 2 号（6月14日）

○ 議事日程.....	8 7
○ 本日の会議に付した事件.....	8 7
○ 出席議員.....	8 7
○ 欠席議員.....	8 7
○ 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	8 7
○ 事務局職員出席者.....	8 7
○ 6 月定例議会一般質問一覧表.....	8 8
○ 開議の宣告.....	8 9
○ 一般質問.....	8 9
横 澤 は ま 君.....	8 9
倉 科 栄 司 君.....	1 0 6
服 部 久 子 君.....	1 2 2
薄 井 孝 彦 君.....	1 4 4
大 出 美 晴 君.....	1 6 0
○ 散会の宣告.....	1 7 1

第 3 号 (6 月 1 5 日)

○ 議事日程.....	1 7 3
○ 本日の会議に付した事件.....	1 7 3
○ 出席議員.....	1 7 3
○ 欠席議員.....	1 7 3
○ 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 7 3
○ 事務局職員出席者.....	1 7 3
○ 開議の宣告.....	1 7 5
○ 一般質問.....	1 7 5
矢 口 稔 君.....	1 7 5
櫻 井 康 人 君.....	1 9 7
○ 散会の宣告.....	2 0 7

第 4 号 (6 月 1 9 日)

○ 議事日程.....	2 0 9
○ 本日の会議に付した事件.....	2 0 9
○ 出席議員.....	2 0 9
○ 欠席議員.....	2 0 9
○ 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 0 9
○ 事務局職員出席者.....	2 1 0
○ 開議の宣告.....	2 1 1
○ 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	2 1 1
○ 議案第 4 1 号について、討論、採決.....	2 1 9
○ 請願・陳情書について、討論、採決.....	2 2 1
○ 日程の追加.....	2 2 3
○ 議案第 4 2 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 2 4
○ 発議第 3 号より発議第 5 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 2 5
○ 日程の追加.....	2 2 8
○ 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	2 2 9
○ 日程の追加.....	2 3 0
○ 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	2 3 0
○ 日程の追加.....	2 3 0
○ 議員派遣の件.....	2 3 1
○ 町長あいさつ.....	2 3 1
○ 閉議の宣告.....	2 3 2
○ 議長あいさつ.....	2 3 2
○ 閉会の宣告.....	2 3 2
○ 署名議員.....	2 3 3

池田町告示第 4 2 号

平成 3 0 年 6 月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 3 0 年 6 月 1 日

池田町長 齋 聖 章

1 . 期 日 平成 3 0 年 6 月 8 日 (金) 午前 1 0 時

2 . 場 所 池田町役場議場

○ 応招・不応招議員

応招議員（ 1 1 名）

1 番	倉 科 栄 司 君	2 番	横 澤 は ま 君
3 番	矢 口 稔 君	4 番	矢 口 新 平 君
5 番	大 出 美 晴 君	6 番	和 澤 忠 志 君
7 番	薄 井 孝 彦 君	8 番	服 部 久 子 君
9 番	櫻 井 康 人 君	1 0 番	立 野 泰 君
1 2 番	那 須 博 天 君		

不応招議員（ なし ）

平成 30 年 6 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

平成30年6月池田町議会定例会

議 事 日 程（第1号）

平成30年6月8日（金曜日）午前10時開会

諸般の報告

報告第 5号 平成29年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 6号 地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類について

報告第 7号 池田町土地開発公社の経営状況の報告について

報告第 8号 例月出納検査結果報告（3・4・5月）

報告第 9号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第10号 議員派遣結果報告について

報告第11号 寄附採納報告について

報告第12号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会期—6月8日（金）から19日（火）までの12日間

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 承認第 1号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定について

承認第 2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 5 承認第 3号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第11号）について

承認第 4号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

承認第 5号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

承認第 6号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

承認第 7号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）に

ついて

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 6 同意第 3 号 池田町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

上程、説明、採決

日程第 7 議案第 37 号 北アルプス広域連合規約の変更について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 8 議案第 38 号 池田町福祉会館設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定
について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 9 議案第 39 号 池田町営体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 10 議案第 40 号 町道の路線の認定について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 11 議案第 41 号 平成 30 年度池田町一般会計補正予算（第 3 号）について

上程、説明、質疑

日程第 12 議案第 41 号を委員会に付託

日程第 13 請願・陳情書について 上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11 名）

1 番	倉 科 栄 司 君	2 番	横 澤 は ま 君
3 番	矢 口 稔 君	4 番	矢 口 新 平 君
5 番	大 出 美 晴 君	6 番	和 澤 忠 志 君
7 番	薄 井 孝 彦 君	8 番	服 部 久 子 君
9 番	櫻 井 康 人 君	10 番	立 野 泰 君
12 番	那 須 博 天 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麿 聖 章 君	教 育 長	平 林 康 男 君
総 務 課 長	藤 澤 宜 治 君	企画政策課長	小田切 隆 君
会計管理者兼 会 計 課 長	丸 山 光 一 君	住 民 課 長	矢 口 衛 君
健康福祉課長	塩 川 利 夫 君	産業振興課長	宮 崎 鉄 雄 君
建設水道課長	丸 山 善 久 君	教育保育課長	中 山 彰 博 君
生涯学習課長	倉 科 昭 二 君	総 務 課 長 総 務 係	宮 澤 達 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 薦 奈美子 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	-----------	-----------	-----------

開会 午前 10 時 00 分

開会及び開議の宣告

○議長（那須博天君） おはようございます。

平成30年 6 月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

なお、池田町議会は 5 月 1 日から10月31日までクールビズ対応を行っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年 6 月池田町議会定例会を開会いたします。

なお、吉澤監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については、言い間違いとして議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（那須博天君） 諸般の報告を行います。

報告第 5 号 平成29年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第 6 号 地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類について、報告第 7 号 池田町土地開発公社の経営状況の報告について、以上、報告第 5 号、第 6 号、第 7 号を一括して報告願ひます。

甕町長。

〔町長 麿 聖章君 登壇〕

○町長（麿 聖章君） おはようございます。

6月定例会、大変御苦労さまでございます。

それでは、報告第5号から第7号まで提案理由の説明を申し上げます。

初めに、報告第5号 平成29年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明申し上げます。

これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

今回、平成30年度に繰り越す事業は6項目15事業、繰越総額では5億8,271万5,000円でございます。財源としまして、国・県の補助金や起債など未収入特定財源が5億1,336万円で、一般財源については6,935万5,000円であります。

2款総務費では、豊盛公民館隣接地取得に係る嘱託登記料等、2事業であります。

6款農林水産業費では、農業振興事業においてJAグリーンファームが行う大豆選別整備事業に係る補助を行い、また、農業農村整備管理経費と遊休桑園整備事業では、ともに鶴山地区の区画整理関連事業を行うほか、十日市場地区の水路工事を予定しております。

7款商工費では、まちなか第1第2駐車場の整備及びシェアベースにぎわいの整備費用を盛り込みました。

8款土木費では、町道登波離橋線及び251号線の道路改良事業を繰り越しいたします。

10款教育費では、池田小学校の学校施設改修事業、高瀬中学校の周辺整備を予定し、社総交事業の目玉メニューである地域交流センター等建設と緑地公園事業を進めます。

12款災害復旧費では、昨年の集中豪雨により発生した中之郷地区及び陸郷地区の復旧工事を繰り越しいたします。

続きまして、報告第6号 地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類について説明を申し上げます。

現在、全ての公共団体では、単年度の収支状況を明らかにすることに主眼をおき単式簿記、現金主義会計を採用していますが、資産や債務の実態がつかみにくいことから、民間企業で採用されている複式簿記、発生主義の考え方を取り入れた決済資料の作成が求められていました。

平成18年度に総務省から2つのモデルを活用した財務書類を整備するよう要請があり、平成25年度には両モデルの統一を図ることが決定され、平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類を作成することとなり、当町

では平成28年度決算から作成いたしました。

財務書類の作成範囲は、一般会計と財務書類、一般会計と財務書類に特別会計を加えた全体財務処理、そして全体財務書類に一部事務組合、広域連合、地方公社等を加えた連結財務処理となり、それぞれに貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第7号 池田町土地開発公社の経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

平成29年度事業報告及び決算につきましては、5月29日の理事会において承認を受け、財産目録、貸借対照表及び損益計算書とともに会計監事の意見を付して町長に提出されました。

平成29年度当期純利益はマイナス2,982万7,558円で、年度末繰越準備金は5,171万6,759円となりました。

平成30年度事業計画及び予算につきましては、2月27日の理事会において承認されたものであります。

事業計画では、現在、公社で所有しています住宅用地などの早期分譲と若者定住に向けて造成した和合住宅地の分譲、また土地開発公社の今後について検討することとしております。

当初予算では、収益的収入、支出で当期純損失684万5,000円と見込んでおります。

以上、報告第5号から報告第7号の提案理由を申し上げます。

なお、報告第6号及び報告第7号につきまして、補足の説明を担当課長にいたさせます。

以上です。

○議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

報告第6号について、小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） おはようございます。

それでは、私のほうから、報告第6号 地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類についての補足説明をいたします。

今回の報告資料は、1ページから4ページまでが一般会計の分析となっており、5ページから8ページについては、これに特別会計を加えた資料であり、9ページからは、さらに一部事務組合、広域連合、公社等を加えた財務書類となっています。それぞれに貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4部編成となっております。

なお、構成する数値の端数の丸め方によりまして縦計算の一部が合致しない部分がございます。

ますけれども、合計額尊重ということで御理解ください。

早速説明に入りますけれども、今回は一般会計を例にとりましての御説明をいたします。

1 ページをごらんください。

貸借対照表となっております。まず、左側の借方において固定資産と流動資産を足したものが表の一番下の資産合計となります。これまでに、一般会計においては159億4,000万円余りの資産を形成してきました。その内訳として、右側の貸方にある負債合計として55億5,200万円、率にしまして34.8%は将来の世代が負担していく金額になります。その下の純資産合計103億8,800円余り、65.2%につきましては、過去の世代や国・県の負担で既に支払いが済んでいることになっております。

次に、2 ページの行政コスト計算書では、一番上の経常費用、いわゆる行政コスト総額は41億4,800万円余りとなっております。一方、真ん中の中ほどに記載されております経常収益、これは行政サービス利用に対します対価として住民の皆さんが負担する使用料や手数料などの合計金額となってまいりますが1億9,374万円余りとなっております。

先ほどの行政コスト総額から経常収益を引いたものが純経常行政コストとなりまして、さらにその下の臨時損失を加え、さらに臨時利益を引いたものが一番下に記載されております純行政コストとなり、平成28年度では39億8,000万円余りの費用がかかったこととなります。

3 ページに移ります。

純資産流動計算書になります。この表で注目すべきは、上から2番目の先ほどの純行政コストを39億8,000万円余りの費用がかかったということになりますので、ここではマイナス要素となります。対して、その下の財源では税收等を中心に40億9,000万円余りがあったことから、差し引きいたしますと1億986万円余りが純資産として増加したという結果になっております。

最後に、4 ページの資金収支計算書になります。

平成28年度の資金収支計算書を見ますと、下から7番目でありますけれども、本年度の資金収支額は3,586万円の減という数字が記載されております。ただ、前ページでは純資産が約1億1,000万円余り増加しておるということになっておりますので、この表を2つ足してみた評価といたしましては、現金は若干減ったものの資産、いわゆる物としましては増加したということになっております。これが平成28年度の決算内容となっております。

補足説明は以上であります

○議長（那須博天君） 報告第7号について、丸山建設水道課長。

○建設水道課長（丸山善久君） おはようございます。お疲れさまでございます。

それでは、報告第7号 池田町土地開発公社の経営状況の報告について、御説明申し上げます。

1ページをごらんください。

平成29年度の池田町土地開発公社の事業報告でございます。

1の業務運営報告の用地売却につきましては、千本木台住宅地の1区画を504万2,800円で分譲、和合住宅地の土地建物を500万円で売却した内容でございます。

造成工事では、滝沢住宅地6画を862万9,200円で造成を行いまして、現在は和合住宅地の名称で分譲を開始しております。

2の理事会等の開催状況につきましては、会計監査1回、理事会を3回開催し、内容は記載のとおりでございます。

2ページの役職員に関する事項につきましては、役職員の異動等について記載したものでございます。

3ページからは平成29年度の決算でございます。

1の収益的収入及び支出のうち、まず収入でございます。

事業収益につきましては、千本木台住宅地の分譲と和合住宅地の土地建物の売却により1,004万2,800円の収入でございます。

事業外収益では、現金の受け取り利息と雑収入として安曇養護学校北の校舎保有地を駐車場として貸し付けなどにより40万4,781円の収入がありまして、収入総額は1,044万7,581円でございます。

次に支出でございます。

事業原価につきましては、千本木台住宅地及び和合住宅地の土地建物で1,004万2,800円、次の販売及び一般管理費では、人件費と公社運営に必要な経費に865万5,921円の支出がありまして、支出総額は1,869万8,721円でございます。

4ページにまいりまして、2の資本的収入及び支出のうち収入につきましては、住宅地造成のため1,000万円の借入れを行ってございます。

支出では、滝沢住宅地の土地の取得と造成に2,176万7,227円の支出でございます。

なお、収支の明細につきましては、12ページ、13ページに記載してございますので、よろしく申し上げます。

続きまして、5ページは損益計算書でございます。

先ほど３ページで説明いたしました収益的収入及び支出の内容によりまして、１の事業収益と２の事業原価は同額の１,００４万２,８００円で事業収益はございません。事業損失から事業外収益を差し引いた経常損失は８２５万１,１４０円で、特別損失に千本木台住宅地と和合住宅地の土地評価損２,１５７万６,４１８円の計上により、当期純損失は２,９８２万７,５５８円となっております。

次の６ページは貸借対照表でございます。

まず、左側の資産の部でございます。流動資産の現金及び預金は４,３７５万５,２９４円で、未収金の１００万円につきましては、花見住宅地分譲代金を分割納入していただいている残額でございます。それから、保有土地につきましては、１１ページに土地の明細を記載してございますが４,０７３万２,２２５円で、資産の合計は８,５４８万７,５１９円でございます。

次に、右側の負債の部でございます。流動負債の未収金で８６２万９,２００円、賞与引当金は５９万２,６６０円でございます。固定負債の長期借入金で１,０００万円、退職給付引当金は１,１０４万８,９００円でございます。流動、固定合わせまして、負債の合計は３,０２７万７６０円でございます。

下段、資本の部では、資本金３５０万円。準備金として、前年度からの繰越準備金８,１５４万４,３１７円ございまして、先ほどの損益計算書で申し上げました当期純損失を加えますと資本合計は５,５２１万６,７５９円となり、負債と資本を足した合計金額は、資産の合計と同額の８,５４８万７,５１９円でございます。

続きまして、８ページはキャッシュ・フロー計算書でございます。

平成２９年度のキャッシュ・フローでは、１から３の各活動の増減に５の期首残額を加えまして、最下段にあります期末残高は４,３７５万５,２９４円となっております。

なお、平成２９年度の決算につきましては、５月２９日に開催されました理事会において承認をいただいております。

次に、１６ページをお開きください。

平成３０年度の池田町土地開発公社の事業計画でございます。

平成３０年度では滝沢地区に６区画造成した住宅地につきまして、隣接する和合自治会に属することとなりましたので、和合住宅地の名称で分譲を行い、あわせて保有分譲地の販売促進に力を入れる計画でございます。

また、土地開発公社の今後について、解散も視野に入れた検討を行っていく予定でございます。

１７ページは平成３０年度の予算でございます。

第２条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入の事業収益としまして和合住

宅地 6 区画の分譲と千本木台残り 1 区画の早期完売、事業外収益では、貸付地の収入などを見込みまして収入合計3,367万1,000円を計上してございます。

支出につきましては、事業原価に土地造成事業原価2,803万円を計上し、販売費及び一般管理費では人件費などの公社運営経費1,248万6,000円を見込みまして、支出合計4,051万6,000円を計上してございます。

第 3 条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、借入金に1,000円を計上し、支出では住宅造成の借入金の償還などを予定しまして、支出合計1,061万1,000円を計上してございます。

なお、収入が支出に対して不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金で補填するものとしてございます。

この予算の明細につきましては、24ページ、25ページに記載してございます。

19ページは資金の計画を記載したものでございます。

20ページ以降には、予定損益計算書、予定貸借対照表、予定キャッシュ・フロー計算書を記載してございますので、後ほどごらんをいただければと思います。

なお、平成30年度の事業計画と予算につきましては、2月27日の理事会におきまして承認をいただいております。

以上で池田町土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

○議長（那須博天君） 報告第 8 号 例月出納検査結果報告（3月・4月・5月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第 9 号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告いたします。

報告第10号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第11号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第12号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

- 議長（那須博天君） 日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、4 番、矢口新平議員、7 番、薄井孝彦議員を指名いたします。

会期の決定

- 議長（那須博天君） 日程 2、会期、日程の決定を議題にいたします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

倉科議会運営委員長。

〔議会運営委員長 倉科栄司君 登壇〕

- 議会運営委員長（倉科栄司君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る 6 月 1 日開催されました議会運営委員会において、平成30年 6 月池田町議会定例会の会期及び日程等について協議をいたしました。

会期は本日 6 月 8 日から 6 月19日までの12日間とし、議事日程については、お手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告を申し上げます。

- 議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおり決定をいたしました。

町長あいさつ

○議長（那須博天君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） 6月議会定例会開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、お忙しいところ御出席をいただき、ここに6月議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

甲信越地方も梅雨入りとなり、農作物の生育の時期となりました。順調な生育を望むところではありますが、豪雨も懸念される時期でもあり、大過なく過ごせることを願うばかりであります。

さて、過日は阿部知事にワイン用ブドウ園場の視察をいただき、その折、当町の景観のすばらしさに大変高い評価をいただきました。また、生産者の皆さんとも懇談をされ、この地にワイナリーができれば大勢の人が訪れるのではないかとワイナリーに対する期待をお話しいただきました。ワイナリー設置について県の理解もいただき、設置についての機運が大いに盛り上がったところであります。

また、1日にはまちなか賑わい拠点施設「シェアベースにぎわい」がオープンし、町なかの活性化に大いに寄与するものと期待するところであります。毎日のようにあらゆる年齢の人が集まり、出入りし、利用する。生き生きとして、皆さんから愛される施設となることを願っております。議員の皆様にも大いに御利用いただき、御支援のほどをよろしくお願いいたします。

本定例会に提案いたします案件は、報告8件、承認7件、同意1件、議案5件であります。御審議、御決定をお願いするものであります。

また、最終日には追加案件を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

議員各位におかれましては、梅雨時でもありますので健康に十分留意されるようお願いいたします。開会に当たってのごあいさつといたします。

承認第 1 号、承認第 2 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（那須博天君） 日程 4、承認第 1 号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定について、承認第 2 号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） それでは、初めに、承認第 1 号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

このたびの条例改正は、地方税法等の改正に伴い本条例の改正を行うものであります。

条例第 24 条では、住民税の非課税の範囲を 125 万円から 135 万円に引き上げるもので、施行日は平成 33 年 1 月 1 日であります。

第 40 条では、納期限を 12 月 25 日から 12 月 28 日に変更しております。

第 48 条から第 52 条では、法人町民税におきまして租税特別措置法の規定の適用を受ける場合の控除すべき額を法人税割額から控除することについての規定や、大法人に対する申告書の電子情報処理組織による提出を義務化し、納期限の延長に伴う延滞金の扱いを規定しております。

第 92 条及び第 93 条では、加熱式たばこの区分や税の取り扱い等について規定をしております。

第 94 条では、中小企業の生産性向上のため、一定の要件を満たした場合の固定資産税の減免について規定をしています。

附則第 2 条からは、たばこ税関係について、加熱式たばこに係る紙巻きたばこの本数への換算方法について規定をし、平成 30 年 10 月 1 日から 5 年間かけ段階的に移行するもので、あせて、たばこ税の税率を平成 30 年 10 月 1 日から 3 段階で引き上げる内容となっております。

続きまして、承認第 2 号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

本条例の改正につきましても地方税法の改正に伴うもので、第 23 条におきまして、国民健

康保険税の減額の課税限度額を54万円から58万円に改正するものであります。施行日は、平成30年4月1日であります。

以上、承認第1号及び承認第2号の提案理由の説明を申し上げました。御審議議の上、御承認いただけるようお願い申し上げます。

○議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第1号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

承認第1号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

承認第2号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第3号より承認第7号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（那須博天君） 日程5、承認第3号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第11号）について、承認第4号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、承認第5号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、承認第6号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、承認第7号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 承認第3号から承認第7号の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、平成29年度の各会計において、事務事業の完了に伴い最終補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付の専決処分により編成したもので、議会に報告し、承認を願うものであります。

初めに、承認第3号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第11号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億4,191万3,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ53億5,634万4,000円といたしました。これは当初予算と比較いたしますと4億8,834万4,000円の増で、

率で10.03%の伸びとなりました。

また、平成30年度へ繰り越して事業を行うための繰越明許費は15事業、5億8,271万5,000円であります。

歳入で増額補正を行った主なものは、個人、法人それぞれの町民税、固定資産税など町税全体で2,930万3,000円、地方交付税で1,794万4,000円、国庫支出金では社総交事業を主として7,939万1,000円を盛り込み、諸収入では雑入を中心に4,398万7,000円を追加してあります。

減額した主な項目としては、県支出金で2,243万3,000円、寄附金1,550万5,000円、繰入金では1億3,731万2,000円を、町債では1億5,630万円をそれぞれ減額いたしました。

歳出では、8款土木費を除き各款それぞれ減額措置を行っておりますが、大きな減額科目を申し上げます。

2款総務費で2,345万2,000円を減額いたしました。主なものでは、企画費におけるふるさと納税関連の減額及び移住定住補助金の減であります。

3款民生費では、社会福祉費、児童福祉費等で総額3,206万2,000円の減額で、国保特別会計繰出金や地域包括支援センター運営費等の減によるものです。

4款衛生費では1,090万4,000円の減額ですが、各種検診事業委託料や一般廃棄物処理管理委託料等の減であります。

6款農林水産費で323万4,000円、7款商工費で498万円、それぞれ減となっております。

10款教育費では7,035万4,000円の減となり、主なものとして、社総交事業の地域交流センター及び緑地公園整備費用の減が上げられます。

11款公債費では698万7,000円の減額措置を行っていますが、事業費確定による償還利子の減によるものです。

12款災害復旧費では、事業費確定による234万円の減額措置を行っております。

増額となった8款土木費では、社総交事業による道路橋梁費の増を反映し、1,333万7,000円の増となっております。

次に、承認第4号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ298万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ12億5,841万1,000円といたしました。

歳入では、国民健康保険税で681万9,000円の増額、国庫支出金で3,372万8,000円、県支出金406万8,000円それぞれ追加し、繰入金については4,417万9,000円の減額であります。

歳出では、国庫支出金等財源振替を行ったほか、予備費に240万3,000円を計上いたしました。

次に、承認第5号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ80万6,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ1億3,223万7,000円といたしました。

歳入では繰入金を中心に減額し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を主に減額措置を行っております。

次に、承認第6号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ809万6,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ6億6,789万8,000円といたしました。

歳入の増額分の主なものとしては使用料及び手数料207万3,000円で、減額分は一般会計からの繰入金708万3,000円と町債380万円をそれぞれ減額いたしました。

歳出では、事業費確定により公共下水事業費及び公債費、合わせて809万6,000円を減額いたしました。

次に、承認第7号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ329万7,000円を減額し、歳入歳出総額それぞれ899万9,000円といたしました。

歳入では、使用料及び手数料で12万9,000円の増額、県支出金では300万円を減額し、繰入金も42万6,000円を減額いたしました。

歳出では、簡水総務費で工事費などで329万7,000円を減額いたしました。

以上、承認第3号から第7号まで一括提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御承認お願い申し上げます。

なお、補足の説明は担当課長にいたさせます。

○議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

承認第3号中、歳入と企画政策課関係の歳出について、小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） それでは、承認第3号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第11号）につきまして、歳入全般と企画政策課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

議案書をごらんください。

歳入歳出それぞれに 1 億4,191万3,000円を減額しまして、総額53億5,634万4,000円とするものです。

7 ページをお願いいたします。

第 2 表は繰越明許費の内訳が記載されており、平成30年度へは全部で 6 項目15事業、計 5 億8,271万5,000円を繰り越しいたします。

次、8 ページの第 3 表では地方債の補正を行っており、4 つの起債額を変更したものです。ともに事業費確定による借入額の減で 1 億5,630万円減額したもので、総額 3 億8,150万円減としたものであります。

続きまして、歳入関係、11ページをごらんください。

主なところでは、1 款町税、1 項町民税で個人、法人合わせて2,329万3,000円の増及び 2 項の固定資産税でも638万3,000円の増を計上しておりますが、町民税同様、徴収率アップが反映されたものであります。

以下、各項目とも事業確定によります増減の補正を行っておりますが、金額の大きいものを御説明いたします。

14ページ最上段であります。

9 款地方交付税では、1,794万4,000円の増額となっております。これは特別交付税の増加によるものです。

18ページからは13款国庫支出金となりますが、1 項の国庫負担金では民生費国庫負担金の増額が大きく、次ページ上段の合計金額5,815万円の増となりました。障害者福祉過年度負担金の増が主な原因であります。

その下、2 項の国庫補助金では総額7,335万3,000円の増額となっておりますが、総務費国庫補助金での社総交事業分として7,876万1,000円の増が反映された形であります。ただ、全額未収入特別財源といたしまして翌年度へ繰り越されます。

14款県支出金では、21ページからになりますが、減額が大きかったものは、22ページの最下段の 4 目農林水産業費県補助金で2,288万円の減となっております。

次に、26ページまで飛びますが、16款の寄附金ですが、ふるさと納税の伸び悩みによりまして1,550万5,000円の減額措置を行っております。

その下、17款繰入金ですが、今回は財政調整基金をメインに 1 億3,731万2,000円の減額措置を行っております。補正予算の主財源でありました基金繰入金でありましたので、他の歳

入項目とは違いまして、その性質上、減額措置は大変喜ばしい傾向にあります。

次に、28ページ、19款諸収入のうち5目雑入で4,156万4,000円の増額補正を組んでありますが、29ページの説明欄054弓道場移転工事等補償料に3,428万5,000円を計上してありますが、歳出の土木費で担当課より詳細説明がございます。

最後に、20款町債ですが、土木債、教育債、農林水産業債では、ともに平成29年度事業確定によります起債額の減額となり、総額は1億5,630万円の減額措置を行っております。

続きまして、歳出にまいります。

歳出全般では、不用額等の整理を中心に補正をしてございますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、企画政策課の歳出関係を御説明申し上げます。

32ページをお願いいたします。

2款1目一般管理費、3目財政管理費で32万4,000円の減額となっております。報告第6号で行いました地方公会計の業務委託費の減額となっております。

そのページの最下段の5目でございますが、財産管理費では2,047万2,000円の増額補正となりました。内容につきましては33ページに記載をしてございますけれども、今回、減債基金に2,000万円の積み立てを行っております。

その下、6目の企画費では3,312万7,000円の減額を行っております。説明欄二重丸のふるさと納税に関します経費2,363万5,000円を減額し、34ページの最下段、移住定住補助金を主としまして329万6,000円を減額してあります。

次の35ページ、7目の自治振興費では34万2,000円の減額となっておりますが、元気なまちづくり事業補助金の減が主なものであります。

ページを数枚めくっていただきまして、38ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは、5項統計調査費、2目指定統計費について記載がございすけれども、歳入確定によります歳出の端数処理7,000円の減額をしてございます。

次、61ページをごらんいただきたいと思います。

8款土木費の最上段の1目都市計画総務費において、土地利用審議会委員の報酬を6万5,000円減額を行っております。

最後になりますが、69ページをお開きいただきたいと思います。

11款公債費であります。698万7,000円の減額措置を講じております。これにつきましては、借入利率確定に起因いたしまして償還利子を減額したことによります。

企画政策課の補足説明は以上であります。

○議長（那須博天君） 次に、承認第3号中、議会事務局関係の歳出について、大蔭議会事務局長。

○議会事務局長（大蔭奈美子君） おはようございます。

31ページまでお戻りください。

1款1項1目の議会費でございます。47万8,000円の減額補正でございます。いずれも事業確定によるものでございますが、議会運営経費の普通旅費16万7,000円の減額、議会報発行経費の印刷製本費10万2,000円の減額でございます。

以上でございます。

○議長（那須博天君） 次に、承認第3号中、総務課関係の歳出について、藤澤総務課長。

○総務課長（藤澤宜治君） お疲れさまでございます。

それでは、承認第3号中の総務課関係の歳出につきまして説明を申し上げます。

初めにお願いをいたしますが、特別職及び各課にわたります一般職の給与、手当、共済費につきましては実績に伴う端数の整備でございますので、あらかじめお願いをしたいと思います。

なお、内容につきましては、最終ページに給与費明細書がございます。後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、議案書の31ページをごらんをいただきたいと思います。

中段になりますが、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理では592万5,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄二重丸で、一般管理経費では162万9,000円の減額をお願いするものでございます。臨時職員賃金以下、実績に伴う減額でございます。

続きまして、32ページをごらんをいただきたいと思います。

32ページ中段でございますが、目2文書広報費では、ホームページの保守管理委託料といたしまして27万9,000円の減額をいたします。

次に、36ページをごらんをいただきたいと思います。

項2徴税费、目1税務総務費は、183万6,000円の減額をお願いするものであります。説明欄二重丸であります。税務総務一般経費では、徴収嘱託職員報酬、臨時職員賃金を合わせまして38万6,000円の減額をお願いするものでございます。

その下、目2賦課徴收费では、県地方税滞納整理機構負担金の減といたしまして13万4,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、ページ飛びますが62ページをごらんをいただきたいと思います。

62ページ下段でありますが、款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費では、消防団員の退職報償金といたしまして45万9,000円の減額をお願いするものでございます。

総務課関係の歳出の説明につきましては以上であります。

○議長（那須博天君） 次に、承認第3号中、会計課関係の歳出について、丸山会計課長。

○会計管理者兼会計課長（丸山光一君） お疲れさまでございます。

それでは、会計課関係の歳出について御説明申し上げます。

歳出の32ページをお開きください。

32ページ中段、下の方になりますが、款2総務費、項1総務管理費、目4会計管理費、こちらの方で4万6,000円を減額補正するものでございます。こちらにつきましては、実績に基づき、印刷製本費、自動車借り上げ料等、これらをそれぞれ減額してございます。

会計課関係は以上でございます。

○議長（那須博天君） 次に、承認第3号中、住民課関係の歳出について、矢口住民課長。

○住民課長（矢口 衛君） お疲れさまでございます。

それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

35ページからとなります。

2款総務費、1項総務管理費、8目交通安全防犯対策費は、事業費確定により30万8,000円の減額でございます。

次に、36ページ下段、3項1目戸籍住民基本台帳費でありますが、159万1,000円の減額であります。これは次の37ページの説明欄をごらんをいただきたいと思います。個人番号カードに係る地方公共団体情報システム機構交付金の確定による減額が主なものであります。

次に、39ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち、説明欄の二重丸、出産祝い金経費であります。105万円の減額であります。これは、祝い金確定により当初見込みよりも支給件数が少なかったことによる減額でございます。その下の国民健康保険特別会計繰出金経費であります。確定により417万9,000円の減額であります。

次に、2目高齢者福祉費のうち、40ページ、説明欄の後期高齢者医療特別会計繰出金であります。確定によりまして77万9,000円の減額であります。

次に、43ページをごらんください。

下段、7目の医療給付事業費の説明欄、福祉医療給付費は、確定により230万8,000円の減

額であります。

次に、46ページをごらんください。

下段、3目の児童福祉費は、児童手当の確定により67万5,000円の減額であります。

次に、50ページをごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費の説明欄二重丸、環境衛生一般経費は、消耗品費、池田松川施設組合負担金、集積所改修補助金等の確定により70万2,000円の減額であります。それから、下段、二重丸、地球温暖化対策事業費は、太陽光発電システム設置補助金の確定により10万円の減額であります。

次に、51ページの5目墓地公園事業費、6目飼い犬対策費は、それぞれ事業費確定による減額と歳入補正に伴う財源振替でございます。

次に、52ページ、2項1目の清掃費は、説明欄、清掃一般経費で179万4,000円の減額であります。主に一般廃棄物処理管理委託料の確定によるものでございます。

住民課関係は以上でございます。

○議長（那須博天君） 次に、承認第3号中、健康福祉課関係の歳出について、塩川健康福祉課長。

○健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、健康福祉課の補足説明を申し上げます。

38ページからとなります。

下段の款3民生費、目1社会福祉総務費のうち、説明欄、社会福祉一般経費17万7,000円の減、その下、医療介護総合確保基金事業、10万8,000円の減であります。これは、事業確定による備品と設計監理委託料の減であります。

次に、39ページになります。

目2高齢者福祉費のうち説明欄の二重丸、高齢者福祉事業であります70万4,000円の減であります。これは、各種事業の確定による減額が主のものであります。

次に、40ページになります。

目3障害者福祉費は、498万7,000円の減であります。委託料、負担金補助及び交付金、扶助費、それぞれ確定によるものであります。

次に、42ページになります。

目5地域包括支援センター運営費は、425万5,000円の減額であります。これは、在宅介護給付金の確定と各種事業の減額が主なものであります。

次に、43ページになります。

目 6 介護予防日常生活支援総合事業費は、93万8,000円の減であります。これは、各種事業の確定による減額が主なものであります。

次に、44ページになります。

目 8 社会福祉館費は、15万円の減であります。これは確定によります減額でございます。

次に、目 9 総合福祉センター管理費は、109万4,000円の減であります。これは、やすらぎの郷光熱水費を中心とした管理経費の確定によるものであります。

次に、目11福祉企業センター費は、61万4,000円の減であります。これは、光熱水費、燃料費等、各種経費の確定による減額であります。

次に、47ページになります。

目 5 子育て支援費は、18万4,000円の減であります。各種経費の確定によるものであります。

次に、49ページになります。

款 4 衛生費、目 2 予防費は、383万1,000円の減額であります。これは、各種接種や検診委託料、補助金等の確定による減額が主なものでございます。

健康福祉課は以上でございます

○議長（那須博天君） 次に、承認第 3 号中、産業振興課関係の歳出について、宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎鉄雄君） 御苦労さまです。

それでは、産業振興課関係について補足の説明を申し上げます。

予算書53ページをお開きいただきたいと思います。

款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 1 農業委員会費につきましては52万4,000円の減額でございます。それぞれ事業費の確定による減額となっております。

続いて、54ページ、目 3 農業振興費につきましては、228万8,000円の減額補正です。内容としては、農業振興事業における各種補助金の確定に伴う減額です。また、地域おこし協力隊事業費につきましては、198万4,000円の減額でありますけれども、半年間 1 名雇用の予定でございましたけれども、応募者がなかったため賃金ほかを減額するものであります。

続いて、55ページをお願いいたします。

目 7 土地改良費につきましては、11万6,000円の減額補正であります。主な内容は、説明欄、農業農村整備総務費につきましては、国土調査修正委託料の確定による減額です。また、農業農村整備管理費につきましては、事業費の確定による委託料の減と工事請負費の増でござ

ざいます。

また、財源内訳をごらんください。

県補助金、地域営農基盤強化対策事業補助金2,254万8,000円の減額となっておりますけれども、こちらにつきましては、農地耕作条件整備事業が繰り越しとなったため、平成30年度において交付となる見込みでございます。

続きまして、56ページ、項2 林業費、目1 林業振興費につきましては、6,000円の減額補正であります。林業振興事業及び町単林道整備事業の事業費確定による減額となっております。また、間接補助金返還金18万円でございます。大北森林組合より24万円の返還があったため、このうち県に森林づくり交付金分18万円を返還するものでございます。

57ページをお願いいたします。

目2 森の里親事業費につきましては、3万5,000円の減額です。事業費確定による減額となっております。

款7 商工費、項1 商工費、目1 商工振興費であります。239万2,000円の減額補正であります。商工振興事業、各種補助金、商業等活用エリア整備事業、地域おこし協力隊活動事業、それぞれ事業費確定によるところの減額補正となっております。

58ページをお願いいたします。

目2 観光費、255万9,000円の減額補正であります。観光一般経費及び外国人旅行者誘致事業、それぞれ事業費確定による減額となっております。

目3 大峰高原白樺の森管理事業費2万9,000円の減額補正です。こちらも事業費確定による減であります。

飛びまして、70ページをお願いいたします。

款12 災害復旧費、項2 農林水産業施設災害復旧費、目1 農業用施設災害復旧費であります。20万円の増額補正でございます。こちらにつきましては、花見地区の災害復旧工事において増嵩が生じたため増額するものでございます。

産業振興課関係の補足説明は以上であります。

○議長（那須博天君） 次に、承認第3号中、建設水道課関係の歳出について、丸山建設水道課長。

○建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係の歳出についてお願いいたします。

50ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項3 目の環境衛生費の説明欄にございます浄化槽対策経費で41万4,000円

の減額でございます。内容につきましては、平成29年度に合併浄化槽設置に対する補助金の申請がありませんでしたので、減額するものでございます。

次に、51ページをお願いいたします。

下段、7目の給水施設費につきましては、60万6,000円の減額でございます。説明欄にございます飲料水供給事業、簡易水道事業特別会計繰出金経費及び高瀬広域水道企業団経費、ともに確定による減額でございます。

ページ飛びまして、59ページをお願いいたします。

8款土木費、1項1目土木総務費につきましては21万4,000円の減額でございます。内容としましては、土木設計積算システムリース料の確定によるものが主なものとなっております。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費につきましては、676万9,000円の減額でございます。内容につきましては、除雪委託料の629万8,000円など除雪関係経費の減額が主なものとなっております。

続きまして、2目の道路改良につきましては、2,985万7,000円の増額でございます。内容につきましては、説明欄をごらんいただき、道路改良事業では、辺地対策事業として実施しました町道八代線におきまして事業費の確定により139万円を減額してございます。

次の社会資本整備総合交付金事業につきましては、3,124万7,000円の増額計上でございます。平成29年度では、町道740号線、それと251号線の2路線の道路事業を実施し、事業費の確定による補正でございます。

この中で、今回、補償料に3,428万6,000円を計上してございますが、町道251号線の道路事業で支障となる弓道場の移転を総合体育館費の弓道場移転事業として実施しましたが、道路事業での公共補償として明確化するために道路改良費に補償料として計上し、歳入の19款諸収入の雑入に公金振替を行いまして、歳出の10款5項2目の総合体育館費に財源充当する予算措置をしたものでございます。

60ページ中段、4目の交通安全施設整備事業費では、街路灯電気料の確定による22万5,000円の減額でございます。

下段、3項河川費、1目の砂防費で31万2,000円の減額、2目の排水路費では22万2,000円の減額でございますが、それぞれ費用確定によるものでございます。

続きまして、61ページ中段の4項都市計画費、2目公園事業費のうち、説明欄にあります公園管理費等一般経費が建設水道課にかかわる部分でございまして、1万2,000円の減額で

ございます。支出のなかったものを減額したものでございます。

3 目の公共下水道事業費の下水道事業への繰出金708万3,000円の減額につきましては、下水道事業費の確定による減額でございます。

次に、62ページ、上段の5 項住宅費、1 目住宅管理費につきましては、費用確定による12万5,000円の減額でございます。

ページ飛びまして、70ページをお願いいたします。

12款災害復旧費、1 項1 目道路橋梁災害復旧費で、254万円の減額でございます。8 月の豪雨及び10月の台風にかかわる災害復旧事業費の確定による減額でございます。

建設水道課は以上でございます。

○議長（那須博天君） 大変失礼をいたしました。

次に、承認第3 号中、教育保育課関係の歳出について、中山教育保育課長。

○教育保育課長（中山彰博君） それでは、教育保育課関係をお願いいたします。

45ページからとなります。

下段、款3 項2 目1 児童福祉総務費では、660万5,000円の減額でございます。ここでは、保育園運営事業を初めとします保育園運営、保育園バスの各事業実施に伴います不用額の整理をしたものでございます。

次に、46ページ、下段の目2 特別保育費では、60万円の減額でございます。障害児保育及び一時保育の事業実績に伴う減額措置でございます。

次に、47ページをお願いいたします。

中段、目4 児童センター費では、17万円の減額でございます。これは、児童センター職員の賃金の不用額の整理でございます。

飛びまして、63ページをお願いいたします。

中段、目3 教職員住宅管理費では、18万円の減額でございます。これにつきましては、3 丁目教職員住宅の修繕費不用額でございます。

次に、款10項2 小学校費、目1 池田小学校管理費では、50万円の減額でございます。ここでは、司書異動に伴う臨時賃金の減額及び事業実績に伴います電気料の減額措置を行っております。

64ページをお願いいたします。

目2 池田小学校教育振興費では、50万円の減額でございます。これは、支援加配員の勤務実績に基づく賃金不用額でございます。

目4 会染小学校教育振興費では、60万円の減額でございます。これも支援加配員の勤務実態に伴う不用額でございます。

次に、下段、項3 中学校費、目1 学校管理費では、補正額はございませんけれども、ここでは高瀬中学校南側の木の伐採及びフェンスの設置などに係る費用の財源振替措置を行ったものでございます。

次に、目2 教育振興費では、25万円の減額でございます。臨時賃金の実績に伴う減額でございます。

飛びまして、67ページをお願いいたします。

款10項4 社会教育費、目3 文化財保護費では、35万円の減額でございます。事業実績に伴います臨時賃金を減額させていただいたものでございます。

教育保育課の補足説明は以上でございます。

○議長（那須博天君） 次に、承認第3号中、生涯学習課関係の歳出について、倉科生涯学習課長。

○生涯学習課長（倉科昭二君） お疲れさまです。

それでは、生涯学習課関係の補足の説明を申し上げます。

61ページをごらんください。

款8 土木費、項4 都市計画費、目2 公園事業費のうち、説明欄、クラフトパーク管理経費は149万3,000円の減額であります但事業費の確定によるものであります。主なものは、公園管理委託料の122万円の減であります。

次に、65ページをごらんください。

款10教育費、項4 社会教育費、目1 社会教育総務費は、6,503万3,000円の減額であります。説明欄の社会教育振興経費、緑地公園整備事業並びに地域交流センター等建設事業、ともに事業費確定による減額であります。

なお、緑地公園整備事業における調査測量設計監理委託料の265万6,000円は入札による差金であり、土地購入費の3,540万円は新年度へ移行いたしました。また、地域交流センター等建設事業では、交付金確定まで事業割り振りを遅らせたため専決処分といたしました。用地費は単価の減、補償費は下水道工事の減であります。

次に、66ページ、目2 公民館費は、98万5,000円の減額であります。各種事業費の確定による減額であります。

次に、67ページをごらんください。

目 4 図書館費は23万5,000円を、目 5 記念館費は 1 万9,000円を、目 7 創造館費は17万円を、ともに事業費の確定により減額するものであります。

次に、68ページの款10教育費、項 5 保健体育費、目 1 総合体育館費は65万円を、目 3 体育施設費は 6 万8,000円を、ともに事業費の確定により減額するものであります。

以上よろしく願いいたします。

○議長（那須博天君） 次に、承認第 4 号、第 5 号について、矢口住民課長。

○住民課長（矢口 衛君） それでは、承認第 4 号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の補足の説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ298万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億5,841万1,000円と定めるものであります。

詳細につきましては、6 ページからになります。

まず、歳入であります。1 款国民健康保険税は、1 目一般被保険者分で842万5,000円の増額、2 目退職被保険者等分で160万6,000円の減額、国民健康保険税全体では681万9,000円の増額補正であります。

次に 7 ページをごらんください。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金は、療養給付費、介護納付金、後期高齢者支援金の確定により1,899万1,000円の増額であります。

下段、2 項の国庫補助金、1 目財政調整交付金は、確定により普通交付金と特別交付金を合わせて1,474万1,000円の増額であります。

次に、8 ページの 4 款療養給付費交付金は、確定により73万8,000円の減額であります。

次に、6 款県支出金でございますが、下段、2 項の県補助金は財政調整交付金の確定により普通交付金と特別交付金を合わせて408万3,000円の増額であります。

次に、9 ページをごらんください。

下段、10 款の繰入金でございますが、1 項 1 目一般会計繰入金は、出産育児一時金及び事務費の確定により417万9,000円の減額であります。

また、10ページの 2 項 1 目基金繰入金につきましては、基金の取り崩しを行わずに財源を確保することができましたので、全額の4,000万円を減額してございます。

次に、12 款諸収入でございますが、一般被保険者延滞金は確定により268万円の増額であります。

下段、2 項の雑入は、11ページにかけてそれぞれ計上してございますが、確定により計42

万8,000円の増額であります。

次に、12ページの歳出でございますが、1 款の総務費と、次のページにかけて 2 款の保険給付費、これはともに補正額はなく財源振替のみでございます。

14ページの 3 款後期高齢者支援金等は、確定により50万円の増額であります。

6 款の介護納付金と、15ページ、8 款の保健事業費は、補正額はなく財源振替のみでございます。

16ページの11款予備費につきましては、歳入歳出の差額分の調整として240万3,000円の増額補正をしてございます。

続きまして、承認第 5 号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）の補足の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ80万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億3,223万7,000円と定めるものであります。

詳細につきましては、5 ページからとなります。

歳入でございますが、1 款の後期高齢者医療保険料は、1 目の特別徴収保険料と 2 目の普通徴収保険料を合わせて計 4 万6,000円の増額であります。

次に、下段の 3 款繰入金、1 項一般会計繰入金は、1 目事務費繰入金、2 目の保険基盤安定繰入金、ともに確定により77万9,000円の減額でございます。

次に、歳出でございますが、7 ページをごらんください。

主なものとしまして、下段の 2 款後期高齢者医療広域連合納付金ですが、確定により70万 4,000円の減額補正でございます。

補足の説明は以上でございます。

○議長（那須博天君） 次に、承認第 6 号、第 7 号について、丸山建設水道課長。

○建設水道課長（丸山善久君） それでは、承認第 6 号 池田町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ809万6,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 6 億6,789万8,000 円と定めるものでございます。

6 ページをお開きください。

初めに、歳入の関係でございます。

負担金につきましては、56万6,000円の増額でございます。これにつきましては、新規加入によるものでございます。使用料につきましては、201万7,000円の増額でございます。

次の手数料の5万6,000円の増額につきましては、公共下水道事業督促手数料及び排水設備申請等の手数料でございます。

続いて、7ページ、一般会計繰入金につきましては、歳入歳出の差し引きによりまして708万3,000円の減額でございます。

中段、諸収入の雑入につきましては、159万1,000円の減額でございます。内容でございますけれども、地域交流センター建設に伴う下水道本管移設工事費実費で工事費確定により318万7,000円の減額、5月に発生しました落雷による下水道終末処理場の被害にかかわる公有建設災害共済金159万7,000円の増額によるものでございます。

次の国税還付金の173万9,000円につきましては、消費税の修正申告による還付金でございます。

下段の下水道事業債につきましては、380万円の減額でございます。内容としましては、下水道事業債の特別措置分で45万円の減額、資本費平準化債で335万円の減額でございます。この内容により、3ページの地方債の補正をしてございます。

続きまして、8ページの歳出の関係でございます。

公共下水道事業費につきましては、464万8,000円の減額でございます。委託料、工事請負費等の確定による減額が主な内容でございます。

次の汚水処理事業費では、243万1,000円の減額でございます。電気料、汚泥処理等の委託料の確定による減額が主な内容でございます。

続いて、9ページの公債費の利子では、借り入れ利率の確定により101万7,000円の減額となっております。

下水道事業特別会計の補正補足説明は以上でございます。

続きまして、承認第7号 池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてお願いいたします。

歳入歳出それぞれ329万7,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ899万9,000円と定めるものでございます。

5ページをお開きください。

初めに、歳入の関係でございます。

水道使用料につきましては、12万9,000円の増額でございます。使用水量の増加によるものでございます。

中段の衛生費県負担金につきましては、300万円の減額でございます。広津梅の尾地区の

県道改良工事に伴います水道管補償が平成29年度にこれも行われませんでしたので、減額するものでございます。

下段の一般会計繰入金につきましては、歳入歳出の差し引きによりまして42万6,000円の減額でございます。

続いて、6ページの歳出の関係でございますが、簡水管理費で329万7,000円の減額でございます。減額の主な内容でございますが、広津梅の尾地区の県道改良に伴う補償が行われなかったための補償工事費300万円の減額と簡易水道施設管理費費用の確定によるものでございます。

簡易水道事業の補足説明は以上でございます。

○議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第3号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第11号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

矢口稔議員。

○3番（矢口 稔君） お疲れさまでございます。

ページにいきますと、33ページのところでございます。総務費の関係、1項総務管理費、5目の財産管理費の関係ですけども、先ほどは説明の中で、減債基金に2,000万円積み立てが行われるということで、こちらの方は非常に財政努力の結果このようになったかと思えますけれども、どのような具体的に、こういう支出が生まれてきた経緯ですね。どのようなこういう努力といいますかところで、このような数字が出てきたのかなというところも、ちょっと教えていただければありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） これにつきましては、歳入歳出それぞれ各課で行ってやった結果、余剰金等が生まれたことによりまして、減債基金に2,000万円積み立てたということとでありますので、それぞれのよさがありますので、これということは、ちょっとここでは申し上げられない部分かなと思っております。

○議長（那須博天君） ほかに質問はありますか。

薄井議員。

○7番（薄井孝彦君） 33ページの池田町でてる坊主ふるさと応援寄附金が1,550万円ばかり減っているんですけども、この辺の理由というんですか、その辺のところがわかりました

らお願いします。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） まず、ふるさと納税の関係でございますけども、本年度の決算額としましては、2,050万円という金額が決算見込み額として予定されております。これは、昨年が2,551万円でございましたので、平成29年度決算ベースできれば500万円ほどの減額となっております。

当初予算を組んだころは12月とか1月という時期でございましたので、この当時は非常に池田町のふるさと納税が多く来たという時期でございまして、言葉は適切でないかもしれませんが、どちらというといけいけというような雰囲気があって予算編成をしたものでございます。

ところが、実際に入りまして、4月に総務大臣のコメントが出てまいりました。要は返礼品の過当競争を防ぐということで、返礼品の率を従来50%前後という表記から30%以内におさめるということ、また、その内容についても、非常に高価なものについてはもう対象外とするということを受けまして、全国的にこのふるさと納税自体が冷え込んだということを受けまして、当町もその例外ではなかったということで、ふるさと納税全体の寄附金額が低くなったことによりまして基金への積み立ての減、そしてシステム使用料でありますとか返礼品等の経費がそれぞれ減額をしたという経過でございます。

○議長（那須博天君） ほかに質問ございますか。

矢口稔議員。

○3番（矢口 稔君） もう一点お願いをいたします。

59ページから60ページのところでございます。8款の土木費の2項の道路橋梁費の中の2目道路改良費のところで、先ほど建設水道課長から説明あったんですけども、その振替の関係、補償料等の関係で振り替えるということだったんですけども、もう少しもう一度ちょっと詳しく、理解できなかったものですから教えていただければと思います。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） この件につきましては、社総交絡みということでありますので、社総交の総合窓口、企画政策課でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

従来の一般会計の中で、補償工事する場合は、同じ町長部局の場合は、予算化上ではそれぞれ歳出を計上すればよかったわけでございますが、今回たまたま補償として出す土木は町

長部局であります。その補償料を受けてやるのは教育長部局であったということで、我々の感覚でいけば、予算編成から入札まで全て町長部局でやっておりますので、同一部局という感覚であったわけなんです。たまたま、社総交の実績報告を県を通じて国へ出すわけですが、その県の審査の段階で町長部局と教育長部局はあくまでも違うということ。

ですから、町長部局で補償料という形で歳出ということで明確に利用し、それを歳入で教育委員会が受けて弓道場建設したという流れを予算上の中でもメリハリをはっきりさせなければならないという指導があったものですから、既に弓道場の建設費につきましては予算計上されておりましたので、土木費のほうで補償料として支出をし、そして雑入でそれを受けたという形を明確に、資金の流れを明確にしたということでございます。

○議長（那須博天君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

承認第3号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第4号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

矢口稔議員。

○3番（矢口 稔君） 1点お願いをいたします。

先ほどと同様のところかもしれませんが、10ページですね。繰入金の関係でございます。

1目の基金の繰入金、これが当初予定されていて、それで何とか台所を回していこうといったことで、国保の会計も厳しいということがあったんですけども、今回4,000万円の繰り入れをせずに何とか回せたということは、本当に喜ばしいことかなと思います。

そういったところで、どのような傾向があって、決算ベース、また後で決算の審査のときにもまた出てくるかと思えますけれども、今わかる範囲で、どのような傾向があってこのように繰り入れしなくても済んだのか、わかれば教えていただければと思います。

○議長（那須博天君） 矢口住民課長。

○住民課長（矢口 衛君） こちらにつきましては、国庫補助金、国庫負担金、こちらのほうの見込みよりも、例えば療養給付費負担金ですとか財政調整交付金はこちらの見込みよりも多く入ってきたということで基金のほうを取り崩さずに済んだということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（那須博天君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

承認第4号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第5号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。

質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

承認第5号を挙手により採決いたします。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第6号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

承認第6号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第7号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

薄井議員。

○7番（薄井孝彦君） 先ほど、広津木の尾地区の工事を行わなかったということでお話があったんですけども、その辺の状況をもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

○建設水道課長（丸山善久君） 県道の工事の関係でございますけれども、たまたま、私、建設水道課のほうも行っておりますので、県のほうで広津の木の尾地区道路改良を行ったわけでございますけれども、たまたま用地の関係で、なかなか事業を進めることができなくなったということで、用地も並行して進めながら、ちょっとその費用を違う改良工事といいますか、場所に持っていくとことで、その簡易水道では、そこにある水道の施設の移設の補償工事を一応見込んでいたわけですが、県のほうでそういう状況でございますので、今回、その分を減額したという内容でございますのでお願いいたします。

○議長（那須博天君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

承認第7号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

同意第３号の上程、説明、採決

- 議長（那須博天君） 日程６、同意第３号 池田町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

藤澤総務課長の退席を求めます。

〔総務課長 藤澤宜治君 退席〕

- 議長（那須博天君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 同意第３号 池田町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価委員として前副町長の大槻覚氏が選任されておりましたが、本年３月末をもって退職され、欠員となっておりましたので、このたびその後任委員を選任し、地方税法第423条第３項の規定により議会の同意を求めるものであります。

後任者につきましては、藤澤宜治氏、生年月日は昭和34年１月１日、住所は池田町大字池田2221番地３を選任するものであります。

ご審議の上ご同意いただきますようお願い申し上げます。

- 議長（那須博天君） これをもって提案理由の説明を終了いたします。

本案件は、人事案件につき質疑、討論を省略いたします。

同意３号を挙手により採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、同意３号は同意することに決定をいたしました。

藤澤総務課長の復席を求めます。

〔総務課長 藤澤宜治君 復席〕

- 議長（那須博天君） 藤澤宜治君に申し上げます。

ただいまの固定資産評価員の選任については、これに同意することに決定をいたしました。

議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（那須博天君） 日程7、議案第37号 北アルプス広域連合規約の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麿町長。

〔町長 麿 聖章君 登壇〕

- 町長（麿 聖章君） 議案第37号 北アルプス広域連合規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの北アルプス広域連合規約の変更につきましては、平成30年8月1日付で本格稼動します大町市平源汲の北アルプスエコパークと大町市社青島の大町市環境プラントリサイクルパークの管理運営が北アルプス広域連合に移管され、大町リサイクルパークとして開設されることに伴います2施設の管理運営する事務の追加及び北アルプス広域連合事務局があります大北福祉会館につきまして、会館内の福祉施設がないことと近隣の福祉センターと間違いやすく、利用者がわかりづらいという点から、北アルプス市町村会館に施設名称を変更するものでございます。

地方自治法第291条の11の規定により関係地方公共団体の議会議決をお願いするものでございます。

以上、議案第37号の提案理由の説明をさせていただきますので、御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

- 議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

立野議員。

- 10番（立野 泰君） もうちょっと説明をしてもらいたいんですが、クとケの北アルプスエコパーク、ケの大町リサイクルパーク、この2つを広域で運営するという説明でございま

したが、もうちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） いずれの施設も直接町には関係のない施設でございましたけども、ごみ焼却場ということでございます。その稼働が8月から始まるということで、その稼働が広域連合の施設という位置づけになったものですから、それぞれ第4条と第5条につけ加えたということでございます。

○議長（那須博天君） 立野議員。

○10番（立野 泰君） 池田町として、ごみ集積の関係で大北一員で、ごみの関係は穂高広域に入っているわけですね。池田、松川が抜けると思うんですが、この辺、池田の立場としてどういうことになるのか、入る必要があるのかどうかという、広域でやるについて池田町としてちょっとどうかなという気が私はするわけですが、その辺はどうなんですか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） このごみ集積施設につきましては、対象エリアが大町から以北のものということでの対象施設となっております。したがって、池田、松川につきましては、従来どおり穂高広域の一部事務組合で運営しておりますクリーンセンターでということでありますので、この2施設が北アルプス広域の配下に入ることになりましても、池田、松川につきましては従前のとおりということになっております。

○議長（那須博天君） 立野議員。

○10番（立野 泰君） 負担金とか、そういうものはないわけですね。直接運営するのに対しての。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） 池田、松川につきましては、負担金はなしということになっております。

○議長（那須博天君） 立野議員。

○10番（立野 泰君） 前々から問題というか、松川と池田では問題があるわけですけど、養護老人ホームの例えば鹿島荘の関係、その辺について、もとは大町のものだったのが広域でもって管理しているわけですね。

何でそんな必要があるかなということで、松川の例えば村長さんとも話をしていたんですが、何でもかんでも北アルプス広域といって、今ごみの焼却とか、し尿処理も穂高広域入っているわけですね。ですから、何でもかんでも、この中に池田と松川が入っている

のがちょっとおかしいといえぱおかしいけどもね。ちょっと考えてもらわなければいけない問題だなと思って、今後それについてはどうですか。

鹿島荘は組織施設ですよ。そんなようなことでもって、大町だったものが何で広域で全部面倒見ていかなければいけないのかというような話も前々からあったわけですが、その辺についてはどうですか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） 鹿島荘の歴史を今議員さんおっしゃったとおりであります。ただ、町としまして、この鹿島荘には年間大体7名から8名の方が常時入所されておりますし、またショートステイということになりますと、それ以上の人数が利用されているということでもありますので、こと鹿島荘に関しましては、池田町についてはまるきり無関係の施設ではないと、利用することによりまして経費も払っているということでございます。

あと、今議員さんもおっしゃったけれども、例えばほかにも火葬の問題も同様でございます。広域での火葬場もあるわけでございますが、池田、松川につきましては、独自の一部事務組合での経営しております火葬場を使っているというようなことがあるわけですので、全ての施設が広域の一元管理、全部の構成団体が使うというものではないというような例もございますことをまた御理解をいただけたらと思っております。

○議長（那須博天君） 立野議員。

○10番（立野 泰君） 言っていることはよくわかるんですよ。ただ、私が広域のほうで委員として行ったときに議論あったのは、例えば高瀬荘を新築しましたよね。あのときに補助金が幾らももらえなかったわけですよ。鹿島荘とか、そういうところについては、本当に補助金たくさんあったんですが、高瀬荘はなかったと。何でそんなものを建てるのに、全体でもって援助していかなければいけないのかというような議論がさんざんされて、大町の人たちも大分見苦しいこと言われたんですよ。

ですから、やっぱり考え方については、何でもかんでも広域ではなくて、よく吟味して、池田としては対応していつてもらいたいなというふうに思っているんですよ。そういうことです。

○議長（那須博天君） 質問としてお答えする部分ですか。

○10番（立野 泰君） 質問というか、よく私の言っていることがわからないと思うんですけども、何でもかんでも北アルプス広域でやるのではなくて、池田は池田でもって、今大町の焼却場については負担金がないということなんです、確かにないんですが、例えば大

町の担当者の広域の議会へ行きますと、ごみは議論するんですよね。ごみとし尿場については。

ただ、池田、松川は部外者ではないものですから、議論には参加しないけれども、賛成のときには手を挙げなければいけない、一議員としてね。そういうちょっとおかしい傾向もあるもので、池田町とすれば広域に対して、ごみについては関係ないからね、今度のつくる等については。

だから、手を挙げるに、し尿とごみ処理については、行った議員はそうなんですけれども、委員会にも入ってないし。ただ、全体の会議の中では手を挙げなければいけないという現実があるわけですよね。反対できないものでね。そういうことも含めて、一個一個全部池田としては対応していったほうがいいなと。立場を明確にしていってほしいなというふうに思うわけですが、その辺はどうでしょうか。

- 議長（那須博天君） 町長のほうで、北アルプス広域に対する町としての考え方をちょっと答えとして出しておいていただきたいですが、よろしいですか、町長。

甕町長。

- 町長（甕 聖章君） その議論は昔からあります。なかなか難しいところかなと思いますけれども、今後ちょっとその辺も議論して、はっきりできる部分はしていけたらなと思っております。

以上です。

- 議長（那須博天君） 他に質問ございますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第37号を挙手により採決いたします。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（那須博天君） 日程8、議案第38号 池田町福祉会館設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

鶴町長。

〔町長 鶴 聖章君 登壇〕

- 町長（鶴 聖章君） 議案第38号 池田町福祉会館設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

来年4月開校予定の専門学校の校舎として、今後、設立予定の学校法人に貸し付けます。そのためのステップとして、福祉会館を行政財産として廃止することになりました。

また、本条例廃止に伴い、あわせて池田町公共施設使用料徴収条例のうち福祉会館の料金表も削除いたします。

なお、廃止する時期といたしましては、本年12月1日といたします。

以上、議案第38号の提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

- 議長（那須博天君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

矢口稔議員。

- 3番（矢口 稔君） 1点お伺いをいたします。

先ほどの町長の説明の中で、専門学校開校の予定の校舎としてということで貸し付けるということだったんですけども、もし仮に、いや、私もということで、他のそれも同じような類似的なこういう専門学校等が私も借りたいと言ってきた場合に、そのような対応というのはどのようにされるのでしょうか。要するに公募制にするのか。

今は、現実的には1社かと思えますけれども、そういった公的な建物、どのような対応に

なってくるのでしょうか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） 恐らく一方的に貸し付けるのはいかがかなというようなことになってこようかと思いますが、まず、現時点では、その1法人だけが申し込みがあったわけでございますので、それに対応した今回条例を出させていただいたということでございます。

その後、同様な申し出が出た場合の対応ということになってまいりますと、もう既に公共施設としましては、もう予定が決まっておるということになってくるわけですので、1つの施設を競合するということではなく、もう既に貸し出す予定の公共施設はございませんというようなスタンスに町はなろうかと思います。

○議長（那須博天君） ほかに質問ございますか。

立野議員。

○10番（立野 泰君） 矢口稔議員の言っていることはよくわかりますし、するんですけれども、例えば今貸したいという法人が1法人ですよね。その人が例えば学校つくりたいから、池田町さん協力してくれと。ああ、いいですよと、そういう状況なんですよ。だが、例えば町の公共施設の利用方法について、町民全体にとか、法人のいろいろなところに説明をして、この建物を処分するが使いたい人があるかと、手を挙げてくださいといったときに、それがなかったということが、町の人にちょっと不満の声があるのも、それは事実なんですね。何で公共施設をあの人に貸して、おらには貸せないかと。

だから、正式には、この施設は取り壊すんですが、使用をしたい人は手を挙げてくださいという、例えばその一言があると納得してくれるんですが、一方的に1業者に何で貸したんだという声も聞こえてくるんですよ。その辺で矢口稔議員が質問したと思うんですよ。その辺の対応についてはどうですか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） 確かに公共施設の利用ということで公募制をしなかったということにつきましては、非常に配慮が足りなかったかなというふうに思っておりますが、ただ、現時点でのそれぞれの準備段階等を鑑みますと、もうそうは言っても、そういった御意見は出ましたけども今さら公募するわけにはいかないというスケジュールにもなっておりますので、何とかそこら辺で御理解をいただきたいと思います。

○議長（那須博天君） 立野議員。

- 10 番（立野 泰君） だから、いいんですよね。1 法人でやったんだけど、例えば公募というルート、方針を町で最初に出して、この施設は使わないから、どなたが手を挙げてくださいといって公募ならいいんだけども、しなかったというのは、ちょっと一部疑問が残るかなと思うんですよね。そうしないと、何であんなものに貸せるだ、こうだという話になってくるんですよね。

だから、やっぱりこれからは公募という形をしっかりとってもらって、いなければ1 法人でもいいんですが、その辺だけは明確に町として態度を決めておいてもらいたいんですよ。そうしないと、一般の町民から出た場合に、非常に行政として困ると思うんですよね。その辺をよくお願いしたいなと思うんですがね。

- 議長（那須博天君） 要望でいいですか、それとも答えですか。答弁お願いしたい。

小田切企画政策課長。

- 企画政策課長（小田切 隆君） 先ほどの答弁と同じ答えになってしまうわけですが、そういった配慮に欠けたということは反省をしまして、反省をしていってまいりたいと思っております。

- 議長（那須博天君） 他に質問ございますか。

稔議員。

- 3 番（矢口 稔君） 関連して、もう一点お願いします。

この福祉会館設置管理に関する条例を廃止するに当たって、先日の学校法人や学校設立のそういう発起人の方からのお話を聞いたんですけども、そちらの方は説明会を行うと、改めてということで日程も示されたんですけども、やはり町民の中にあるのは、福祉会館を廃止することの説明がないんじゃないかっていうこともありました。

その点で、町はどこかで福祉会館をこういう廃止しますというような、そちら側の説明というものは、どこかでされるような計画あるんでしょうか。

- 議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

- 企画政策課長（小田切 隆君） この点につきましては、3 月に2 回、住民説明会を行っております。その中で町としましては説明をし、またその旨を施設を使っております利用者の方にも説明をしたという認識であります。

- 議長（那須博天君） 矢口稔議員。

- 3 番（矢口 稔君） わかりました。

いずれにしても、利用者の方もどこに行くのかというのが、やはり交流センターが今度新

しくできるといったところもあって、その交流センターの利用の方とまたバッティングをしてくる。それで、先取り方式ではないんですけども、利用の日時と場所が重なってくる可能性があります。

ですので、この貸し出す点については置いておいて、利用者の要するにケアというもの、利用者の方が使っていたところがなくなって、さらに通常でしたら、ただ振り分ければいいんですけども、交流センターもまた新たにできてくるといった、そういう複合的に今絡み合っていて、今、池田町公民館を利用していた方もそちらに移っていく、そして福祉会館の人たちも移っていくということで、かなりそこら辺のところが議論といいますか、私たちが使いたいのに使えなくなったということで、さまざまなグループがそういった活動をやめてしまうということがないように、ぜひ教育委員会と連携を密にさせていただいて、そういったところの配慮を重ねて要望としてお願いしたいと思います。

○議長（那須博天君） 要望としていいですね。

小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） ただいまの要望につきましては、以前開かれました議会の協議会の中でも同様の要望がございまして、その後、企画政策課の中で検討させていただきました。ただ、今まで町の文化施設でありますとか社会体育施設、この申し込み状況につきましては、もう先着順ということになっております。

ですから、今回、確かに交流センターできるまでの間、非常に各施設の申し込みが殺到することは十分予想できるわけですが、そこで、前回の案でありましたコーディネーターを置いて調整をしたらどうだというようなことがございましたが、ただ、このときだけ調整をして、それ以降につきましては一切またもとの先着順であるということになりますと、逆にこの時期だけ、今までどうして自分たちは申し込んだのに使えないというグループが当然出てくるわけがございまして、そこら辺の不公平解消にはちょっとならないんじゃないかというような案等も出ましたので、今の議員さんの御意見も十分わかるわけですが、行政としましては、やはり従来どおりの申し込み公式にならざるを得ないかなということでございます。

○議長（那須博天君） 稔議員。

○3番（矢口 稔君） 私が言っているのは、単発ではなくて、毎週どこで、ずっと継続してやるグループのことでございまして、イベントとかは先着順でいいんですけども、毎週月曜日午前中はここでやっているといった、そういうようなグループが結構多いわけでして、そ

うした人たちが先着順だと、ずっと要するにそれが永遠にできなくなってしまうといったところもあります。

そして、今交流センターを利用されているグループと、こちらの福祉会館のされているグループが時間差があるわけですね。公民館は来年の4月とかまでは使えると思いますけども、福祉会館は12月で使えなくなるといったときに、その半年間にアドバンテージが福祉会館の人たちがあるのか、交流センターの人たちがあるのか、公民館の人たちがあるのかという、そういった差も生まれてきますので、何とかそういったところが公平になるように、ちょっと最初のうちは、そういった意味でコーディネーターなり何なりを配置した中でしていかなないと、もともとあったグループがなくなってしまうようなことがないように、ぜひともお願いしたいといった、そういった意味でございますので、お願いしたいと思います。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） 私も定例的に使っているグループを想定しておりまして、それがもう決まった曜日、時間を既に3カ月先のものとなっているわけですね。ですから、もう既に申し込まれてある状態で、そこでコーディネーターやって割り込むというのは非常にできないという状況があるというような意味合いで申し上げておりましたので、当分、池田は、そのようなことでの申し込み方法は踏襲をせざるを得ないかなということであります。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

○3番（矢口 稔君） わかりました。

それはわかるんですけども、教育委員会から来るのですね。町民のいろいろな団体の活動状況の一覧とかを毎年、町民サポートセンターとか出させていただくと、もう毎月ここで何で何と、もう1年間もうそれで組まれてきていますので、またその3カ月とって、そこでまた変えるという、またところも建前上はあるんでしょうけれども、従前的に、もううちはずっと使う、こういうパターンで使ってくるといったところもありますので、そういったところのぜひ調整をしていただきたいといったところであります。

結局、先取りだったら、いろいろな意味で弊害が今後出てくるんじゃないかなと思いますので、そういったところの最初のスタートがうまく切れるようにお願いしたいと思います。

○議長（那須博天君） ほかに何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

服部議員。

- 8 番（服部久子君） 議案第38号についての反対討論をいたします。

専門学校の開設については、昨年12月に議員と幹部職員についての説明会がありました。その後、住民に対する説明会が何回もあり、そして、先日5日には学校責任者を含めた5人の理事が来られまして説明会が持たれました。

私は非常に感ずるのは、町に若者がふえて、異文化の交流ができ、非常に期待はされるんですけども、町の施設を貸し付けるのは非常にそれでよいのですが、施設改修費、それから、県の安曇野学校の寮を買う、そういうところに町の経費をかけますので、その経費が完全に回収できるか、その確信がその5日の説明会では得られませんでした。

今のままでは、なかなかこれは賛成しかねるということで私は反対いたします。

- 議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

薄井議員。

- 7 番（薄井孝彦君） 社会福祉会館を専門学校に貸し付けることについては、期待する声もありますけれども、町民の間で疑問だとか不安の声も非常に多く聞きます。そういうことで、ここは急ぐのではなくて、もう少し時間をかけて検討すべきだと、そういう観点から本議案については反対いたします。

- 議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

矢口稔議員。

- 3 番（矢口 稔君） この池田町の福祉会館設置及び管理に関する条例を廃止する条例に対して、賛成の立場から討論をいたします。

既にさまざまな町との調整の中で、この案件は進められてまいりました。そして、そういう説明会も、ある程度の回数はこなれてきて開催しております。そしてまた、これはもう池田町にとっても、どうなるのか非常にわからない点も不安もあろうかと思えますけれども、将来の公共施設の計画では、これは廃止、取り壊されるといった施設であります。

それが新しくなるか、古くからなるかといったところも議論もあろうかと思えますけれども、私は、こういったある意味、新しいチャンスと町長も認識はしていると思いますので、そういったところも含めて町の新しいチャンスと捉えて、そしてまた先ほども小田切課長と

も質疑をさせていただきましたけれども、しっかりと対応していただくといったことを確認がある程度私はとれましたので、この議案に対しては賛成すべきだと思います。

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第38号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案の途中でございますが、この際、暫時休憩といたします。

再開は1時を予定しております。

休憩 午後 零時 07分

再開 午後 1時 00分

○議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（那須博天君） 日程9、議案第39号 池田町営体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） 議案第39号 池田町営体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定

についての提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、社会資本総合整備計画事業の町道251号線道路改良に伴い町弓道場が旧クレートニスコート用地に移転、新築されましたので、施設の名称及び位置を定めるものであります。

また、あわせて字句の改正等をするものであります。

以上、議案第39号について提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

○議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第39号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（那須博天君） 日程10、議案第40号 町道の路線の認定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 議案第40号 町道の路線の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、道路法第8条第2項の規定に基づき町道の路線の認定を提案するもので、今回新たに認定しようとする路線は池田町土地開発公社造成による和合住宅地内の道路で、池田町町道認定基準に関する要綱に基づき道路の敷地が町に寄付されたことから、町道743号線として路線の認定を行うものであります。

以上、議案第40号について提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

- 議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

質疑を行います

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第40号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第41号の上程、説明、質疑

- 議長（那須博天君） 日程11、議案第41号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 議案第41号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の予算編成につきましては、農業振興費及び土地改良事業の追加内示による事業増と町道改良工事の追加、そして4月の人事異動による職員給与の予算組み替えを中心とした補正であります。

歳入歳出それぞれ1億3,721万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ56億2,756万5,000円といたしました。

歳入では、9款地方交付税3,426万9,000円と農林水産業費補助金を主とした14款県支出金に1,684万9,000円、20款町債に土地改良事業及び町道改良工事に計8,850万円をそれぞれ追加し、諸収入ではコミュニティ助成事業分を主として240万円を減額するものです。

歳出では、人件費の増減を除いた実質的な変動要素として、2款総務費では企画費等で委託料を中心に増額補正を組み込みました。

6款農林水産業費では、産地パワーアップ事業補助金と土地改良事業費などで8,825万7,000円を増額計上しました。

8款土木費では、長年の懸案事項であった町道5号線の拡幅計画が進み、関連費用として4,049万7,000円を盛り込みました。

10款教育費では、美術館修繕費をメインに779万3,000円を計上いたしました。

12款災害復旧費では、春先の湧水により発生した農地災害に対応するもので、工事請負費等で87万円を追加いたします。

以上、議案第41号の提案説明をいたしました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足説明は担当課長にいたさせます。

- 議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第41号中、歳入と企画政策課関係の歳出について、小田切企画政策課長。

- 企画政策課長（小田切 隆君） それでは、議案第41号 平成30年度池田町一般会計補正予

算（第3号）につきまして、歳入全般と企画政策課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれに1億3,721万8,000円を追加しまして、総額56億2,756万5,000円とするものです。

4ページをお開きください。

第2表で地方債の補正を行っております。

今回変更分として2事業の起債を8,850万円追加し、限度額総額を5億8,180万円といたしました。

続きまして、歳入関係、7ページをごらんください。

9款地方交付税で3,426万9,000円を追加してありますが、普通交付税の伸びを見込みました。その下、14款県支出金、2項県補助金で総額1,685万9,000円を増額しております。ともに農林水産業費県補助金の追加内示による措置であります。

8ページにまいりまして、19款諸収入のうち6目のコミュニティ助成事業補助金として250万円を減額しましたが、採択数が見込みより1件少なかったことにより減額いたしました。

最後に、20款町債の8,850万円の追加でありますけれども、鵜山地区の圃場整備及び滝沢地区の水路工事の土地改良事業と町道5号線豊町エリアの拡幅工事に充当するものであります。

続きまして、歳出にまいりますが、企画政策課の歳出関係の説明であります10ページをごらんください。

2款総務費、1目一般管理費、5目財産管理費では150万円の増額補正をお願いしてございますが、旧北保育園の隣接地の境界を確定する業務委託料に100万円、同保育園の南側のフェンスの一部撤去工事費用として50万円をそれぞれ計上いたしました。

その下、6目の企画費では760万円を増額してございますが、そのうち企画一般経費といたしまして580万3,000円につきましては、専門学校の校舎となる福祉会館改修のための設計監理料といたしまして110万円、また、2年間にわたり実施いたします公共施設長寿命化計画の作成費ということで、2カ年にわたって行いますが、初年分といたしまして419万1,000円をお願いするものです。

次ページ、7目の自治振興費では、コミュニティ事業決定によります1カ所分、250万円を減額しました。

12ページをめくっていただきますが、中ほどであります、2目の指定管理費につきましては、工業統計調査委託金の交付額決定によります端数処理をさせていただきました。

企画政策課の関係は以上であります。

○議長（那須博天君） 次に、議案第41号中、総務課関係の歳出について、藤澤総務課長。

○総務課長（藤澤宜治君） それでは、総務課関係お願いいたします。

初めに、全課にわたります人件費の関係でございます。人事異動等に伴います補正でありますので、お願いをいたします。

また、内容につきましては、最終ページに給与費明細書がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、9ページをごらんをいただきたいと思います。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費では、738万円の減額をお願いするものでございます。説明欄二重丸であります。一般管理経費では、477万3,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、臨時職員の賃金といたしまして、行政嘱託職員2名の賃金といたしまして464万3,000円を、また3丁目交差点の役場等の誘導看板の腐食に伴いまして、撤去費用といたしまして13万円をそれぞれ増額をお願いするものでございます。

続きまして、10ページでございますが、目2 文書広報費では86万4,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、説明欄であります。例規整備支援業務委託料であります。会計年度任用職員制度の開始に伴いますシステム改修の経費となっておりますので、お願いをしたいと思います。

総務課関係は以上であります。

○議長（那須博天君） 次に、議案第41号中、健康福祉課関係の歳出について、塩川健康福祉課長。

○健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

13ページになります。

上段、款3 民生費、目5 地域包括支援センター運営費のうち、説明欄の二重丸、包括的支援事業の134万1,000円の増額補正であります。包括的支援事業1名の臨時職員賃金であります。

健康福祉課は以上であります。

○議長（那須博天君） 次に、議案第41号中、産業振興課関係の歳出について、宮崎産業振興

課長。

- 産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、引き続き産業振興課関係をお願いを申し上げます。

予算書15ページをお開き願います。

款6 農業水産業費、項1 農業費、目2 農業総務費でございます。総額で95万4,000円の減額補正であります。説明欄、農業総務費一般経費では、全国町村会主催によります地域農業未来塾受講にかかわる経費20万円の増額補正をお願いするものでございます。

目3 農業振興費です。1,685万9,000円の増額補正であります。産地パワーアップ事業補助金につきましては、認定農業者の米乾燥調製施設、ブドウ棚、コンバインの導入にかかわる補助金1,412万3,000円です。

経営体育成基盤整備事業補助金につきましては、認定農業者の田植え機、ロータリー、草刈り作業車、農機具格納庫等の導入にかかわる補助金273万6,000円となっております。

16ページをお願いいたします。

目7 土地改良費ですが、7,007万円の増額をお願いするものでございます。農地耕作条件整備事業の認可をいただき、鵜山地区の圃場整備及び滝沢地区排水路整備を行うものでありますけれども、今回、認可事業費の増に伴いまして、実施設計委託料1,454万円、工事請負費5,553万円の増額補正をお願いするものでございます。

款6 項1 林業費、目1 林業振興費です。226万8,000円の増額をお願いするものであります。内容につきましては、町道八代線、また登波離橋線沿線の松くい虫被害木の処理費用となっております。

飛びまして、21ページをお願いいたします。

款12 災害復旧費、項2 農林水産業施設災害復旧費、目1 農業用施設災害復旧費です。87万円の増額補正をお願いするものであります。春先の融雪及び降雨によりまして中島地籍ののり面の崩落がありました。こちらの復旧を行うものであります。また、広津中ノ貝地籍の農業用水路下部が崩落をしたため応急措置を行うものでございます。これにかかわる測量設計監督委託料12万円、工事請負費75万円の増額補正でございます。

なお、中ノ貝地区につきましては、地滑り地域に入っているため、本復旧につきましては県単の工事を導入をしていただく予定となっております。

産業振興課関係の補足説明は以上でございます。

- 議長（那須博天君） 次に、議案第41号中、建設水道課関係の歳出について、丸山建設水道課長。

○建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係についてお願いいたします。

17ページ下段から18ページになりますので、お願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目の道路改良費でございますが、今回4,000万円の増額補正でございます。内容につきましては、現在建設中の地域交流センター西側交差点から南側1丁目から豊町にかけての町道旧県道線におきまして、道路改良事業を2カ年の計画で延長約120メートルを歩道付きの道路拡幅整備するもので、今年度は延長で約70メートルを整備するものでございます。

この事業で必要となります費用としまして、説明欄に記載してございます分筆等の登記委託料に30万円、用地測量物件調査のための委託料に370万円、歩道付き道路拡幅の工事請負費に1,400万円、土地購入費600万円、建物等の補償料に1,600万円の予算計上でございます。

続きまして、3項河川費、1目砂防費でございますが50万円の増額補正でございます。内容につきましては、県で実施しております急傾斜地崩壊対策事業の花見地区におきまして当初事業費を5,500万円で予定しておりましたが、事業費500万円が追加となりましたので、これに対応する負担金の増額計上でございます。

なお、この事業における負担率は事業費の10%でございます。

建設水道課は以上でございます。

○議長（那須博天君） 次に、議案第41号中、教育保育課関係の歳出について、中山教育保育課長。

○教育保育課長（中山彰博君） それでは、教育保育課関係、お願いいたします。

資料については、18ページ下段をお願いいたします。

款10項1目2事務局費では、29万3,000円の増額をお願いするものでございます。ここでの主なものでございますが、教育指導員賃金の231万2,000円の増額補正でございます。臨時雇用を1名お願いしまして、教育委員会の臨時職員の社保、雇用保険、学校給食事務の事務処理を一元化させまして、またあわせましてICT教育に向けてメディアコーディネーターとして勤務をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

下段、項2小学校費、目1池田小学校管理費では、44万1,000円の増額でございます。これにつきましては、灯油ポンプの故障に伴います取りかえ、それからプールタイルの陥没修理を実施させていただくものでございます。

次に、目2池田小学校教育振興費では5万円の増額でございます。校内の温室ハウスがあ

るわけですが、この温室ハウスのヒーター故障に伴いますヒーター１台を購入させていただくものでございます。

次のページをお願いいたします。

項３ 中学校費、目１ 学校管理費では、18万8,000円の増額でございます。費用弁償につきましては、理科教諭の計画入院に伴います代替教諭の交通費を計上したものでございます。また、一般修繕料につきましては、拡大コピー機１台を故障に伴う修理として計上してございます。

目２ 教育振興費では、7万円の増額をお願いするものでございます。4月の臨時職員の人事異動に伴いまして、新規臨時の通勤手当の増額でございます。

次に、項４ 社会教育費、目２ 文化財保護費では45万4,000円の増額でございます。臨時職員賃金につきましては、無形文化財指定申請及び文化財保護に伴う調査等の実施に伴いまして、専門員の勤務日数を現行から週１日ふやすための計上でございます。

また、一般修繕料につきましては、池田鉄道駅名標柱劣化に伴いまして、6駅分、6本の標柱を取りかえさせていただくものでございます。

補足の説明は以上でございます。

○議長（那須博天君） 次に、議案第41号中、生涯学習課関係の歳出について、倉科生涯学習課長。

○生涯学習課長（倉科昭二君） 生涯学習課関係の補足の説明を申し上げます。

20ページの下段、款10教育費、項４ 社会教育費、目６ 美術館費であります。290万1,000円の増額をお願いするものであります。一般修繕料の219万9,000円は、美術館を入れて左にございます安曇野原風景館の天井板が部分的に剥離し、一部落下した板もある状態であり危険な状態でありますので修繕をするものであります。

また、備品購入費の70万2,000円は、アクリルケースつきの展示台を４台ほど購入する費用であります。

以上、生涯学習課関係の補足の説明を申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

議案第41号を委員会に付託

- 議長（那須博天君） 日程12、議案第41号を担当委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表を朗読させます。

大蔭議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

- 議長（那須博天君） ただいまの付託表により担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、担当委員会に付託することに決定をいたしました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

- 議長（那須博天君） 日程13、請願・陳情書についてを議題といたします。

職員をして請願・陳情の朗読をさせます。

大蔭議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

- 議長（那須博天君） これについて、各常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

大蔭議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

- 議長（那須博天君） お諮りします。

本請願・陳情は、付託表により常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会に付託することに決定をいたしました。

散会の宣告

○議長（那須博天君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

大変御苦労さまでございました。

これで散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 1時27分

平成 30 年 6 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

平成30年6月池田町議会定例会

議 事 日 程 (第 2 号)

平成30年6月14日(木曜日)午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1 番	倉 科 栄 司 君	2 番	横 澤 は ま 君
3 番	矢 口 稔 君	5 番	大 出 美 晴 君
6 番	和 澤 忠 志 君	7 番	薄 井 孝 彦 君
8 番	服 部 久 子 君	9 番	櫻 井 康 人 君
10 番	立 野 泰 君	12 番	那 須 博 天 君

欠席議員(1名)

4 番 矢 口 新 平 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麿 聖 章 君	教 育 長	平 林 康 男 君
総 務 課 長	藤 澤 宜 治 君	企画政策課長	小田切 隆 君
会計管理者兼 会 計 課 長	丸 山 光 一 君	住 民 課 長	矢 口 衛 君
健康福祉課長	塩 川 利 夫 君	産業振興課長	宮 崎 鉄 雄 君
建設水道課長	丸 山 善 久 君	教育保育課長	中 山 彰 博 君
生涯学習課長	倉 科 昭 二 君	総 務 課 長 総 務 係 長	宮 澤 達 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 薦 奈美子 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	-----------	-----------	-----------

6月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	2 番 横澤はま議員	1．健康長寿・食生活改善の取り組みについて 2．魅力ある観光地域づくりについて
2	1 番 倉科栄司議員	1．ごみ減量化の対策と取り組みについて 2．A E Dの設置状況と使用について
3	8 番 服部久子議員	1．子どもの貧困の実態調査を 2．道徳教育について 3．会染保育園の建設を早急に 4．専門学校開設について
4	7 番 薄井孝彦議員	1．地域防災力を高めるため防災士の活用を 2．町水道資源の保全対策を 3．ハーブセンター・ハーブ園の充実に更なる施策を
5	5 番 大出美晴議員	1．広域ワイン特区を取得した今、町が考える振興政策は 2．地域の子どもたちのスポーツクラブのこれからは
6	3 番 矢口 稔議員	1．町の広報戦略の進捗状況について 2．日本で一番美しいまちづくり推進について 3．格差の拡大と社会的損失について
7	9 番 櫻井康人議員	1．高齢者の居場所づくりの推進を 2．人口減少による町政運営上の問題点はなにか 3．地域に存在する隠れた文化遺産の掘り起こしを

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

○議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、4 番、矢口新平議員、療養のため、また、吉澤監査委員、所要のため欠席との届け出がありました。

会議に入る前にお願い申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。

また、本日の一般質問の会議は入り口を暑さ対策のため、開放して進めさせていただきますので、これも了解をお願いいたします。

一般質問

○議長（那須博天君） 日程 1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして一般質問一覧表の朗読をさせます。

大蔭議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（那須博天君） これより一般質問を行います。

横 澤 は ま 君

○議長（那須博天君） 1 番に、2 番の横澤はま議員。

横澤はま議員。

〔2 番 横澤はま君 登壇〕

○ 2 番（横澤はま君） おはようございます。2 番の横澤はまでございます。

けさ、大変さわやかでございます。皆様方、朝御飯を食べてきたでしょうか、しっかり。この庁舎の外には、「行ってきますの前にしっかり食べよう朝御飯」というスローガンを掲げられております。大変池田町もしっかりとこれからは皆さん、力を持って、明るい未来に向かっていこうという、そういうスタートでございます。

それにつきましても、今回、2 つの議題についてお話ししたいと思います。

やはり、私はどうしても食育が避けて通れないという、私自身の信念でございますので、まず、1 点でございます。健康長寿・食生活改善の取り組みについてお伺いしたいと思います。

まず 1 つ、食から見た健康寿命を延ばす施策についてであります。

人生100年時代を迎えようとする中、健康長寿県として注目されております。県健康福祉部は、健康関連の統計を比較した結果をまとめ、昨年の都道府県の平均寿命で、県内男性平均寿命が2 位に後退し、1 位となった滋賀県と健康関連の統計を比較すると、食塩摂取量や喫煙率で差がついている実態が明らかになりました。また、1 日の平均歩数、肥満度なども劣り、脳血管疾患の死亡率の高さなどが課題となっております。

各統計年代別に見ると、30代、50代を中心とした働き盛り世代の健康意識や数値が悪い傾向にあると分析しており、幼児期から運動習慣や低食塩の食事を習慣づけることが大切と指摘しております。

このような状況を踏まえ、若い世代や働き盛り世代への食育を始めようとするさまざまな課題に対応するため、県は長野県食育推進計画、第3 次であります。5 年間で策定し、首位返り咲きに向けて課題を見える化し、食育活動を展開するとしております。

このことを受けとめ、当町は町食育推進計画とあわせ、健康長寿を延ばすべき、町民への自覚を促す施策をどのようにお考えかお聞きいたします。

○ 議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

〔健康福祉課長 塩川利夫君 登壇〕

○ 健康福祉課長（塩川利夫君） おはようございます。

それでは、横澤はま議員の今の御質問について御回答させていただきたいと思います。

当町としましては、乳幼児健診等では、対象児の保護者を対象にバランスよく食べること、おいしく食べるためには体を動かすこと、早寝早起きの生活リズムをつくることが大切であること、今年度の重点テーマであります「朝ごはんを食べよう」について、朝食を食べるこ

とのメリットをお話ししております。ヤング健診を受けていただいた方には、健診結果を見ながら、健診指導や栄養指導を実施しております。

運動面については、大かえで倶楽部では、幼児と保護者を対象に親子運動教室、小・中学校生対象や働き盛りの世代対象の各種スポーツ教室が開催されています。

健康増進係関係では、インターバル速歩の歩行指導や高齢者を対象とした各種体操教室を開催していますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 2 番（横澤はま君） 今、塩川課長から説明をいただきました。

私も承知していることでございます。この問題につきましては、実は長野県が今まで長寿県ということで、全国 1 位という、こういう確保してきたわけですが、やはり、各県、この健康についてはそれぞれ力を入れているところでありまして、滋賀県がということになっております。

調べてみましたら、滋賀県の取り組みというのが、各部署全てかどうかはわかりませんが、例えば野菜を摂取するにしても、スーパーのところに野菜を計量するというような、そういうお客さんが行って、その野菜をはかって、そして350グラムはこのぐらいは確保できるのかな、こういうことで食生活を生かしていくのかなという、実践的なそういう活動をされているという話を聞いております。こういうことも一つのアイデアじゃないかなと、そんなふうに考えております。

今後の池田町も、そういうスーパーやあるいはお店のところに、自由に野菜をとれるような状況が確保できれば、そんなすばらしいことはないかと、そんなことを考えた一つの方策でございます。

それから、職員につきましては、やはり、減塩の推奨ということで、ポイントをとめるということで、当町でもポイント制で健診をするといいただくわけなんです、こういったことも一つの健康増進につながることで、大変池田町もそんな面ではありがたいかなと、そんなふうに思います。

それから、もう一つ、食品販売では、滋賀県のほうでは野菜食べ隊という、そういうグループができています。ですので、それだけに野菜摂取、減塩については、非常に力を入れている県であるというようなことが聞かれました。

そういうわけで、ぜひ先ほどのお話の中で、力を入れて、また町民のほうにいかに浸透さ

せるかが今後の問題かと思しますので、その辺をまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次にまいりたいと思ひます。

若い世代を中心とした食育についてであります。

国の食育基本計画では、これまでの10年間の取り組みによる成果と社会環境の変化の中で、明らかになった新たな状況や課題を踏まえ、5つの重点課題を柱に取り組みと施策を示しております。

その重点課題の一つとして、若い世代を中心とした食育の推進であります。20歳代から30歳代の若い世代は、将来の自分自身の健康を見据え、生活習慣を整えることを基礎として食生活に配慮するとともに、将来家庭を持ち、次世代へ食育をつなぐ重要な世代であります。

人は健康で生きることが最大の幸福と言ひます。特に、若者の食行動では、今が大事、この食べるという基本的な問題と向き合ひ、家庭や地域の食に関し、町民一丸となった思い切った積極的な取り組みが必要です。

食は、若者が未来の池田町を担ひ、地域社会を活性化するための活力源となります。町の食生活アンケートでもうかがえるように、18歳から30歳代の若い世代は、食に関する知識や意識が低く、朝食欠食や栄養の偏りなど、他の世代より多くの課題を抱えているのが現実であります。この課題を県食育推進計画（第3次）との整合性を持った町としての食育をどのように推進されていかれるのか、考えをお聞きいたします。

○議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

○健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、ただいまの御質問でございますけれども、先ほどの答弁にもありましたように、今年度は食育推進計画に基づき、「朝ごはんを食べよう」を重点テーマとしまして、5月に開催しました子ども・子育て推進会議において、各関係機関や団体の計画が示されました。目標達成に向けてそれぞれ実施しているところでございます。

健康福祉課では、食育コーナー用の資料を認定保育園や学校等に配布し、啓発の協力をお願いしました。保健センターでは、保健センターの開放日に合わせて、食に関するパネルシアターや絵本の読み聞かせを行い、保護者には朝食を食べることのメリットについてお話ししました。18日にも2回目を実施する予定です。また、体操教室に参加していただきました高齢者の方には、子供さんやお孫さんたちに朝御飯の大切さを伝えていただくようお願いしました。よろしくお願ひいたします。

○議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

- 2 番（横澤はま君） 私も毎日無線で通る声を聞いております。これは6月の、本当にまさに食育推進の月間だなということで、大変各御努力をありがたいなと思います。ただ、その中で、果たして本当に町民にどの程度行き渡るのかは、なかなか把握できない状態であります。ですので、さらに、この推進をより深く浸透していただけるように御努力をお願いしたいなと、そんなふうに思っております。

特に若い人の、本当に池田町を担う若い人の食生活が憂慮されておりますので、その点もぜひよろしく改革をしていただけるような、そんなことの呼びかけもぜひお願いしたいなと、そんなふうに思っております。

先日もパネルシアターも、新聞が出ております。それから、子供たちの食育、そんなことを非常にすばらしい活動をぜひ広めていただければというふうに思っております。

さて、次に、まいりたいと思います。

多様な暮らしに対応した食育の推進であります。

近年、世帯構成や生活の多様化、社会環境の変化によって、人々の暮らし方が多様化になってきました。その結果、個食に陥りがちになるなど、食生活を実践する上で、さまざまな克服すべき問題が生じてきております。

例えば、個食に対しては、地域における共食の機会を充実するため、家族や友人、学校、子ども食堂など、地域の人とともに楽しく食事をする対応を行いながら、食育を推進する取り組みがされております。

町の食育推進計画では、「食を通じた心豊かな人づくり」を目標の一つとして、家庭や学校、地域で共食の機会を持つことの必要性を示していますが、町として、多様な暮らしに対応した食育の取り組みの施策をお聞きいたします。

- 議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。
- 健康福祉課長（塩川利夫君） 今の御質問でございますが、御指摘のように、社会環境の変化から、保護者の就労形態もさまざまであり、家族そろっての食事をとることは難しくなっております。

そうした社会情勢の変化を行政だけで対応することは難しいですが、認定こども園、学校、行政において共食の大切さも啓発しております。

先ほどの答弁にもありますが、6月の食育月間に合わせ、認定保育園、児童センター、学校、役場、やすらぎの郷など、11カ所に食育コーナーとして、家族の誰かと食べることでバランスよく食べる児童の割合が高くなることを掲示し、朝御飯を食べることや共食の大切さ

も啓発しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

○2番（横澤はま君） 今、課長のほうからのお話であります。確かに多様な暮らしに食育というのは、本当に難しい、幅広いことでもあります。しかし、最近是个食の問題、貧困の問題、いろいろ挙げられております。その食生活の中で、特に個食という問題については大きくクローズアップされまして、最近も新聞の中に、進む個食というようなことが大きく取り上げられております。

大変この個食に対しては、特に、個食の場合には、主食や副菜、それから主菜、この一汁三菜と申し上げますが、それがそろっていない。そして、大勢で食べることによって、栄養が十分行き渡るけれども、個食にはそういった栄養のバランスが非常に悪いという、これが明らかにされております。

この中で、やはり町としても、そして町民もその意識を向上していかなければいけないかなという、先日も大町の奥原選手のお母さんが、学校の栄養士をやっております。私と一緒に仕事をしてお仲間でございます。そのお母さんが、ある講演のところで、奥原選手がどういふふうな育て方をしたのかなという中では、やはり、よく休む。10時には休む。そして、好き嫌いをしない。それから、朝御飯を、池田町もそうです、しっかりと食べる。この3つを大事にしてきたという、そういうお話が新聞に載っておりました。まさにそのとおりだというふうに思っております。

そういう中で、池田町も子供たちがこのような環境の個食のない生活が、果たして本当にあるのかどうか、この後、服部議員のほうでも貧困の問題も取り上げられますが、果たして、池田町は本当にこういった健全な食事がとられているのかなということが、非常に心配でございます。ぜひそういうことでも、今後の私たちの大人としての、社会としての責務を、もう一度考えて、みんなで元気な子供たち、そして私たちというような、そんな生活を望むところでありますので、これについても、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、まいりたいと思います。

生活習慣病の予防・改善に向けた食育の推進です。

御承知のとおり、県は県民一人一人が健康づくりや生活習慣病の発症、重症化の予防や改善に向けて健全な食生活を実践できるように、県、市町村、関係機関、団体等の連携との協力による取り組みを実施し、世界一の健康長寿を目指す食育を推進しております。

そのため、幸せな暮らしの基礎となる一人一人の健康をさらに増進し、県民運動、A C E プロジェクト、体を動かす、健診を受ける、健康に食べる、これを展開し、健康栄養改善の普及啓発を進めていること、また、食品関連事業者等を含む多くの関係者が主体的かつ多様な連携・協働を図りながら、食環境の改善に取り組むことは過去にもお話ししました。

その中でも、主食、主菜、副菜をそろえたバランス食や積極的な野菜、果物の摂取、そして高齢者の低栄養予防、減塩対策が重要と指摘しており、池田町としても共通の課題であります。

当町では、リーフレットを作成し、生活習慣病予防対策や尿中塩分検査を実施し、食から始まる健康づくりに乗り出しましたが、これに沿った町民意識の高揚を図るべき栄養改善の具体的な施策が見えてきません。今後の予防、栄養改善の取り組みの考えをお聞きいたします。

○議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

○健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、ただいまの御質問でございますけれども、当町では、保健指導員や地区での健康教室、各種体操教室、乳幼児健診等の場において、リーフレットや食育レシピ集の内容について啓発をしております。

先日、6月9日の土曜日ですけれども、親子の料理教室で、食育レシピに掲載されております朝食簡単メニューの中から、鮭のレンジ蒸しとカボチャのミルクスープをつくりました。

今後、尿中の推定食塩摂取量検査の結果については、健診結果とあわせて、個々に保健指導を行う予定でいます。

以上でございます。

○議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

○2番（横澤はま君） この件についても、今、課長のほうから確認の意味でお聞きしたということです。

さらに、私が思いますのは、後でまたお話ししたいと思いますが、ここにありますレシピ集、大変きれいなレシピ集とそれからリーフレットが全戸に配られたということで、ここ数年来、初めてのことがかなというふうに私は記憶しております。

その中に、ぜひこの生活習慣病予防のための具体的な食事をどういうふうにとるのかというところが肝心なところだと思います。確かに朝食をとということで始めましたけれども、その中にどういうとり方、これが大事じゃないかなと思います。小学校、中学は学校で食育を

やっておりますけれども、その中には必ず主食、主菜、副菜という、この3つがおさまって初めて食事だという指導をしております。

しかし、我々大人になりますと、そういうことも薄れてしまって、食べたいもの、特に先ほどの若者の食生活は食べたいものを自由に食べる。そして、脂質異常あるいは高血圧、そういうところに走ってしまうというような食生活のあり方自体が、このやはり主食をきちり、あるいは主菜をしっかりとしたバランスのよい、そういう形態をもう一度みんなで学ぶべきではないかなと、こんなふうに思います。

その方策については、また推進委員会がありますので、その辺で練っていただいて、さらに町民にわかりやすく、そして取り入れやすくというような、そんな発信をしていただきたいなと。私も委員の一人でありますけれども、そんなところでぜひまた検討をしながら、さらに推進強化をしていただきたいなと、そんな思いがあります。

次に、まいりたいと思います。

食の循環や環境を意識した食育の推進についてであります。

私たちがみずからが食に対する感謝の気持ちを深めていくためには、生産者を初め、多くの関係者により食が支えられていることを知ることが大切であります。さまざまな関係者が連携しながら、生産から消費までの食べ物の循環を意識し、食品ロスの削減、環境にも配慮していける食育を地域ぐるみで推進する必要があると思います。

特に、安全で良質な生産活用、そして学校給食により、地域食材の導入を活用できるさらなる体制づくり、それから、前にも倉科議員が一般質問でされました食べ残しを減らそう・もったいない運動、残さず食べよう3010運動、そして、郷土食や行事食の料理体験を通し食文化の伝承、農業体験を通じ、食農教育の充実などの普及啓発が考えられます。

当町はこの食育推進が実行できるよう具体策を示し、地域全体で積極的に取り組むべきではないでしょうか。お考えをお聞きいたします。

○議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

○健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問について御回答します。

平成28年度の食育アンケートより、小学生の約1割が「食べ残すことをもったいないと思わない」という回答がありました。関係機関や保健センターでの会議等で食品ロスの削減等を依頼しています。また、食べ物をつくってくれている人への感謝の気持ちを育むため、平成33年度の重点テーマは、「食に関わろう」となっております。平成33年度に向け、平成32年度中の子ども・子育て会議や関係機関と検討をしてまいりたいと考えております。よろし

くお願いします。

○議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 2 番（横澤はま君） このことについても、ぜひこれから進めていただきたいというふうに思っております。

なお、最後のほうにちょっと資料を提供させていただきました。これは、国の目標値でございます。池田町もちろん目標値を設定してあります。

その中に、このロスの問題について、あるいは農業体験を経験した国民の割合というのがかなり県よりも池田町はレベルが高く設定しており、また、それ以上に国よりも実施されているのが事実でございます。

しかし、今、子供たちの環境をいろいろ考えますと、ここの部分がやはり郷土食、行事食やそういった体験を、なかなか体験できないという事実があります。そういった事実を学校の現場で、こういった郷土食、行事食の料理体験あるいは給食センターから運ばれている行事食や郷土食のそういった面を、教育の現場ではどのようにそれを捉え、そして体験をどういうふうにしていくのかを、教育の立場として教育長に御質問したいと思います。

○議長（那須博天君） 答弁、平林教育長。

○教育長（平林康男君） おはようございます。

食育の問題、本当に子供たち、これから元気な子供に育つには食が一番大事だというのは自覚をしております。

今、いろいろな面から行政の関係、それから学校の関係、食についての関係で研究をしておりますので、今の問題につきましても、それぞれの部分から、食については十分検討していくつもりでありますので、また、御意見等をいただきながら前進をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 2 番（横澤はま君） 子供たちを育てるのは、丁寧に、そして物に触れ、いろいろさまざまな子供たちの力を、それをいかに生かしていくのかなと、力強く、最終的には力強い子供たちが人生豊かに過ごしていく、その一番のやはり食の体験というのが大事なことだなと。毎日子供たちは給食で食の体験をしております。しかし、これはつくられて食すということですが、そのもっと前の段階の、やはり子供たちが食品に触れて、生産をし、触れて、

そして料理をしておいしく仲間とともに、これがまさに食育だというふうに考えております。

その点、池田町はこんなにすばらしい環境であります。田もあり、畑もあり、そしてその生産を、地産地消ではありませんが、それを食して健康に生きていくというこういう環境が非常にふさわしい環境であります。そんな面で、ぜひ教育現場でも、できるだけ子供たちにそういった触れられるような機会を設けていただければというふうに思っております。

次にいきたいと思います。

食育推進計画「食育レシピ集」を通した食文化継承の食育についてであります。

ユネスコの無形文化遺産として登録された「和食」は、料理そのものではなく、自然の尊重という日本人の精神を体現した食に関する社会的習慣であり、日本人の伝統的な食文化を意味しており、世界中のファンを獲得しています。

人口減少の中で、地域活力をもたらす上では重要な視点ではないかと思えます。反面、切実な課題として、家庭の食卓に供されていた家庭料理が消滅しつつあり、和食に象徴される日本の食文化を私たち一人一人が自分事として、保護・継承に取り組んでいくことが大切と言われております。

このような背景から、今回、地域元気づくり支援金を活用した家庭版リーフレット食育レシピ集が作成されましたが、和食文化の継承、いわゆる一汁三菜、主食、主菜、副菜の重要性や栄養バランスの食事例の趣旨、郷土食、行事食のいわれ、由来など、知ること、つなげること、活用することを踏まえた多様な内容であってほしかったというのが率直な感想であります。その意図をくみ取ることがなかなかできません。

特に、食育に関しては、行政主導ではなく、町民と連携・協働し、郷土食、和食文化に込められた先人の知恵と工夫、技術など、次世代につなげていくために、新たな創造も加えながら、みんなで取り組むべき事業と考えますが、今後の住民に寄り添う事業遂行を願い、食文化継承の食育推進方針とレシピ集作成の方向性をお聞きいたします。

○議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

○健康福祉課長（塩川利夫君） ただいまの御質問でございますけれども、今回のレシピ集は多彩な内容を掲載したため、ページ数の関係から、食文化の継承のみを重点には作成しておりません。現在のところ、食文化に特化したレシピ集の作成は考えておりませんが、平成32年度の重点テーマは、「池田町の食文化を知ろう」となっておりますので、平成31年度の子ども・子育て会議の中で研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 2 番（横澤はま君） このレシピ集に当たりましてお話しさせていただきたいと思いますが、
れども、実は、町民の皆さん、これどこから来たのかなと、町の行政から来たというのは当然御理解いただいているかと思います。

実は、ここの食育推進計画の委員がございます。もちろん行政の皆様方は承知であります
が、子ども・子育て支援の中に位置づけられております。メンバーが、町の皆さんは御存じ
ないと思いますので、ちょっとお話しさせていただきたいと思いますが、すばらしいメンバ
ー、私も一人で、すばしいかどうかはわかりませんが、人数的にはすばらしい人数
でございます。

見ますと、子供保護者の皆さん方、それから子育て支援に関係する方、それから支援に関
して職権を有する方、事業所団体及び労働者団体の代表者、その他、町長がという、こうい
う中で、一般のほうから25名の方が入っております。そして、行政が町長を初め皆さん方
入っておりますが、特に、関係するのは健康福祉課、それから教育保育課、生涯学習課、産
業振興課、そして町長、教育長という、こういうメンバーで、池田町のこれだけの大勢のス
タッフが一堂に会し、食育を推進をする、子育てをしているということが、皆さん方にはよ
く知られていないんじゃないかなと、そんなふうに思った中で、実はここのレシピ集であり
ます、非常に苦労されて、今、課長のほうからお話しいただきました。

実は、私もこの一人の中におるんですが、この中身が正直言ってよくわかりませんでした。
つくりますということで、多少のところは参加させていただいたんですが、この狙いと中身
のことについては、申しわけないけれども、私の意識の中には、この中身はございません。

ですので、非常にあらを探すようなことではございませんけれども、やはり、この町民の
皆さんに配るということには、それなりの責任もありますし、やってほしいと思うんですね。
その中に、例えば一つ申し上げますと、この写真はとてもきれいなんですけども、この配
膳が、お汁が向こうにあるとか、これ本当に食育になるんでしょうか。後でござらんいただ
ければと思いますが、実は私、それなりのところで仕事をしておりましたので、非常に気にな
るわけですね。

ここにありますが、お汁の置き場所が、御飯があって、普通は左に御飯、右にお汁なん
です。その向こうがたんぱく系のものなんです。そのたんぱく系のものが、今度左が野菜、
ビタミン系なんです。それが私の、あえて申し上げますが、この資料に載っております。そ

れをごらんいただきたいんですが、それがやはり食形態というものなんですね。そういう成り立ちがあるわけです。一番最後の資料に上げさせていただきました。ごらんいただければと思います。

そういう面でも、一つの日本型の食生活の献立例というのがここにありますので、一汁三菜、こういうことがやはり食育になるんじゃないでしょうか。ですので、そこに残ってしまえば、ずっと永遠に残るわけです。ですので、そういった面も、これだけスタッフがおりますので、ぜひ中身の吟味をしていただきたいなど。ちょっと行政は甘いんじゃないかなと、私は思います。

そういう面で、皆さんこれを見たときにどう感じたのか。やはり知っている方は、あれ、これちょっとおかしいじゃない、お汁の置き方、そしてお皿の置き方がどうなんでしょうか。そういう面でも、やはり大事なこのレシピ集だというふうに思うがゆえに、ちょっとそんなところの疑問視をさせていただきました。

ですので、ぜひこれからの食育、先ほど平成32年には行事食、郷土食をつくります、私もちょっとその辺のところがこだわりがあったものですから、資料を差上げた経過もありますが、これでは余りにも行事食の由来ですとか、それが非常に大事になるわけですね。それが食文化なんです。子供たちの知らない由来や、なぜこういう料理があるのかな、そういうものが見えてこないわけですね。ぜひこういったことも反省の一つとして、これからの食育推進計画の委員の中で十分検討していただいて、そして、いいものを、そしてさらにふやしていただいて、そして1冊の家庭版として持っていくと、皆さんがそれを参考にできるわけです。

あくまでも一汁三菜というこういう基本線を崩さない、これが日本の和食文化の、しかも世界遺産に残っている、先ほど1のところでも述べましたが、なぜ日本の和食文化が世界遺産に登録されたかという、その辺をもっと行政が勉強していただきたいなど、そんなふうに思います。

そういうことをお願いで、次にまいりたいと思います。

最後に、「自分を守れ」をスローガンとした美しい町づくりをということです。

県年齢人口推計によると、14歳以下の年少人口は、前年度より5,128人減少と、推計のたびに過去最低を更新しているとのことであります。また、子供の貧困に深刻な実態が浮き彫りになっており、経済的に困窮している世帯の子16%が健康状態がよくないという調査の結果が公表されました。

食事面では、一般層より貧困層の子供のほうが、カップ麺やコンビニ弁当をよく食べている一方、果物摂取が少ない傾向との報告であります。経済面を初め、栄養管理や食育に対する施策を講じるべく、喫緊の課題です。また、実の親子が殺し合ったり、虐待して、最近もございました、痛ましい事件であります。とうとい子供の生命が絶たれる事件が後を絶ちません。命のとうとさや健康の大切さを除いて、一体人間の何が残るでしょうか。

私は40年近く、いろいろな子供たちに触れてまいりました。思ったことは、家庭の大切さです。家庭は終生人が生きる基盤であり、その家庭が家族を受け入れる温かさや優しさがあれば、子供は健康に育ち、その土台は、家族そろって囲む食卓だと思います。当たり前のことが当たり前にできる子供、一人で生きていける力を身につけた子供を育てることで十分と考えます。要は、早寝早起き、1日三食しっかり食べて運動するとした健康三原則が守れば、必ず豊かな人間性を備えた健康な子供が育つと確信しています。

町は今年度、「朝ごはんを食べよう」をテーマとした食育を推進していますが、町民に朝食の大切さをどのように発信されるのかお聞きします。また、学校、家庭、地域が一体となり、健康増進を進める柱として、「自分を守れ」、これをスローガンとした美しい町づくりを提案しますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

○健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問についてお答えをしたいと思います。

スローガンに関しましては、5月に開催いたしました子ども・子育て会議で委員の皆さんより決めていただいたスローガン「『行ってきます』のその前にしっかり食べよう朝ごはん」を懸垂幕にして、町内12カ所に掲示しております。

朝食の大切さの啓発といたしましては、先ほどの答弁にもありますが、子ども・子育て会議で委員の皆様より今年度の活動案が示され、関係機関や団体で活動していただいております。特に、子供たちへの啓発として認定こども園では、5月にみーる劇団による食育劇の鑑賞をし、食への理解と生産者への感謝の気持ちを育みました。劇の中で、一生懸命野菜をつくっている姿や生の野菜をおいしそうに食べる姿を見て、野菜嫌いの園児からは、嫌いな野菜があるけれども、少しずつ食べるという感想が出ました。また、6月は園内の調理師等による食育劇を上映する予定と聞いております。

健康福祉課では、6月は懸垂幕や食育コーナー用の資料を各施設に配布し、保健センターの開放日に合わせて、食に関するパネルシアター、絵本の読み聞かせ、乳幼児健診や地区での健康教室、体操教室等で啓発を行っております。

以上でございます。

○議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 2 番（横澤はま君） 徐々に動き始めたなというふうに感じておりますが、要は私はここで申し上げたいのは、町長が大変美しい町づくりということをされておりまして、大変これも私たちも本当に一心にこれに向かって、一生懸命やらなければいけないと思う反面、やはり、中身のある美しい町って何でしょうか。やはり、これからの子供たちの将来を考えたときに、今言った、あれだけの本当に悲しい事件が、もうこのところ本当にあります。もう胸が痛くなるんですね。

そういったときに、美しい町って何でしょうか、町民一人一人がやっぱり考えてほしいな、行政はなおさらそうだと思います。その中で、生きる力、自分を守れというのがむしろ懸垂幕に自分を守れというくらいな気迫を持った食育の美しい町づくり、これを私は提案をしたいと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 食育推進、食は命の原点でありますので、これはもう生活の中では極めて大事な部分かと思えます。

その食育については、議員御指摘のとおり、その家庭での食育、家庭でしつけていく、これが非常に大事なことであります。家庭からやっぱり人間性が生まれてくると、そのとおりだろうと私は思います。

テーマにつきましては、これは委員の皆さんが決められた今年度のスローガンでありますので、今年度はそのスローガンを通して、食育の大切さ、また朝食をしっかりと食べると、これを一つのテーマとして進んでいくということが大事なかなと思えます。

議員御指摘の命の大切さというようなところを訴える文言については、またその次の機会もあろうかと思いますが、自分を大切にすること、朝食をしっかりと食べるということも、自分を大切にすることの一つの生活習慣ではないかと思えます。そんなことで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 2 番（横澤はま君） 今後のことでありますので、ぜひそういったところをまた強調してい

ただいて、ぜひいい、私たちも子供たちも生き生きとした、そんな池田町を望みたいなど、そんなふうによろしく願いしたいと思います。

それから、もう一点、今、議会では食育推進特別委員会を設置して2年目になります。この食育推進計画を後押しすべき、やはり、こういう若者、そして子供たちのとうとい命を守るためにも、是が非でも条例化、食育推進条例というものを一つの目当てとして今検討しております。そこの底上げをしたいなというふうに考えておりますが、これは私一人ばかりではない、委員がそんなふうに思っております。ぜひ行政もそれに協力いただきまして、実現できればありがたいなということをお願いだけして、次にまいりたいと思います。

さて、あともう一点のところの魅力ある観光地域づくりについて、2点だけお伺いしたいと思います。

まず、クラフトパーク振興計画の進捗状況についてであります。

信州ふるさとの見える丘認定のクラフトパークから眺めるすばらしい自然風景は、訪れた人に感動を与えます。しかし、休日ですえも訪れる人はまばらであります。町はこの4月、町特産のハーブや北アルプスを配し、町民の交流を笑顔で表現した美しい町づくりのすてきなロゴマークが決まり、ロゴを生かし、今後の具体的な施策を進めたいとしております。

この、のんびり・ゆったり滞在を満喫できる美しい町づくりの推進とするクラフトパークの機能拡充のため、美術館、創造館と融合した今後のクラフトパークプランの方向をスピード感を持って対応するとの前回の答弁でありました。

しかし、その具体策が見られません。観光と経済の活性化にもつなげる振興計画の方向性はどのようにお考えかお聞きいたします。

○議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

○生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの横澤議員の質問にお答えいたします。

クラフトパーク振興計画作成の進捗状況であります。昨年の同様の一般質問から進んでいる状況とは言えません。

議員も御存じのように、その後、創造館に接続された展望風呂の開発計画案が提示され、10月に全協にて概要説明がなされ、町としても支援をしていくことで了承をいただいてきております。

この計画によって、本計画も大きく左右されるものであると思いますので、今しばらく注視しながら、本計画の策定をしたいと考えております。

策定に当たっては、美術館、クラフトパーク運営協議会で協議し、本計画を策定する予定

であります。

○議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 2 番（横澤はま君） このクラフトパークについては、今の創造館のことについても、やはりまだまだ住民の皆さんが10月に説明というような、今初めてお話を聞きましたけれども、この辺についても、ぜひ全町の皆さんが理解できるような、そんなお話で進めていただければというふうに思っておりますし、それから、このクラフトパーク全体の、住民の皆さんに十分な、アイデアもたくさん持っている方がいらっしゃるんです。ところが、何々の会という、なかなか足が運ばないのが現実ではないかと思えます。

ぜひこのクラフトパークの全体の中での一つの創造館の位置というか、そういった面も、町民の皆さんに参加していただけるような、そんな組織を、ぜひ声を聞いていただけるような組織づくりをお願いしたいなと、そんなふうに思っております。これはお願いでございます。ぜひこの池田町のこのすばらしい景色、どなたが見ても、こんなすばらしい景色はないというくらいな、本当に美しい町づくりの一つであります。そんな意味でも町民の皆さんにやはり浸透していかなければいけないというのが私の考えでありますので、その点を十分御配慮いただきたいと思います。

次、最後になりますけれども、これに付随しました野外ステージの活用プロジェクトチームの結成と設備整備をということであります。

文化芸術基本法が改正されたのが今年の6月26日であります。ここには、文化芸術を国民の身近なものとして、それを尊重し、大切にしよう包括的に施策を推進していくことが不可欠であり、心豊かな活力ある社会の形成にとって、極めて重要なことと述べております。

当町では、この意をくんだ文化芸術・音楽を展開する恵まれた施設があります。クラフトパークの野外ステージがその一つであり、楽しみ、聞いて、見て、演じての憩いの場としては最高の場ですが、生かされていないのが残念であります。あるものを生かすことにより、それぞれの地域の恵みや持ち味を生かす機会が生まれ、魅力ある観光、地域振興の新たな可能性が開け、地域の池田町らしさが生まれ、町の観光をより豊かなものになると考えます。まさに、この野外ステージは心のよりどころであり、町の観光を発信するもったいない施設です。

これまで行政主導で行われてきた町づくりを官民一体の協働による、「知恵出せ・夢出せ・元気出せ」の意気込みで自由な発想や思い切った施策が必要かと感じております。そこ

で、野外ステージプロジェクトを提案しますが、お伺いします。

また、ステージでの演奏や音楽、コンサートなど多様な活動ができる設備整備が必要と感じております。憩いの場としてみんなが楽しみ、集い、外部から大勢訪れるような魅力ある観光づくりを願うゆえに、計画的な設備整備にぜひ取り組んでほしいと思いますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

○生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

クラフトパーク内の野外ステージの利用例として最たるものは、平成6年から平成11年まで6回開催されましたあづみ野池田音楽祭がありました。広場から一望できる安曇平の絶景と音楽に観衆は大いに魅了されたと思います。

近年では、てるてる坊主アート展やワイン祭り、安曇野手しごとマルシェ、雨天中止となっていました。映画の上映会等で年数回使用される状況となっております。よい施設なので、思い切った利活用方法を検討していきたいのですが、一般に開放するとなると、音響システムや設備投資などの財源が必要となりますので、現在のところでは、実施する予定はありませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

○2番（横澤はま君） 私が申し上げましたのは、「知恵出せ・夢出せ・元気出せ」です。結局はお金がかかることでありますし、私の希望するのは、あそこに屋根をつけてほしいというのが希望であります。音響もそうです。でも、消えるわけじゃないですね、あの施設。そして、大勢の方があそこへ来て、あの野外ステージでやりたいという、そういう声の方が、私、たくさん聞いております。もったいないんです。

ですので、知恵を出して、やる気出して、夢出して、みんなであそこでもいい施設というわけにはいきませんが、音響とせめて屋根ぐらいは、何か池田町のそういった建築業の皆さんやみんなに声かけて、何とかできるような、そういう施策をできないということではなくて、何とかできる方法を考えてみたらいかがでしょうか。これが、やはり私がプロジェクトといいますか、ぜひそういった関心のある皆さんに集まっていただいて、あそこを何とか盛り上げましょうよ、もう一度あのときのあのすばらしい歓声を、あんないい場所ないんですから。芝生はきれいになっております。あそこで寝ころがってでもいいじゃないでしょうか。そして、ただ、会場をやれる方が雨に遭ったり、楽器が濡れたり、音響がなかったり

すれば、これは一番の致命ではございます。ぜひ長い目でも結構であります。できないではなくて、やればできるというような、そういう気持ちで、ぜひみんなで、町で盛り上げて、あそこをみんなでつくり上げるというような、そういう気持ちをぜひ持っていただきたいと思います。教育長にお聞きします。その腹づもりをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（那須博天君） 平林教育長。

○教育長（平林康男君） ありがとうございます。

今、野外ステージのお話が出ました。経過はそのとおりであります。ただ、私も利用したい方がいるというお話、直接私のところへ届かなかったので、その辺またお聞きしながら、そしてまた、先ほどのお話のとおり、クラフトパーク振興計画というものをつくりますので、その中の位置づけとして、野外ステージをどういうふうにするか、これについても検討していきたいと思いますので、今の御意見、十分また参考にしたいと思いますので、ありがとうございました。

○議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 2 番（横澤はま君） 私の元気なうちによろしくお願いしたいと思います。

長い目でも、そう長くは待てません。ぜひ、これ全国でそういう、全国というか、全部聞いたわけではありません。私の遠い友達も聞きました。あんなにすばらしいところないよですって、こういうことです。ぜひこのアルプスの背景で、あそこでどう演出するかは、皆さんなんです。その場を提供するのは、この町なんです。そういったことを受けて、観光もあります。お客さんも来るというふうに私は信じております。また、ここに住みたいという、そういう人たちもふえると思います。若者の希望もあります。そういった夢を描いて、そしてあそこで実現できるところがあんなにいいところを、ぜひ何とか、私の元気なうちをお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（那須博天君） 以上で横澤はま議員の質問は終了いたしました。

倉 科 栄 司 君

○議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

2 番に、1 番の倉科栄司議員。

倉科栄司議員。

〔1 番 倉科栄司君 登壇〕

○1 番（倉科栄司君） おはようございます。

1 番の倉科栄司です。

6 月定例会の一般質問を、2 点についてお聞きをしたいと思います。

横澤議員の夢と希望を将来に求めるような質問の後ですが、現実に戻った質問をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、1 点目であります。ごみの減量化の対策と取り組みについてということでございます。

現在、年間を通して、ごみの減量化に対して、啓蒙活動も含め、実際に取り組みとして行っていることはどんなことがあるか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（那須博天君） 矢口住民課長。

〔住民課長 矢口 衛君 登壇〕

○住民課長（矢口 衛君） おはようございます。

ただいまの倉科議員の御質問にお答えいたします。

一般家庭系のごみ減量化の取り組みとして、燃えるごみ減量化のお願いを広報に掲載し、生ごみ減量のポイントについてチラシを全戸配布しております。

町のホームページには、ごみ減量と分別について、近年の燃えるごみ排出量のデータや分別方法等を掲載し、公民館の講座や地域への出前講座で、参加者の皆さんからいただいた燃えるごみに関する疑問にお答えする資料をファイルで添付しております。

また、生ごみ処理機設置事業補助金を広報、ホームページ、自治会協議会、衛生組合長会議等でPRし、利用促進を図っております。平成29年度は生ごみ処理機7件の実績がありました。そのほか自治会から出前講座の依頼があり、担当職員が講師として説明に伺っています。

年間行事として衛生組合長会議では、各自治会の衛生組合長に廃棄物処理施設を視察していただき、ごみ分別等の作業現場の見学会と分別の講習会に出席していただきました。また、粗大ごみの回収に合わせて、剪定枝のチップ化作業を年2回実施し、野焼きや燃えるごみとして出すことをできる限り抑えていただくよう対策しております。

以上でございます。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

○ 1 番（倉科栄司君） 毎日出るごみのことでございますので、対策というのは非常に多岐にわたって大変だと思いますが、いろんなところで取り組んでいただいているということはよくわかりました。

その次、平成27年12月の議会定例会におきまして、横澤議員のごみ減量化に対しての一般質問で、当時の担当課長が、まだまだごみの量は、穂高広域施設組合内では最上位に位置しているので、さらなるごみの減量化、分別に御理解と御協力をいただけるよう住民の皆様にPRをしていきたいと答弁しておりました。

前回の答弁を受けて、その後、担当課として、新たにごみの減量化に向けて取り組んだことがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（那須博天君） 矢口住民課長。

○住民課長（矢口 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど述べました年間の取り組み以外に、新たな取り組みとしまして、食品ロス削減に向け、生ごみの減量化を推進する取り組みを実施しています。全国的にも3010運動などの名称で広がりを見せている食べ残しを減らす運動として、当町も「残さず食べよう！3010運動」と題してチラシを全戸配布し、啓発を行いました。また、生ごみの減量化のため、生ごみの水分をしっかりと切って出していただくよう台所三角コーナー用の水切りネットを全戸配布いたしました。

結果としてあらわれたものかわかりませんが、燃えるごみの排出量は、平成28年度は前年度比19トンの減少、平成29年度は前年度比12トンの減少となっております。

以上でございます。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

○ 1 番（倉科栄司君） 今の水切りネットの全戸配布とか、チラシ等についての配布があったということで、減量化につながっていると、実質的な数値が今、課長のほうからあったわけですが、人口も減ってきていますので、一概にそれが結びついているかどうかということは、なかなか簡単には検証はできないとは思いますが、努力をされていることについては敬意をあらわしていきたいと思います。

ただ、今、課長答弁にありましたように、3010運動について、前回ですか、前々回ですか、

私もちょっと質問をさせていただきました。そのときには、さまざまな懇親会等、率先して町職員から進めていきたいというような話があって、若干、何カ月かはそんなようなことがあったような気がいたしますが、それ以降はほとんど、なかなかそういった3010運動、最初の30分、最後の10分は自席で食事をしたらどうかというような呼びかけもないような気がしますので、特に住民課長、先頭に立って、ぜひ町の行事等に対しては、住民課長が責任を持って3010運動の推進役になっていただくような、そういった思いをしてこれから担当していただきたいと思います。これについてはいかがでしょうか。

○議長（那須博天君） 矢口住民課長。

○住民課長（矢口 衛君） こちらのほうも、去年だけのことに終わらずに、引き続き毎年、啓発をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

○1番（倉科栄司君） ぜひよろしく、これは継続は力なりでありますので、お願いをしたいと思います。

長野県は、ごみの排出量が全国で最も少ない状況が数年続いております。昨年もそうでありました。その中にあって、池田町は穂高広域施設組合の中で、年間1人当たりのごみの排出量が依然として多く、直近の平均、平成29年度においてもトップでありました。

長年、この状況下で推移しているため、ごみの排出量が定位置化し、置かれている状況に対して危機感が薄らいできてはいないのでしょうか。この状況を打破していくために、ごみの減量化に向けて、何か新たにに取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。

県内で当町と立地条件が似た自治体でありながら、池田町よりごみの排出量が少ない自治体や、ごみの減量化に向け、独創的な取り組みをしている自治体、例えばであります、箕輪町のひとしぼり運動でありますとか、上田市や須坂市で行われている生ごみが入れられない、生ごみ出しません袋の無料配布、諏訪市の草専用の袋を配布しての堆肥への加工など、担当者が研修に出向き、池田町でも導入できることがあれば積極的に取り入れるなど、前向きな取り組みを進めてほしいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（那須博天君） 矢口住民課長。

○住民課長（矢口 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

一般廃棄物の長野県の1日1人当たりのごみの排出量は、3年連続全国で最も少なく、最近の調査数値では、1人1日当たり822グラムとなっています。当町は県の平均よりわずか

に高く、約828グラムとなっています。全国平均が925グラムですので、全国よりはだいぶ低い状況ですが、議員の御指摘のとおり、穂高広域施設組合構成市町村の中では、1人当たりの燃えるごみの排出量が一番高くなっています。自家処理を行っている家庭の多少によっても、市町村間で排出量に差は出るかと思いますが、何とか燃えるごみの排出量を減らしたいという思いであります。

当町では、これまでマイバックや水切りネットの全戸配布などの取り組みによりまして、少しずつではありますが、成果が出てきている状況であります。

ごみを減らそう、分別をしようという住民の意識が高まらないと減量化は進展しません。減量化によって町の負担が少なくなれば、その分の費用を福祉や教育などのほかの事業に活用することができるということをわかってもらえるように、さらなる周知徹底に努めたいと思います。また、独創的な取り組みをしているほかの市町村の事例も参考にして、今後検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

○1番（倉科栄司君） 今、独創的な取り組みをしているところも参考にしてというような答弁があったわけですが、担当者をそういうところへ派遣をさせて、例え1日でも2日でも結構ですけれども、そういったことで、身をもって、こういった苦労があってこういう対策を取り組んでいるとか、これについてはほかでもやって、いいじゃないかというような、そういう生の声を実際に聞いてきたほうがいいと思うんですけれども、こういったところに職員を課長として派遣するというようなお考えについてはいかがでしょうか。

○議長（那須博天君） 矢口住民課長。

○住民課長（矢口 衛君） 独創的な取り組みで成功している自治体の事例というのは、大変参考になると思いますので、視察研修ですとか、そういったところでやっているものを、ちょっと導入も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

○1番（倉科栄司君） 今、インターネットが非常に発達しておりまして、行かなくても研修できるというふうな状況にあるかと思いますが、実際に担当者が行って、お互い同じ立場に立った者が、どんなことで苦労したとか、どんなことで成果が上がったというような達成

感ですね、そういったものを実際に、直接生きた言葉として聞いてくることも大切になると思いますので、ぜひそれについては実現するような方向で努力をいただきたいと思います。

次に、容器リサイクル法でプラスチックや紙製容器が分別されて処理がなされております。分別処理をしてもらうのがベストなのですが、手間が惜しく分別をせずに可燃物処理に回してしまう場合、プラスチック容器に比べ紙製容器は重量的にも望ましいものではありません。

町民の皆さんには、分別処理に御協力いただいているところではありますが、再度、紙製容器のリサイクルに取り組んでいただき、可燃物処理に回さないよう啓蒙活動を推進していただきたいが、いかがでしょうか。

そのためにも、先ほど課長の答弁にもありましたように、ごみの減量化に向けて、各自治会等にも出向いているというふうなお話がありましたが、さらに、こういったことに重点的に絞りを持って総会や自治会の婦人部、女性部の皆さんの集会に担当者が出向き、地道なごみ減量化に向けた啓蒙、広報活動に取り組んでいただきたいが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（那須博天君） 矢口住民課長。

○住民課長（矢口 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員の言われますとおり、燃えるごみの中に、本来資源ごみで出すべき紙類やプラスチックが多く含まれるなど、ごみの分別ができていないケースが多く見受けられます。ごみの分別が徹底されますと、燃えるごみの減量化に大きく結びつくものですし、製品の原料として使われる新たな資源を節約することができ、環境保全にもつながります。

分別等のお願いについては、これまでも自治体や団体から依頼を受けて出前講座を実施していますので、引き続き実施していきたいと思ひますし、自治会で要望がないか、自治会パートナーにも確認をしていきたいと思ひます。

ごみを減らそう、分別をしようというみずからの意識が高まらなないと、減量化は進展しませんので、子供のうちからそういう意識を持ていただく環境教育ということも大切であると思ひます。物が豊かになり、生活雑貨を安く購入して、最後まで大切に使うことなくごみとして捨ててしまう傾向がありますので、使用済み製品やその部品等を繰り返し使用するリユースと廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用するリサイクルの意識を高めていくためにも、子供にわかりやすい、楽しくなるようなチラシなどを検討していきたいと思ひております。

以上です。

- 議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

- 1 番（倉科栄司君） 先ほどの課長の答弁にありました各自治会へ出向いていっているというふうな答弁をいただいたんですけれども、町に33の自治会があると思いますが、どの程度、年間行かれているか、そんなような要請がどの程度あるかということについて、わかったら今答弁いただけますか。

- 議長（那須博天君） 矢口住民課長。

- 住民課長（矢口 衛君） 最近では、大体年1自治会ぐらいから要請があります。特に、そのほかにあと池田学問所の出前講座とか、そういうのも間に入ったりしますので、大体年1回から2回ぐらいというふうなところになっています。

ですので、今後は自治会パートナーのほうにも、積極的に出前講座のほうをPRしてもらうように依頼いたしたいなというふうに思っております。

- 議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

- 1 番（倉科栄司君） 担当者もことしから入って充実されているところでありますので、そこら辺についても、ぜひ各自治会に呼びかけを十分していただいて、積極的な取り組みをしていただきたいと、そんなように思います。

学校へ、これも学校の先生の対応にもよるんですけれども、特にごみについて非常に関心を持たれている先生が、かつては授業に一度おいでくださいというような誘いを受けたことも過去に経験としてあります。それで、子供たちに本当にごみというものはこうなって、お金がかかって、処理するんだよという話をすれば、本当に真剣に聞いてもらった経過がありますので、ぜひ学校のほうへでも、またこれは教育委員会と相談をしていただいてですけれども、子供たちに小さいころからごみを減らすという意識を高めるようなことについて、ぜひ学校のほうへ出向いて、そんなような教育をしていただきたい、あるいはそんなようなPRをしていただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

- 議長（那須博天君） 矢口住民課長。

- 住民課長（矢口 衛君） これについては、やはり教育委員会のほうとも相談をしながら、また、そういう要望があれば、こちらから出向いていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

○ 1 番（倉科栄司君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

課長のその前の答弁の中にもございましたが、家庭用の生ごみ処理機について、これは平成11年度の生ごみ処理機設置事業補助金交付要綱が施行された以降、平成29年度まで、先ほどの課長の答弁では、平成29年度に7基というような答弁があったと思いますが、累計で304基になろうかと思ひます。これが補助金を受けて、町内の一般家庭に設置がされた生ごみ処理機の数だと思ひます。

304基といへば、広報の池田町の世帯数を見れば約4,000近いんですけれども、ごく一般家庭の数からいくと、大体304基といへば、おおよそ1割になろうかなと、こんなふうを感じているところであります。

ごみの減量と再資源化を推進すべく導入が図られている生ごみ処理機ではありますが、導入された数が単純にはごみの減量化に直接結びついてはいないと率直に思ひてしまひますが、担当課としては、どのように捉えているのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（那須博天君） 矢口住民課長。

○住民課長（矢口 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ごみの減量化と再資源化を推進するために、家庭用生ごみ処理機の普及を図っています。補助制度を実施してから20年近くたちますが、以前に比べますと、普及率は落ちています。累計304基の補助金の実績がありますが、年数がたつて壊れてしまった、あるいは使用するのが面倒になったという御家庭があるかもしれませんので、実際に今何基使用されているかはわかりません。

生ごみ処理機の導入がごみの減量化に結びついていないのではないかと御指摘については、2点ほど考えられます。この20年間で壊れてしまった、あるいは使用をやめてしまったなどで累計台数ほど使用されていない可能性があるということと、それから、生ごみ処理機購入の大半を占めていますコンポストについては、もともと畑に埋めていた生ごみをコンポストにした家庭が多いのではないかとということで、これらの要因で、目に見えて減量化に結びついていないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

- 1 番（倉科栄司君） 今答弁いただきましたが、これから質問する点にも若干関係をした答弁をいただきましたので、それらも含めて、もう一度改めて答弁を求めたいと思いますが、町の補助を通してではなかったようでありますけれども、生ごみ処理機を購入した家庭で、購入後間もなくその使用をやめてしまったとお聞きをしたことがございます。

今の課長の答弁の中にもございましたように、処理に対する手間やにおいなどが原因とも聞きましたし、また壊れてしまったのではないかというふうなこともあるかと思いますが、町の補助で購入した生ごみ処理機を有効利用している家庭はどのくらいあるのでしょうか。既に補助事業導入から、今、課長の答弁にございましたように、20年近くが経過をしているところであります。わかる範囲の年度で、補助事業対象者の生ごみ処理機の現在における利用について、往復はがき等での追跡調査はできないのかお尋ねをしたいと思います。

- 議長（那須博天君） 矢口住民課長。

- 住民課長（矢口 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

生ごみ処理機を有効活用している家庭の件数はわかりませんが、生ごみ処理機の使用状況を知ることは、減量化対策に必要となる情報ですし、余り効果がないようであれば、この補助金制度を見直す必要がありますので、利用状況の調査はよいことであると思います。

記録が残っている範囲で調査をしたいと思いますので、実施時期については検討させていただきたいと思います。

以上です。

- 議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

- 1 番（倉科栄司君） その調査の時期についてはというような答弁でありましたけれども、20年、30年先に調査じゃなくて、早急に取り組んでいただきたいと、こんなふうに思います。

穂高広域施設組合の施設が建てかえ予定というふうなこともございますし、その後、また新たな施設になれば、新たな負担が出てくるということになります。ランニングコスト等についての経費がかかるわけですが、ごみの減量をしていくことが一番重要ではないかということで、施設の長もちでありますとか、あるいは各自治体での負担金の軽減にもつながってくるのがごみの減量化だと、こんなふうに理解をしていますので、ぜひその辺について、なるべくできるところから、小さな努力でもいいですのでしていただいて、特に生ごみ処理機について、今、課長のほうから余り効果がなかったらやめてもいいというような答弁もあったわけですが、そこら辺について、またよく調査をしていただいて、実際に

使った方の声を聞いたりしていただいて、本当に効率の上がるような補助体制ができていないかということが検証できましたら、また違うようなことについてぜひお考えをいただきたいと思います。

長野県でも、ごみの排出量の少ない自治体は、やはり農地を非常に多く抱えているところであります。ですので、先ほどもお願いしましたように、池田町と同じような立地条件にある自治体のごみの量を調査していただいて、池田町よりも少ないところがあったら、何かどこか原因があるかと思いますので、そこら辺についての調査もお願いをあわせてしていただきたいと、こんなように思います。

もう数日前になりますけれども、市民タイムスの記事に出ていたんですけれども、一般家庭の方なんですけれども、生ごみを、ちょっと手間が要るんですけれども、天日干しをして、天気のいい日に一日外に置いて、翌日またそのごみを出すというようなことをしたら、1週間でごみの出す袋が1袋が減少できたというような、実際にこれは生きた声でありますので、こんな経過もありますので、先ほどの課長の答弁にありましたように、各地域でそれぞれ取り組んでいただく中で、特に生ごみについては、課長も十分担当者として御承知だと思いますが、穂高広域施設組合の7月、8月のごみの可燃物の処理のところへ行ってみますと、クレーンでつり上げてごみを破碎すると、本当に水がざーと出るというような状況がありますので、ぜひ水を絞っていただくことが、一番重量としては減量につながりますので、そこら辺についてもぜひお願いをしたいと思いますが、改めて課長に意気込みを一つお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（那須博天君） 矢口住民課長。

○住民課長（矢口 衛君） 倉科議員の御指摘のとおり、やはり、生ごみというのは、水分というのが一番影響を受けますので、この辺に少し力を入れていくと、ごみの減量化につながると思いますので、この辺については、今後も引き続き努力をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

○1番（倉科栄司君） 矢口課長から非常に力強い前向きな答弁をいただきました。ぜひ実施に向けてお願いをしていきたいと思います。

それでは、2点目の質問をさせていただきます。

A E Dの設置状況と使用についてということであります。

教育委員会の所管を除く町の公共施設におけるＡＥＤの設置状況についてお聞きをしたい
と思います。

また、設置してから、実際にＡＥＤを使用した事案があったか。また、あったとしたら、
その事案の内容についてお聞きをしたいと思います。

○議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

○総務課長（藤澤宜治君） お疲れさまでございます。

それでは、ただいまの御質問についてお答えをさせていただきます。

町内の各施設のＡＥＤでございますが、平成18年より設置を始めました。現在20台を設置
しているところでございます。また、昨年度と本年度で全て更新するということになってお
ります。

御質問いただきました教育委員会所管の施設を除いてであります、7カ所に設置となっ
ております。設置以来でございますが、使用した事案につきましてはありませんでした。

以上であります。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

○1番（倉科栄司君） 今、課長のほうから、使用した例がないというような答弁をいただい
たと思いますが、総合福祉センターであったようなことをちょっと聞いたことがあります、
それについてはなかったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（那須博天君） 答弁、藤澤総務課長。

○総務課長（藤澤宜治君） その点についての調査でございますが、一応一通りの調査をした
わけでございますが、再度調査をしてまた確認をしたいと思います。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

○1番（倉科栄司君） ＡＥＤというものについては、生命のことに關するものでありますの
で、使わないことが一番であります、調査をちょっとお願いしたいと思います。

教育委員会所管の各施設のＡＥＤの設置状況と実際に使用した事案があったか、また、あ
ったとすれば、その内容について、教育長にお聞きをしたいと思います。

町内3小・中学校のＡＥＤはどこに設置されているかについてもあわせてお聞きをしたい
と思います。

○議長（那須博天君） 平林教育長。

○教育長（平林康男君） それでは、お答えをしたいと思います。

教育委員会所管のＡＥＤの設置箇所についてでございます。

基本的には各施設に１台ずつ設置をしております。設置施設につきましては、教育保育課関係では、池田小学校、会染小学校、高瀬中学校、それから池田、会染両保育園、池田、会染児童クラブ、併せて７台となっております。

また、生涯学習課関係につきましては、公民館、美術館、創造館、総合体育館、農村広場、この箇所で６台となっております、教育委員会が所管しているＡＥＤは全部で１３台となっております。

なお、総合体育館におきましては、２台設置をされております。

また、ＡＥＤの使用案件についてでございますけれども、平成２３年度に、高瀬中学校におきまして、校務職員の心肺蘇生のために養護教諭による使用事例が１件ございました。

次に、小・中学校の設置場所でございます。

すぐに教職員が対応できるよう、箇所といたしましては、玄関を入り職員室の入り口付近に設置しているというのが現状であります。

以上であります。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔１番 倉科栄司君 登壇〕

○１番（倉科栄司君） 総務課長にお聞きをしたいと思います、公共施設の中で、まだ設置していないところがあったら教えていただきたいと思います。

○議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

○総務課長（藤澤宜治君） ただいま手元にリストがあるわけでございますが、現在、町で設置している施設の関係につきましては、ほぼ全館を網羅していると思います。

なお、また今後、現在も建設しておりますけれども、新しい交流センターであったり、そういうところにつきましては、順次整備をしていくということになるかと思います。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔１番 倉科栄司君 登壇〕

○１番（倉科栄司君） 小・中学校の体育館を社会体育の利用として、夜間利用している団体があります。学校に設置されているＡＥＤ、今、教育長の答弁の中で、玄関入り口等ということでありましたが、体育館にもＡＥＤの設置は必要と考えますが、設置はされているのでしょうか。答弁を聞くと、設置されていないというふうに捉えておりますが、この点につ

いて、ちょっと確認を含めてお聞きしたいと思います。

○議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

○生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの倉科議員の質問にお答えいたします。

現状では、3校ともに体育館には設置されていない状況であります。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

○1番（倉科栄司君） 池田小学校、それから会染小学校、高瀬中学校において、夜間の使用状況ということで資料をいただいております。団体数としては12団体ぐらいになりますかね。

それで、定期的に使用されている団体のみでありますけれども、人数的には25人が月に9回とか、それから多いところでは30人が月に4回とか、それからまた、雨天時のみの使用というのは、これも含まれてございますけれども、かなりの数がこの体育館を使って夜利用されているということもございますので、体育館にもAEDの設置が必要かと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（那須博天君） 答弁は。倉科生涯学習課長。

○生涯学習課長（倉科昭二君） できることなら設置されていることが望ましいと思います。学校内の設置箇所については、先ほどの回答の状況でありますので、学校側とも協議をし、既存のAEDの設置場所の再検討などもあわせて検討させていただきたいと思いますので、お願いします。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

○1番（倉科栄司君） 多分体育館ですね、夜間、使用するということになる、通常の校舎の中には入っていけないと思いますが、そういった理解でよろしいですね。

そうすると、例えば今答弁いただきましたけれども、今ある既存のAEDを場所を変えてどうこうということになると、体育館と2つ必要になりますよね。そういう理解をしていいと思いますが、違いますか。

○議長（那須博天君） 答弁をお願いします。

倉科生涯学習課長。

○生涯学習課長（倉科昭二君） 既存のAEDも設置場所についてもあわせて今検討したいということなんですけれども、確かに夜間は校舎の中には入れません。ですので、校舎にあるものを体育館のほうに設置できるかも合わせて、学校と協議をして検討したいと思っております。

で、お願いします。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

○ 1 番（倉科栄司君） 学校って非常に広いところですよ。それから、先ほども申し上げましたように、夜間の利用についても多人数の方が使っているということで、何かあったときが一番大変なんですよ。何かなければいいんですけども、ですから、学校の体育館にもう 1 台設置したいと思いますというような答弁はできないのでしょうか。改めてお聞きしたいと思います。

○議長（那須博天君） 平林教育長。

○教育長（平林康男君） 今の件でございますけれども、課長の言ったことにつきまして、中でも話が出たんですが、ちょっと難しいと思うんですが、先ほどの話のとおり、今、学校のほうでは玄関の入り口でございます。だから、もう本当にお金をかけないとしたら、夜間になったら、それを体育館のほうに設置して、またそれを朝持ってくるということも一つかなと、これは金のかけない方法です。

今、A E D、金額的に40万円ほど、1 台かかります。やはり、命にはかえられないので、これはもう最終的には購入ということになる可能性も十分ありますけれども、今の設問をいただいたときには、2 つの考えがありましたので、もう一度、命のとうとさを考えながら、購入についても十分検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

○ 1 番（倉科栄司君） 夜間、体育館を利用される方はいいんですけども、体育館から外へ入れないという話ですよ。そうすると、じゃ、昼間いる先生方が最後にこっちに持ってきておくと、そんなことになるんでしょうかね。そんなこと、やっぱりね、40万円ですよ、1 台。命にかかわることなんですよ。教育長、これについて、もう一度答弁をしっかりとっていただきたいと思えます。

○議長（那須博天君） 平林教育長。

○教育長（平林康男君） そうですね、40万円というものが命とかえたときに、どのぐらいの金額かと、そういう私もそこまでは思わなかったわけでありましてけれども、これについては、

総務課の管轄でありますので、もう一度、教育委員会と総務課で検討をしながら、今のことを十分に考えながら検討していきたいと思いますので、ちょっと今のところでは、買うという、私の一存ではできませんので、あわせて検討するということをお願いをしたいと思います。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

○1番（倉科栄司君） 命にかかわることでもありますので、行政用語で検討するというのは、本当に検討しないということと一緒になんですけれども、ぜひ何かあったときに、じゃ責任は誰がとるかということになりますし、しかも、こうやって一般質問した後に対策がとれていないということになると、それはまた非常に大きな問題じゃないかと思いますので、ぜひ一度設置すれば、そんなに傷むものでもありませんし、更新だけしていけばいいことです。これについては前向きにきちんに対応して、財政課長も多分そこら辺は鷹揚な対応をしてくださると思いますので、ぜひなるべく早い機会に購入をし設置していただきたいと思います。

弓道場は現在まだ設置していないですね。それについてお聞きしたいと思います。

○議長（那須博天君） 平林教育長。

○教育長（平林康男君） 現在のところ設置してありませんので、これもあわせて検討させていただきます。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

○1番（倉科栄司君） それでは、弓道場に設置するときに、あわせて購入をして、すぐ設置をしていただくようなことをお願いをして、この件については、次へいきたいと思います。

また、弓道場についても、テニスコートもありますので、ぜひこれについても、双方が利用できるようなところに設置ができるように検討をいただきたいと思います。

最後になりますが、A E Dの使用についてですけれども、A E Dの使用については落ちついて音声ガイダンスに従って使用すれば、使用に当たっての問題はないと言われています。ただ、実際使用が必要な事案が発生した場合、冷静な対応ができるかどうかは、その場に立ってみななければわからないのではないのでしょうか。特に、夜間については、施設内にいる人も限られてきております。施設に常駐している職員や管理に当たっている人に対し、A E Dの講習会を関係機関にお願いし、実施したらいかがでしょうか。一度でも講習会を受けてい

れば、少しでも冷静な対処ができるかと思われますが、この講習会等についての開催については答弁をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

○総務課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの御質問についてお答えいたします。

A E Dの使用につきましては、議員御指摘のとおり、ガイダンスに従って使用すれば取り扱いが可能です。応急処置の必要があると思われた場合、救命には6つの手順があるとされています。

1つ目は周囲の安全の確認、2つ目は意識、反応の確認、3つ目は応援の依頼、ここで応援者にA E Dの搬送と119番通報を依頼します。4つ目には呼吸の確認、5つ目には胸骨圧迫と人工呼吸、6つ目にA E Dによる電気ショックということになります。

A E Dのガイダンスは、A E Dのケースを開いたときから始まりますので、その前にやるべき措置があるとされています。

議員言われますとおり、救命講習の受講を受けていれば、より一層救命効果が上がると思われま。

消防署では、申し込みによりまして、救命講習を開催しており、10人以上受講者がいれば、随時開催をしております。3時間の普通救命講習を受講された方には、修了証が発行され、おおむね3年ごとに再講習を受講されるよう勧められております。

広報紙などでも講習会のお知らせがありますが、9月9日の救急の日に合わせまして、普通救命講習会を北アルプス広域消防本部で定期開催しております。南部消防署の記録では、施設管理者だけではなく、地区の自治会、企業、保育園、小・中学校、高等学校の教員や保護者も毎年受講されており、本年もプール開きに合わせまして、多くの救急講習の依頼があると聞いております。救命への関心の高さがうかがえるところでございます。

議員御指摘の有事の際において、少しでも冷静な対処ができるように、今後も消防署と連携を深め、より多くの皆さんから受講していただくよう広報を重ねていきたいと考えております。

役場関係の施設の職員であります。毎年行っております保育園の講習など、保育園、学校の講習などに参加するように極力してまいりたいと思いますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

- 1 番（倉科栄司君） 大分前になりますけれども、地区の公民館長を仰せつかったときに、公民館大会に参加をさせていただいたことがございます。その分科会で A E D の取り扱いについての講習会がありまして、参加させていただきました。今お話の出た南部署の方が指導していただいたところではありますが、やはり、一度でもそういった経験を持っていれば、何とか、「ああ、あのときにはこうだった。」と思い出して対応ができるようなことも可能と思っております。

今、総務課長のほうから答弁いただきましたが、社会体育の利用ということで、先ほどから何回も言っておりますけれども、夜間の使用については、指導者とかリーダーの方にも講習会を受けておいていただければ、非常にありがたいかなと、こんなふうに思いますが、これについてはいかがでしょうか。

- 議長（那須博天君） 答弁、倉科生涯学習課長。
- 生涯学習課長（倉科昭二君） 確かに必要と思われる研修でありますので、これから指導者に対しまして受講を進めるべく推奨していきたいと思っておりますので、お願いします。
- 議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

- 1 番（倉科栄司君） しつこいようではありますが、A E D に関して、補正予算で数字が上がってくることを十分期待して、一般質問を終わりたいと思います。
- 議長（那須博天君） 以上で倉科議員の質問は終了いたしました。
一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。
再開は 1 時を予定しております。

休憩 午前 1 1 時 4 5 分

再開 午後 1 時 0 0 分

- 議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

服 部 久 子 君

○議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

3 番に、8 番の服部久子議員。

服部久子議員。

〔8 番 服部久子君 登壇〕

○8 番（服部久子君） 服部久子です。一般質問をさせていただきます。

4 点質問したいんですが、ちょっと時間の関係で、まず4 番目の専門学校についてを一番最初にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

昨年12月13日、専門学校開設の話が議員と行政側にありました。その後3月10日には、福祉会館で町民を対象に説明会があり、その後、学校が使用予定の福祉会館がある1丁目の住民に対して説明会が持たれました。住民に対してのいずれの説明会にも専門学校経営者の出席と説明がありませんでした。施設改修に町が税金を使って建てかえることに不安があります。5日の経営者が来庁した説明会に期待しましたが、学校の理念や方針など、ほとんどの説明を経営者の口から聞くことができませんでした。そこで、町にお聞きいたします。

大阪の企業が池田町に専門学校をつくることになったいきさつを教えてください。また、今日まで専門学校の経営者は、町に何回説明に来られましたか、お聞きいたします。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

〔企画政策課長 小田切 隆君 登壇〕

○企画政策課長（小田切 隆君） それでは、まず、いきさつを簡単に御説明申し上げますが、大阪のMRS社が当町に訪れましたのは、今年の6月のことであります。同社につきましては、本業がIT関連事業ということでございますが、この事業を行う傍ら、ベトナムでも日本語学校を経営しております。当時、国内におきまして、廃校となる物件を利用して日本語学校、それとIT学科、福祉学校をつくるという構想を持っていたようでありまして、そこに米田氏と宮津県議の仲介がございまして、その候補地の一つとしまして池田町を選んだという経緯でございます。

その後、MRS社につきましては、当町へ6回おいでいただいております。またそれとは別個に、実際にこの学校法人の設立の審査を行います県庁へも複数回足を運んでいただきまして、協議を重ねているようであります。

また、当時、仲介役を行ってございました宮津県議につきましては、みずから大阪の現場へ何回か訪れておりますし、また、関係するスタッフが東京に一堂に集まりまして、頻繁に会合をしたということもお聞きしておりますし、また、その結果を宮津県議がこちらのほうに

持ち帰りまして、私どもと協議をしてきたという状況であります。

以上であります。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 6 回、専門学校の経営者が池田町に来られたということで、思ったより多いなというふうに思いました。

それで、なぜ住民説明会に、2 回行われたのに来なかったかというのは非常に疑問があります。

そこで、お聞きいたします。

5 月の議員協議会での町の説明では、専門学校開設は町としては企業誘致として捉えており、通常のものづくりの工場誘致と同じ視点でお願いしたいとありました。福祉会館の施設の改修費の建てかえは、工場誘致と同じ考えを方ではないと思いますが、また、5 日の説明で、学校運営には20年間は維持する規則で5 年、10年で廃止はあり得ないとお聞きいたしました。改修費にかけた町の税金が無駄にならないか、このところが一番心配であります。担保されることは確実なのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） まず、ものづくりと同意の視点でということは疑問ということが、今、議員の発言の中でおっしゃいましたけれども、実際、工場を企業誘致する場合、町が土地を取得しまして、さらに造成をし、受け皿となるものをしっかり整備した上で工場進出をしてきていただくことが一つの手法でございます。

その後、土地代につきましては、お支払いをしていただいておりますが、その土地代、それと投資いたしました設備費、これは町の助成金の対象といたしまして、最高で1 億円の助成があるという制度もございます。

そこで、今回の学校法人の関係でございますけれども、校舎という受け皿を町が整備するという点では、全くものづくりの企業誘致と同様でありますし、また、かかった費用につきましても、お支払いをいただくという点でも、やはり同じ見方ができますので、同じ視点でと申し上げたわけであります。

また、近年、こうした町が一旦立てかえるという事例については、各消防団の詰め所の建設、そして福祉予算でつくっております介護予防施設、いわゆる各地区でお使いいただいていると思います公民館建設、これらも全て一旦町が請負業者にお支払いいたしまして、地元

の負担金につきましては分割でお支払いをいただいているというケースがございますので、今回の学校法人が初めてのケースではないということも御理解いただきたいと思います。

ただ、その分割の期間が非常に長いということで、不安視をされる声も、私どもの耳にも届いておりますので、今後、町と業者の間で取り交わします賃貸契約の中で保証人を立てるということを視野に入れております。この保証人を立てることによりまして、契約の履行が完全に見込めるということがございますので、この点につきまして、先般、公文書で相手方のほうに提出をしておるという状況であります。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） さっき前払いを町がするのは、消防署の詰め所とか、それから介護の支え合いの場所なんかと同じような考え方というふうに言われましたけれども、それは相手がしっかりと町の人だというふうにわかっているので、それは不安はないんですけれども、この場合、少なくとも私にとって、大阪の M R S の会社というのは全くわからないですし、それから、説明会に来られても、5 分ぐらい説明をされたかなという感じで、ほとんどが県議さんが説明をされておりました。その点でも非常に不安を感じました。

それから、今おっしゃられた保証人を立てることなんですけれども、それは池田町にお住まいの保証人でしょうか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） まず前段の部分ですけれども、もともと自治会というのは、法務局に届け出た団体ではないわけです。ですから、金融機関から融資をされるという場合も、むしろ非常に厳しい条件になっているということですね。

それに対しまして、M R S につきましては、私どものほうで帝国データバンクに経営状況を全部調査しまして、それに経営方針、経営内容がしっかり裏づけたものということで調査をした結果のものでありますので、御理解をいただきたいと思います。

それで、まず保証人の立て方でございますが、大きく分けると、3 つのパターンがあるかと思います。個人になる場合、それと法人になる場合、それと第三者機関になる場合ということになります。特にこの第三者機関の場合は、保証料が別個にかかってくるわけですが、この形態は3 つあるということをお話しして、どれかを選択するのはそちらでお考えくださいということでもありますので、特に町内の方を保証人にするといったような細かい条件では出しておりません。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） そうすると、20年間という長いスパンですけれども、こういうことはないほうがいいんですが、5年、10年でもう経営が行き詰まって退散したいということになれば、保証人がしっかりとのかかった改修費を保証してくれるということによろしいんですか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） そのお見込みのとおりであります。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 次ですね、昨年12月には、1年目が日本語学科と言っておられました。それで、3月の住民に対しての説明では、1年目はシステムエンジニア学科と言っておられました。つい最近の5日には、説明会では福祉学科が1年目になるということでころころ変わるんですね。

それから、説明の中で、学校を退職された教師がおられたらぜひ紹介してくださいというのは、最低3回聞きました。たしか6月には申請を出されるということですが、講師をそろえてしっかりと運営計画を提出しないとならないと思いますが、これは町としてはどのように、大丈夫なんでしょうか。その辺をお聞かせください。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） まず、教師の面でございますが、たしかあの場ではそういうことをおっしゃっていましたが、それを額面どおりとっていいかどうかという問題があります。あのときは、相手が議員の皆さん方でありましたので、多少の社交辞令等も入っているかなとは思っておりますが、基本的には福祉学科の教員につきましては、県が提携しております日本福祉大学からの講師派遣ということも視野に入れているということもお聞きしております。

そこら辺の審査は、むしろ県の私学審議会のほうで非常に厳しい基準があるわけですので、町がというよりは、もうそちらのほうで専ら専門に審査をしていただくものと思っております。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） それから、施設の面なんですけれども、1年目は福祉学科40人ですけ

れども、2年目からは福祉学科が80人になると思います。それから、日本語学科、2年目からは、平成32年目からは日本語学科と、それから情報技術学科がふえるんですが、日本語学科は最初1学年40人と言っておられたのは、1年生で1クラス80人という説明がありました。

そうなりますと、もう2年目からは合計200人ぐらいの生徒になります。そして、3年目からはいっぱい240人となってきますので、この施設の見通しなんですけれども、教育会館の話がとてもよく出ていたんですけれども、この施設の見通しなんかはどうなるんでしょうか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） 確かに今言いました定数がマックスになればそういうことになります。とても福祉会館だけでは足りないということは、もう当初のうちから指摘されていたところでありまして、先般の5日の会議も、その後また私どもと打ち合わせを持つ中で、ぜひ教育会館も今回賃貸の対象の施設として入れていきたいという話がありましたので、またその詳しい話は15日の午後にいたします議員協議会の中でもお話をする予定であります。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） それから、私心配しているのは、若い方なので、運動場が全くないんですよね。それで、体を動かすのはどうするのかなと思うんですが、これも、やはりその隣の農民広場ですか、あそこを使う予定にはなっているんでしょうか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） 今回の学校のカリキュラムの詳細については、まだ町のほうにも提出されておりませんが、これはあくまでも推測という前提でのお話になりますけれども、恐らく体育の授業というものを義務化にはなっていないものと思っております。ただ、非常に息抜きだとか、そういった部分も非常に大切な部分でありますので、当然昼間につきましては、農村広場等につきましてはほとんど利用がされていないということがございますので、そうした時間内にお使いしていただくことは、町としても賛同できる部分かと思っております。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 施設の件でもう一度お尋ねしますけれども、先日、補正予算に北保育

園の周辺の境をしっかりとするというようなお話がありました。これは、この専門学校とは関係あるのでしょうか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） この件につきましては、全く関係のない話ということで御理解ください。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） それから、生徒さんの生活についてお聞きしたいんですけども、学生アルバイトというのは週に28時間というふうに聞いております。先日配られた学校案内では、1年間の授業料が68万円、それから寮、あそこのアヅミ学校の寮費であります、年20万円となっております。そうすると、食費やら生活費もろもろを加えると100万円、もっとかかると思います。それでこのバイトのお金で賄い切れるのかと心配いたします。

それで、日本に来るまでの渡航費もありますので、大きな負担が留学生にはかかってきますが、その留学生の生活の安定について、町はこれから関係していくんじゃないかなと思うんです。その点は関係を覚悟してというか、生徒さんの相談とか、そういうのはされていく覚悟があるのでしょうか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） まず町の役割としては、専らソフトの部分を担うと思います。

具体的なその相談会でありますとか、そういうことの具体的なソフト事業、展開するソフト事業の内容につきましては、今後検討していくという段階であります。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） そうしますと、町の人が心配しているのは、幾ら真面目な学生さんでも、生活がやっぱり厳しくなると荒れてくるというようなことが考えられます。特に若いので、だからその辺の学生さんの面倒といいますか、そういうのをやはり日常的に見ることも大事じゃないかなと思うんですが、そういうことは考えておられないですか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） おっしゃる趣旨は十分理解しておりますけれども、本来、そういうところのカバーは学校法人が行うべきと思っております。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） それと、厚生労働省のところを見ますと、今、留学生を募集して企業に働いてもらうということが非常に日本の経済にとって必要だということで、特に介護の従事者が人手不足ということで、国家資格の取得を目指す外国人留学生に対する日常生活支援の整備というのが、平成30年、予算が組まれて、それから生活支援のための基金なんかも整えたということがありました。

やはり、こういうことも直接町がかかわるかどうかわからないんですけども、こういうこともぜひ学校経営者に紹介していただいて、あんまり学生さんが生活が荒れないように、そういうことも学校に言っていただければなと思うんですが、その定期的な学校との相談会といいますか、そういう懇談会といいますか、そういうのは定期的にこれからやられるんでしょうか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） まず、今お話のありました国策としての補助金の位置づけですが、これにつきましては、基本的には申請主体は学校法人になると思っております。それは町を経由して、書類を上にするかどうかはまた今後勉強させていただくこととなりますが、そういう制度があるということは十分お伝えをしまいたいと思います。

これは奨学金の制度を含めてですけれども、そういった制度があれば、情報提供していきたいと思います。

ですから、このように情報共有することによって、その安定的な経営につながるということであれば、町も日を決めて定期的ということではないんですが、頻繁に打ち合わせを行わせていただきたいなと思っております。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） それから、この学校の評議員会に町の行政とか、それから議員とか自治会の代表者を入れる考えがあると、この前の住民説明会で言っておられましたが、これは民間の学校運営に行政とか議員とか自治会の代表ということになると、責任を一旦負わされることになるんじゃないかと思うんですが、この点どうでしょうか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） まず、学校の運営にかかわります問題点、これは金銭的な

ものも含めてであります、これは全て理事が負うものと理解しております。

今回、構成員としまして参加のお願いがあるのは、評議員でございます。評議員の位置づけは、学校運営のチェック機関というところで位置づけをされているわけでありますので、ここに行政や議会が加わることは、むしろ歓迎すべき点ではないのかなと思っております。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） その場合、一番怖いのは、こういう点はうまくいかなかったけれども、これは評議員会で可決されましたとか、評議員会の認可を得ておりますというようなことが学校から言われた場合、やっぱり責任の一端を担うことになるんじゃないのかなと思うんですが、そのあたりはないでしょうか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） その点につきましては、現時点で私どものほうからはお答えするようなものはないかと思います。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） それから、福祉会館の利用者に対しての説明会がしっかり持たれなかったということが、利用者の方から言われております。それで、交流センターができるんですけれども、交流センターは比較的小さな会議室と、それから大きなホールがあるぐらいで、あとは使い勝手がなかなか、あの福祉会館のようによいところはないというような意見もありますので、ぜひかわりの施設を紹介するなど、相談に乗っていただけたらなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） まず、3月の住民説明会の折に、事前に福祉会館利用団体の皆さん方には、説明会の案内通知を差し上げてございまして、当日も代替施設の一覧表というものを配って説明をさせていただいております。

しかしながら、全団体が来たかどうかの確認はとれておりませんので、また、その後、直接そういう相談があった場合に、またお答えをしていきたいなと思っております。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） それから、23日に住民説明会が福祉会館であるんですが、これは学校

関係者の最高責任者が出てこられるんでしょうか。

- 議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。
- 企画政策課長（小田切 隆君） そのようにお聞きしております。
- 議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

- 8 番（服部久子君） 次にいきます。

まず、1 番目の子供の貧困の実態調査についてお伺いいたします。

リーマンショック以降、貧困問題が顕著になり、平成26年の子供の貧困率は13.9%、7 人に1人が貧困状態にあるとされました。平成26年1月に、子どもの貧困対策法が施行し、同年8月、子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定されました。国や自治体の責務を規定した子どもの貧困対策推進法ができ、4 年がたちました。

子供の貧困の実態調査をした自治体は55.5%で、調査を実施した自治体では、新たな支援ニーズの発見が29.3%、既存事業の見直しが35%など、今後の施策につなげる動きが出ております。

内閣府は、貧困の実態が見えづらいことと、地域によってさまざまなので、効果的な対策をとるためには、実態調査の意味は大きいと指摘しています。

長野県でも、5月17日、子育て世帯を対象に生活実態の調査を発表いたしました。所得や公共料金、家賃の支払い、食糧、衣服の購入状況など、困窮家庭と周辺家庭、一般家庭に分類して、子育て世帯の1万2,000世帯を無作為に抽出調査いたしました。結果は、困窮家庭が9.3%、周辺家庭が15.2%で困窮家庭と周辺家庭合わせて約4分の1の家庭が、何らかの生活困窮を抱えていることが明らかになりました。

先日の市民タイムスの報道では、松本市の生活相談が14%ふえ、その内容は、生活困窮相談が前年度と比べ21%ふえ、7,653件になったという内容でした。

現代社会は昔と違い、貧困が見えにくい状況があります。池田町の子育て世帯の状況を知るためにも、また子育て支援を効果的に実施するためにも実態調査が必要です。町にお聞きいたします。

子供の貧困の実態調査は、前段で述べたように効果的な施策を進めるために必要と考えます。前回、実態調査をしないと回答しましたが、町のお考えをお聞きいたします。

- 議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。
- 健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問についてお答えさせていただきます。

当町は、妊娠届から未就園児の各種健診時に子育てアンケートを計11回行っております。その中に、経済面の不安、悩みの項目を設けており、不安、悩みがある家庭には、その都度対応しております。

また、保育料、小・中学校の給食費等の滞納家庭で困っている家庭には、各機関より子ども・子育て推進室を紹介していただき、困っている家庭から、相談があれば対応をしています。実態調査はしていませんが、アンケートを実施し、困っている家庭へきめ細かい支援を行っております。

当町としましては、御存じのように、出産祝い金、入学祝い金、就学援助費、給食費の補助金、高校3年生までの福祉医療など、当町の実態に合わせ子育て支援を実施していますので、御理解をお願いします。

以上です。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） この実態調査というのは、無作為に抽出して、それで用紙に書いてもらうことなんですよ。それで各種健診のときに対応をしておられる、これも非常に大事なことだと思います。

しかし、そのアンケートに書く内容と、それから健診のときに出てくる内容とは、やはり少し違ってくるんじゃないかと思うんですよ。それで、いろんなことをまたその紙に書いてもらえることもあるし、やはり実態調査をするということは、ほかには見えないことが絶対あると思うんです、健診のときに言われないことなど。

ぜひそういう点で、池田町、子供さんが、平成28年度ですか、39人しか出生しなかったということもありますし、やはり、子供さんをしっかりと産んで、住みやすい町にしたいということを町長、何度も言われておりますので、その辺をぜひアンケート調査というのをしていただければと思うんですが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 先ほど健康福祉課長、答弁をいたしましたように、当町では妊娠から全てのお子さんを網羅して、子育て支援ネットワーク等で情報交換されております。当然、その中には家庭の問題も全部含まれてきておりますので、大きな都市では無作為抽出というようなアンケートのとり方をしますが、池田町では人数が少ないので、全家庭を網羅してのアンケート調査、今いろいろなところでということになりますけれども、私といたしまして

は、ほとんどの家庭が網羅されていると認識をしております。

そういう点では、ほかの大きな都市とは違う状況かなと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 私、今言ったのは、面と向かっていろいろ相談する場合と、それから紙に自由に書いてアンケートに答える場合を言いました。

アンケートに答える場合は、面と向かって言いにくいことでも書けるんですよね。だから、その辺は非常に大事じゃないかなと思います。

池田町は 1 万人を切っておりますので、都会よりも調査はそんなに大変じゃないと思います。ぜひ、これ本当に検討していただければなど。そんなにお金のかかることでもありませんし、大変な、1 万人切っておりますので、ぜひ子育て世帯の応援のために、アンケートで調査していただければ、正直な答えが返ってくると思いますので、またぜひ御検討ください。

それから、給食費の無料化を実施して、子育て世帯を支援している事例が今ふえております。特に、小規模自治体での最近の実施が目立っています。2015 年から急増して、現在 83 市町村が実施しております。昨年、国もこの動きを受け、学校給食無償調査を実施しました。町は給食費の 1 万円補助を実施しておりますが、人口が 1 万人を切り、小規模自治体として効果的な子育て世帯支援をする必要があります。

保育料では第 2 子が半額、第 3 子が無料となっております。住民税非課税の世帯や所得ごとの保育料が設定されていますが、給食費は一律に支払われております。このところ、数字がちょっと間違っ申しわけありません。小学校は年額 4 万 2,800 円、それから中学校は 5 万 2,400 円、それから 1 万円補助を出しております。兄弟が 2 人、3 人となると、その額が 2 倍、3 倍になります。子育て世帯にとっては重い負担になりますので、どうか無償を目標として、所得ごとの負担軽減、また第 2 子、第 3 子の負担軽減を考慮してもよいのではありませんか。給食費の無償化について、町の考えをお聞きいたします。

○議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

○教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

学校の給食費におきましては、要保護・準要保護世帯につきましては、就学支援制度の中

で国からの援助項目とあわせまして援助がされている状況であります。

一方、就学援助のない御家庭につきましても、子育て支援策の一環としまして、平成28年度からですけれども、先ほど議員さんの言葉にありましたとおり、子供1人当たり一律1万円の補助をしております。また、食材費の関係でありますけれども、消費税相当額を全額補助しているというような状況でございます。

このように、町では他市町村に先駆けまして補助を子育て支援策として実施をさせていただいている状況であります。

学校給食費の負担につきましては、平成30年度ベースで試算しますと、保護者の皆様からは年間3,700万円余りを徴収することになっております。また、これに加えまして、町からの給食費補助を加えますと、約年間で4,500万円余りが年間の給食費に係る経費となってまいります。

このように町が負担となりますと、大変大きな額になるということでございます。所得に応じました軽減、それから、2子、3子の負担軽減につきましては、まだまだ支援を必要とされる子供さんへの対応あるいは教育施設の維持管理費など、教育費の拡充が必要な時期でもございますので、大変難しいかなというふうに考えております。

したがいまして、給食費の無料化につきましては、当面の財政状況を鑑みますと、現在のところ大変厳しい状況であるということで、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

○8番（服部久子君） まず無償化、本当は無償化を求めたいんですけれども、しかし、子供さんの数に応じてとか所得に応じてというのを、少しずつやっていこうと思えばできると思うんです。いきなり4,500万円を町が持つというふうに言っていないので、ぜひそういう姿勢を町がやっていただければ、非常に子育て世帯は助かると思うんですよね。

それで、池田町、周りでこういうことをやっているところは、今のところないので、ぜひ町長さんの決意次第ではなるんじゃないかなと思うんですが、まず第3子を無料にしますとか、所得の割合によって減免しますとか、そういう町長さんのぜひ前向きなお考えを聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 現代におきまして、子育て支援に対する経済的支援、これはまだまだ

必要かなと思ってはおります。

国のほうでは、保育料の無料化等の検討がされているようでありますけれども、これ総合的に考えまして、給食費だけに限らないわけでありまして、施設の整備等についても、やっぱりこれも重要な課題であります。給食費だけ下げればそれでいいかというものでもないかと思いますので、総合的な検討は引き続き進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 今思い出したんですけれども、南米の日本にも来ました大統領、引退された、ちょっと名前は忘れたんですけれども、来られました。その方のお家は、非常に小さなおうちで、大統領の施設も非常にぼろぼろだったということを今思い出しまして、施設がぼろぼろでも子育てには力を入れていると、そういうところをぜひ示していただければなと今思いました。

それから、子供の貧困に対する行政の政策によって、自治体の本気度が試されることになります。町議会だけでなく、行政レベルの貧困対策の担当部署を開設してもらって、効果的な取り組みをしていただけないでしょうか、お聞きいたします。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 先ほど健康福祉課長からも答弁がされておりますけれども、当町では、子ども・子育て推進室がその任を担っております。きめ細かなアンケートから始まり、保・小・中、教育委員会との連携にて実施しておりますし、一例を挙げますと、給食費の支払い、学年費の支払いに困っている家庭には、子ども・子育て推進室へ相談してはどうかという各方面から声かけをしていただき、子ども・子育て推進室で個別相談や個別指導を行っておりますので、本気で取り組んでいることを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 6月6日の信毎に、小海町が18歳以下の国保の被保険者、第3子以降、均等割を免除するという報道がありました。町もほかが余りやらないことを積極的に思い切ってやるということで、子育てを応援しているということをアピールできますので、ぜひそういうことをやっていただきたいと思います。ぱっと見たら軽い感じになると思うんです

けれども、でもやっぱり、子育て世帯にとっては非常に助かりますので、そういう目立つこともやっていただければと思います。

それで、私、明石市の出身なんですけれども、兵庫県の明石市では、今29万5,000人の人口がありまして、周りの神戸市や姫路市よりも人口が減少している中で、明石市が出生率、今1.58となって、平成25年度から4年間、人口がふえ続けております。

どうしてかと言いますと、子育て支援が非常に特徴的なことをやっております。第2子の保育料無料化、これはそんなに珍しいことではないんですけれども、離婚前後の子供さんの育ちの支援、それから無国籍者の支援、それから里親をふやそうということで、応援する支援ということで、ほかにはやっていないことをやって、それで明石市は子育て支援に熱心ということで、人口がふえているそうです。

やはり、そういうことをぜひ池田町もやっていただければと思うんですが、町長の考えをもう一度お聞きします。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 今、人口の問題でありますけれども、子育て支援についての施策いかんということもあるかと思いますが、どうもいろいろな調査をいたしますと、そればかりではないと。池田町の子育て支援の仕組みにつきましては、大変高く評価されております。子育てしやすいという話も聞いております。経済的な施策については、ほかと比べてどうかという問題はありますけれども、非常にネットワークも、先ほどお話ししましたけれども、妊娠から18歳までしっかりとフォローさせていただく、家庭環境等につきましても、フォローしているということを考えますと、子育て環境について、決して引けをとるものではないと考えております。

では、そのほかにどういうことかということが、今一番やっぱり課題になってきているかな、子育ても当然ありますけれども、含めまして、人口増対策、これはもう本当に真剣に考えなければいけない、その時期に来ておりますので、議員御指摘、また御心配のとおりでありますので、子育て環境を含めまして検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

○8番（服部久子君） 前に内鎌で議会と住民の懇談会をやったときに、ほかから移ってこられた方が、池田町は中途半端な施策が多いですねというふうに言われてどきっとしたんです

けれども、やはり徹底した支援ですね。徹底した政策、そういうことをぜひやっていただければと思います。その子育て推進室のあれが非常にきっちりやっておられるのは、それは私もわかっております。きょうも昼休みにちょっと推進室の室長さんとお話しさせてもらったんですが、やはり、そういうことをしっかりやっているということも非常に大事なんですけれども、もっと目立つことをやっていただければ、池田町が注目されていくと、そういうふうと思います。

次にいきます。

道徳教育についてお尋ねいたします。

道徳はこれまで教科外活動の位置づけでしたが、安倍政権は特別な教科として格上げし、通知表に道徳の評価が加わりました。今年度から小学校、来年度からは中学校が正式教科となります。道徳の教科化は評価する教科としてなじまないと思います。

日本は戦前の国家主義による思想で、国家のために全てを犠牲にする教育を徹底し、自由な物の考えを排除した歴史があります。その結果、天皇のために命を捧げることが美德とされ、疑いもなく世界や国民に大きな犠牲を強いた歴史があります。戦後、学校教育では道徳を教科として学ぶことはありませんでしたが、安倍政権になってから、国民保護法、秘密保護法、共謀罪法、安保法など、次々と災害や有事を口実にした人権を制限する法律を成立させてきました。道徳の教科化はその方向と同じ考えであると思います。

今後、子供たちが何の強制もなく伸び伸びと将来に向け生活していけるのか、その点を心配して私は町のお考えをお聞きいたします。道徳の教科化について、どのように考えておられますか。

○議長（那須博天君） 平林教育長。

○教育長（平林康男君） それでは、お答えをしたいと思います。

道徳の教科化によって変わることは、まずは国の検定を受けた検定教科書やその他の副読本の使用、それから、第2点目が新しく評価が加わったというこの2点でございます。これまでは道徳の時間は、他の教科に比べて、どちらかといえば軽んじられ、発達の段階を十分に踏まえていない傾向がありました。教科化により、道徳に対する教職員の意識が高まり、質の高い心の教育がされることが期待をされております。

また、一つの道徳的価値を子供に押しつける学習ということではなく、一人ひとりの児童・生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う、考える道徳と、友達と話し合い考えを深める議論する道徳、この2点を大事にしてそれを実践していく方針というふうに書かれておりま

すので、私たちとしては、これに期待するものでございます。

以上です。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 道德の教科化のスタートは、福井県で何年か前に中学生のいじめによる自殺問題があって、そこから始まったと思います。

このいじめの背景には、全国学力テストなどで、特に福井県は学力テストトップを維持しておりまして、点数主義による過度な競争を強いる背景があったことは無視できないと思います。それでいじめと道德の関係、これはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（那須博天君） 平林教育長。

○教育長（平林康男君） 道德の教科化は平成23年10月の大津市の中学2年生がいじめを受けていたのを苦に自殺したことが発端と言われております。また、昨年1月に起きました福井県の池田町の中学2年生の自殺は、教職員による自殺した生徒への執拗な叱責でありました。これまでも道德の時間の中で、いじめに関することも多く扱われておりました。しかし、指導が読み物教材の登場人物の心情理解に偏ったり、あるいはわかり切ったことを言わせたり、書かせたりする指導に陥りがちで、現実的ないじめの問題への取り組みに欠けておりました。

その反省を踏まえ、今回は自分ならどうするか、何が問題なのか、そしていじめる側といじめられる側の視点に立ち、それを自分のこととして考え、議論して学ぶ道德というふうに変換を図っております。いじめを切り口として道德教育の目標である自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として、他者とともにによりよく生きるための基礎となる道德性を養うことになると考えております。

以上のことから、道德教育はいじめの解消、いじめの防止に資するものと考えております。

以上です。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） この道德教育、今も教育長が言われましたように、自由に討議して、それでみんなで考えていくというのが非常に大事だと思います。

今度の道德教育は、これを評価して、通知表に採点じゃなくて、これは先生の言葉による評価だと思うんですけども、そういうふうになれるということなんですが、しかし、個人の内心というのは、やはり他人にはわかりませんよね。それで、非常にまじめな感じの生

徒さんも、心の中ではどのようなことを考えているかわからない。私を振り返ってそうだなと思うんですけれども、そういうふうに思われます。

自由な考え方を否定しかねない状況が生まれたら、多感な中学生時代なんかは、特に大人とか教師とかに反発したくなるという心も芽生えるかと思うんですよね。だから、本当に先生が望んでおられるであろう答えを無理して回答するということが生まれえないとも限らない。だから、物事を広い目で見て自由に考えて判断するということを、本当に教育の場で尊重していただきたい。そのところを、私、非常に思います。

この前、あいさつ運動で高瀬中学校の校門の前に立って、私、あいさつ運動をしております。校長先生も御一緒でしたので、まだ生徒さんが余り来られないときに、校長先生、こういうふうにあいさつされて、生徒さんがおはようございますと言っている生徒さんの心の中なんか想像されたことがありますかというふうに言ったんですよね。優秀な先生なので、そうなんですというふうに初めて聞いたような顔をされたんですけれども、私は真面目な顔をしていて非常に不真面目なことを考える生徒だったので、その辺よくわかるんですよね。

だから、本当にこういう考えでなければならないということをしますと、それに反発したくなりますので、教育として、このところをぜひ気をつけていただきたいと思います。いかがでしょう。

○議長（那須博天君） 平林教育長。

○教育長（平林康男君） 確かに心の中を見抜くというのは、非常に、議員さんがおっしゃったとおり難しいというふうに思います。

今回の道徳の教科書でございますけれども、一度、今どんな教科書が使われているかということを実際見ていただければ内容がわかり、そしてまた、御自身で判断ができるかと思えます。ぜひ教育委員会のほうに来ていただければというふうに思います。

評価の仕方につきましては、御存じのとおり、今回は数値の評価ではございません。個々の児童・生徒の学習状況や道徳性に係るそれぞれの子供の成長の様子を把握し、記述による評価ということでございます。他人との比較ではなくて、あくまでもその子一人ひとりの心の成長がどうなっているかということを先生が見るという、そんな方向の記述であります。

現在、郡内や各学校において指導者を招聘したり、あるいは研究事業を通して研修を積んでいるところでございます。教科によって、ともすれば曖昧だった道徳に対する教職員の視点が、考えさせたい道徳的価値を明確にした授業としてしっかり共有され、逆に正しい評価につながるかなというふうに思います。教科化になっても、道徳教育は教育基本法やあるい

は学校教育法に定められた道德教育の基本方針というものは全く変わりません。逆に、これまで以上に自己を見つめ、物事を広い視野から多面的あるいは多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める教育になるのではないかというふうに期待をしているものでございます。

以上です。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 道德の教科化と同じ方向性で、安倍首相は家庭教育支援法という成立を考えております。既に長野県の千曲市では、家庭教育支援条例を制定して、長野市では家庭教育力向上運動として P T A 連合会や校長会、教育委員会が、教育の原点は家庭という方針で、「長野市大人と子どもの心得 8 か条」を出しております。子供さんの家庭はどうあるべきかという 8 か条を出しております。公が家庭教育についての口出しをするということは、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（那須博天君） 平林教育長。

○教育長（平林康男君） 千曲市の家庭教育支援条例、あるいは長野市「大人と子どもの心得 8 か条」につきましては、議員さんがおっしゃるような口を出すということではなく、私は家庭教育支援という言葉が適切かなというふうに思います。

家庭教育は子供の教育の原点であります。子供が家庭の中で、家族の深い愛情に包まれながら、お手伝いなどを通して家庭の一員として認められ、また、遊びの中から地域の伝統文化を学ぶ最良の居場所でもございます。

しかし、現代は共働きやあるいはひとり親家庭等、核家族化に伴い、相談する相手もなく、子供の育児・教育について孤立する保護者が増加をしているということが言われます。そんな状況の中で、地域や行政が家庭に対して支援することは非常に大切なことだと考えます。

池田町では、平成27年、P T A と学校、行政が一体となってみんなで子供の健やかな成長を願って、いけだっ子 すこやかリーフレットを作成し、子供の家庭での生活づくりを支援しております。

したがって、公の家庭や家庭教育への支援は必要と考えます。

以上です。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

- 8 番（服部久子君） 次に行きます。

会染保育園の建設についてお尋ねいたします。

平成27年、会染保育園の建設検討委員会が、防災面に配慮した場所に建てかえの答申を出して3年になります。池田保育園が建てかえになって5年になります。初めは、池田保育園の後、続けて会染保育園の建設が進むと思っておりましたが、一向に進む気配がありません。前回、町の回答でもはっきり方針を示していません。町のお考えをお聞きいたします。

会染保育園の建設について、場所の検討を選定しておられますか、お聞きいたします。

- 議長（那須博天君） 平林教育長。

- 教育長（平林康男君） 3月の一般質問の中で、平成25年の町としての考え方、その後、平成27年の建設検討委員会の答申につきましては、御説明をさせていただいたとおりでございます。

現在の状況でございますけれども、保小中の一貫した教育の中で、保育園と小・中学校のあり方、そして、出生数の激減、平成27年当時と現在の財政状況等の変化、こういういろいろな課題がございますので、見直すべきことが多くございます。

保小中の取り組みにつきましては、現在、平成34年4月1日スタートを目指して準備をしているところでございます。その中で、保育園の位置づけは最も大切な時期と考えていますので、それに向けて検討をしていきます。

現在保育園では、信州やまほいくの認定を受け、できるだけ外遊びを多く取り入れ、子供たちに池田の自然を体験させるための保育を目指しております。そんな中、型にはまらない野外保育を実践している先進地の保育園に職員を派遣して、新しい保育のあり方を検討しております。建設も非常に大切なことでございますけれども、今取り組む最も大切なことは、園児が元気いっぱい保育園生活をエンジョイして、その子供の20年後の自立の基本が体得できるメニューをつくることかなというふうに考えております。

以上です。

- 議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

- 8 番（服部久子君） 会染保育園と池田保育園、比べますと環境が非常に違うんですね。それで、会染保育園の保護者も、大分前に言われたことなんですが、非常に不公平なので、保育料を何とかしてもらえないかというようなことも言われた方もあります。

これは今の回答では、いついつということも言われませんでしたし、選定をしていないい

うことは、これは会染保育園と池田保育園を合同するか、会染小学校に保育園を入れるか、何かそういうことを考えておられるのかなと思ったりするんですが、その点どうでしょうか。

○議長（那須博天君） 平林教育長。

○教育長（平林康男君） 今の議員さんのお考え方も一つだと思います。

いずれにしても、今回の保小中一貫の考え方につきましては、子供たちにとって一番ベストな教育環境はどういうことかということからスタートしますので、その中の一つとして、現在の会染保育園をどういうふうに位置づけをしていくかと、そんな方向に持っていきたいと思いますので、まずは考え方をしっかり確立した上での建物ありきというふうに考えていきますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 考え方をどうのこうのというふうに言われていて、平成34年ということも言われましたけれども、そうすると、まだ何年かあるわけですね。その間に、子供さんが3歳児で入ったら、もう6歳児で出ますので、もう出るということになって、非常に子供さんの時間と大人の時間が大分違いますので、子供さんのあれにはちょっと間に合わないということで、早くこの対策をとってもらいたいなと思うんです。

今ちょこっと言いました、不公平感を払拭するという考えはありますでしょうか。

○議長（那須博天君） 平林教育長。

○教育長（平林康男君） 現在の会染保育園の課題でございますけれども、保護者の送迎用駐車場の狭さと舗装、園庭の水はけの悪さ、遊具の老朽化、プールの塗装と排水の悪さ、そして冬期の暖房、夏期のお昼寝のときの暑さ等が考えられるわけでございます。

これらの点につきましては、教育委員会としても十分把握をしております。また、雨漏りにつきましては、修理の結果、現在は雨漏りはしておりません。

議員がおっしゃるとおり、決してよい環境とは言えない中、保育士は子供たちのために知恵を絞り、汗を流して懸命にその不便さに立ち向かい、よりよい保育を目指して孤軍奮闘をしており、そのことは評価でき、そしてまた、私としても感謝をしているところでございます。そして、その保育士の姿を見て、多くの保護者の皆様から、その理解があるというふうにお聞きをしております。でありますから、建物の古さについて保護者から苦情がないとは申しませんが、かなりの御理解と御協力をいただいているというふうに解しております。

そうはいっても、保護者の厚意に甘えてばかりはいけませんので、当面につきましては、

小規模修繕をしながら、少しでも環境の整備を進めていきたいと思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） さっき言われましたやまほいくということで、先日、県の文化部次世代サポート課の講師の先生に来ていただいて講演を聞きました。それで、その先生が言われるには、園児が少ない保育所は少ないなりに、維持することによって、子供たちの成長が見られるというふうに言っておられました。だから、保育園が小さい保育園を統合して2つを1つにするというのは、簡単には考えないほうがいいと。やっぱり地域に保育園があるということで、子供たちがその地域のつながりの中で成長していくということも重要であるというような考えを示されておりました。

今、ちょっとお話しすると、何か統合も視野に入れるような雰囲気があったんですが、これは町長はどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 統合も視野に入れながらと、教育長から答弁がありましたが、そのとおりかなと思います。いろんな環境が変わってきておりますし、しかし、求めるものは何かと、こういう基本的な考えがしっかりしめないと、ハード事業についてもなかなか結論を出せないということになってしまうのかなと思います。

今、目指す方向につきまして、十分検討しているというところでもありますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 十分検討するも、平成34年にはやはり遅過ぎると思います。もっと早く結論を出していただければなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（那須博天君） 以上で服部議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際暫時休憩といたします。

再開は15分後を予定しております。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

薄 井 孝 彦 君

○議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

4番に、7番の薄井孝彦議員。

薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

○7番（薄井孝彦君） 7番議員、薄井孝彦です。

今回は3つのテーマについてお聞きします。

まず、1、地域防災力を高めるため防災士の活用を、の（1）自主防災組織への補助金交付要綱に防災士取得を加え、地域防災力の向上をについてお聞きします。

防災士は日本防災士機構が認証した地域の防災力を高める意識と知識、技能を習得した人です。平成30年4月末現在で、全国で15万183名、長野県では1,890名が防災士に認証され、自助（自分の命は自分で守る）、共助（地域で助け合い被害の拡大を防ぐ）、協働（住民、自治体、防災機関が協力して活動する）を原則に、地域の防災リーダーとしての活躍が期待されております。

防災士をふやし、自主防災組織で活躍していただければ、地域の防災力、自主防災組織の防災力のアップにつながると考えます。防災士を取得するには、日本防災士機構が実施する研修を受け、試験に合格する必要があります。取得に要する費用は、松本地域の大学の防災士養成研修を利用すれば3万5,000円で済みます。全国で338自治体、県下では12自治体が防災士資格の助成制度を実施しております。

次のページの表1をごらんください。

箕輪町から始まりまして、大町市まで12の自治体が防災士資格の助成制度を持っております。

す。さまざまでありますけれども、ちょっとここで気になるかと思えますけれども、いわゆる取得に対して6万円程度補助しているところと、それから3万円くらい補助しているところが、2つ大きく違いがありますけれども、防災士取得につきましては、日本防災士機構で正式に取得すれば、約6万円くらいかかります。しかし、松本の大学を利用すれば、3万円くらいで取得すると。そういうことで、最近、松本の大学を利用した取得がふえているということでございます。

この中で、特に辰野町につきましては、27名の防災士がいるんですけれども、自主的に協議会をつくって、地域の防災活動に非常に積極的な役割を果たしておりまして、町からも喜ばれているという実例があります。

戻りまして、この表にありますように、近隣の安曇野市、大町市でも自主防災組織の強化のため、防災組織への補助項目の一つに防災士取得を加え、予算措置を講じております。当町も同様な考えで自主防災組織への補助金交付要綱の一つに防災士取得を加え、予算措置を講じられないか、町の考え方をお聞きます。

○議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

〔総務課長 藤澤宜治君 登壇〕

○総務課長（藤澤宜治君） お疲れさまでございます。

それでは、ただいまの薄井議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおりでございますが、防災士につきましては、減災・防災力向上のための活動が期待されているところでございます。

町といたしましても、町内各地区の防災会に多数の防災士を配置できれば、災害時、また日ごろからの防災意識の高揚に大いに役立つものと考えております。

一方、自治会役員の編成や具体的な活動方法など、大きな課題もあります。この点につきましては、引き続き検討をしているところでございます。

自主防災会への防災士資格取得に伴います補助金につきましては、前向きに検討してまいりますので、お願いをしたいと思います。

以上であります。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

○7番（薄井孝彦君） 前向きに検討していただけるということで、非常にありがたいわけでございますけれども、ぜひその自主防災組織の補助金の交付要綱を変えなければ多分できな

いと思うんですけれども、その中に、この防災士を申請して試験に受かった場合は、自主防災組織の役員の一員として御活躍をしていただくというようなことを1項加えていただいて、来年度からぜひ、大町市も5名ということで3万円の15万円ということで予算立て、今年度からやっておりますので、ぜひそういったことで、補助金交付要綱を変える中で前向きに来年度から予算化するような措置をとれないか、町長さんの見解をお聞きます。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 今、総務課長が答弁したとおりであります、十分趣旨につきまして理解いたしましたので、前向きに検討させていただきます。

以上です。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

○7番（薄井孝彦君） ぜひよろしく願いいたします。ぜひ来年度から実現できるような方向で、よろしく願いしたいと思います。

次に移ります。

町職員についても防災士資格取得をとということなんですけれども、町職員が防災に関する知識を系統的に学ぶことは必要であり、防災士取得は有益と考えます。特に防災担当職員については配慮してほしいと考えます。町の考え方をお聞きます。

○議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

○総務課長（藤澤宜治君） 防災担当職員であります、既に1名は取得済みであり、もう1名につきましては、資格の申請中でございます。今後も防災担当職員として、新たに配置につく場合につきましては、資格取得につきまして配慮していきたいと考えております。

以上です。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

○7番（薄井孝彦君） ぜひその方向でよろしく願いいたしたいと思います。

ただ、私も防災士の勉強をさせていただいて、非常に勉強になりました。やはり、これは防災担当だけでなく、町職員全体が、やはりそういうことで勉強してやれば、本当にいいんじゃないかと思うんですけれども、特に、各課でやはり防災士が1人いれば、その各課の、災害時にどういう対応をしていったらいいかということが、非常に進むんじゃないかなというふうに考えますので、各課1名くらい、若い人を中心に防災士を取得していただいて、災

害時の対応がうまくできるように、そんなようなことも考えたらどうかと私は思いますけれども、町長さん、どうでしょうか、その辺の。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 先ほどお答えしたとおりであります。

職員を含めまして、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） ぜひその辺も前向きに、来年度の防災士取得とあわせて検討していたいただければと思います。

3 番目に移ります。

避難所運営について、実務経験豊かな防災士による講演会の開催をについてに移ります。

避難所運営は、自主防災組織が担うのが原則であります。自主防災組織が避難所運営の実務的な知識を研修するため、避難所運営の実務経験豊かな防災士による講演会の開催が有益と考えます。本年度の防災講演会では、避難所運営の経験豊かな防災士による講演会を開催する考えがないか、町の考え方をお聞きします。

○議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

○総務課長（藤澤宜治君） 本年度の防災講演会につきましては、開催内容、講師について検討をしているところでございます。

本年 2 月に開催いたしました防災講演会では、長野県危機管理部危機管理防災課より、災害対応について講義をいただいたところであります。長野県でも地域の防災力の向上のため、随時講演会や実践型講座を開催しており、避難所運営についても、ゲーム形式で受講者参加型の講演会を実施しておりますので、議員提案の防災士による講演会も視野に置き、検討をしたいと考えております。

なお、本年の総合防災訓練におきまして、避難所設営の訓練も取り入れて計画中でありますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） 検討していただけるということで、非常にありがたいと思いますけれ

ども、この5月12日に震度3の地震が池田町に発生しました。池田町というのは、もう御承知のとおり、糸魚川静岡構造線が走っておりまして、平成27年3月の第3次長野県被害想定調査報告書を見ますと、今後30年間にマグニチュード7.7程度の大規模地震が起きる確率というのが0.008%から16%ということ、それから、活断層の動きやすさの総体的評価ということでは、最高ランクに属するということで、最大震度7の地震が発生するというふうに推定されております。

その場合の池田町の被害想定は、池田町の建物の約30%の2,830件の建物が全壊または半壊になると。また、避難者は池田町の人口の約2割の2,020人が避難者として出るというふうに推定がされておりますので、本当に地震というのはいつ起こるかわからないものですから、やっぱりその避難所において自主防災組織が中心になっていくということになりますと、やはりどういうふうにやったらいいのかということを、常日ごろやはり習得しておかなければいけないというふうに思います。

先ほどの辰野町の自主防災組織の会長さんをやっておられる方は、非常にそういう避難所運営についての実務経験が豊かで、その避難所運営に関するデータを独自に持っていて、いろんなところへ行って講演をしているというふうに聞いておりますので、ぜひ実際にそういう人の話を聞けば、非常に参考になると思いますので、また、そういう辰野町では自主防災組織の協議会をつくって、自主的に勉強会をやったり、あるいはいろんな自主防災会に出ていって話をしたりということで、非常に町からも感謝されているという、そういう立派な活動の話も多分聞けると思いますので、そんなことで実務経験豊かな辰野町の自主防災会の会長さんに来て話をさせていただくというようなことを、ぜひ検討していただきたいと思います。次に移ります。

町水道資源の保全対策をに移ります。

北海道の水道資源の一部が外国人により買い占められていることが判明し、大きな社会問題となっています。北海道では、平成24年4月1日から、北海道水資源の保全に関する条例を施行し、水源地域の土地取引などを事前届け出制にし、水道水源の保全措置をとりました。

長野県でも平成25年3月に長野県豊かな水資源の保全に関する条例を制定しました。条例の水資源保全地域では、土地取引などが事前に届け出制にされ、県による指導、監視する措置が平成25年7月から施行されており、5自治体の14水域がこの水資源保全地域に指定をされております。

この条例では、市町村は水道資源として保全したい地域を水資源保全地域にするよう県に

指定し、認められれば、水道水源の保全が期待できます。

資料の 1 をごらんください。

6 ページのところの左の図がありますけれども、地表水及び水道水の取水地点及び集水区域の水資源保全地域とする地域のイメージですけれども、集水区域を含めて水資源保全地域として指定し、それを県が認めてくれれば、7 ページの図にあるような、その土地の売買をする場合、事前に 3 カ月前までに県に届け出をしなければいけない。県はそれに基づいて市町村と協議をして、いろんな勧告をすると、こういうことでございます。

池田町でも貴重な水道水源の保全措置をとっておくことが求められます。町の広津中の貝、広津法道、陸郷木沢の 3 つの水道水源を保全するため、これらの取水地点及びその集水区域を水資源保全地域とし、県に指定申請すべきと考えますが、町の考え方をお聞きします。

○議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

○建設水道課長（丸山善久君） それでは、薄井議員御質問の水道水源について、水資源保全地域として県に指定申請する考えはとの御質問にお答えいたします。

水道水源の保全目的に、特定の規制がかかっていない民有地に対する措置として、長野県豊かな水資源保全に関する条例の規定による水資源保全地域として指定申請することは有効な対策と考えております。

御質問にあります広津簡易水道、三郷飲料水供給施設、法道簡易給水施設、それぞれの取水地点及び集水区域につきましては、保安林、砂防指定地、地すべり防止区域に指定されており、目的不明な土地取引や水源涵養機能の低下につながるような開発を事前に指導できる状態にあるため、広津、陸郷の水道水源保全を目的とした、長野県豊かな水資源の保全に関する条例に規定する水資源保全地域指定には至らないものと考えております。

なお、水資源の保全は極めて重要なことでありますので、今後も引き続き水道水源の保全に努めてまいります。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） 池田町の 3 水源とも、砂防指定地だとか保安林に指定されており、規制がある程度かかっていると。そういうことから、県の条例の水資源保全地域として申請する必要性はないというお答えで、私も知らなかったものですから、非常によかったと思うわけですが、ただ、保安林につきましては、土地の売買という点では制限がなく自由にできるというふうになっておりまして、その場合、買った人は市町村に届け出をしなけ

ればならないというふうになっておりますけれども、問題は、それが法律で義務づけられているわけですけれども、実際にそういうふうにしてくれるかどうかというのは、ちょっとわからない点があるかと思います。

ですから、また保全地域については、例えば水道水源に涵養保安林という形でとって、その用途以外の目的に使う場合には許可が必要だというふうになっておりますけれども、それについても、それを買い主が本当に知っていて守ってくれるかどうかということは、やはり心配な点でありますので、ですから、そのことを知らせるようなことを町のホームページでやるだとか、あるいは売り主が事前に、今度はこういう人に売りますということを町に知らせてもらって、決まったら、その人に町のほうから実はこういう規制がかかっているんだよということでお話をさせていただくとか、そういったような取り組みというんですか、そういうことができないかどうか、その辺の考え方をお聞きします。

○議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

○建設水道課長（丸山善久君） 事前な土地取引の関係でございますが、実を申しますと、中の貝地区にございます水道水源でございますけれども、薄井議員御指摘の北海道での土地取引の関係がございまして、このときにちょうど森林法も改正になり、森林の土地取引については、土地取引の後でございますけれども、市町村に届け出なければならないということで、平成24年に森林法が改正になっております。

広津の中の貝地区の水道の水源の地域でございますけれども、取水地点は保安林になっていたわけでございますが、ちょうどこのときに集水域まで拡大した保安林ということで指定をしてございます。あとの2カ所につきましては、集水している水源の地域が限定されるということで、広津全域をカバーしている簡易水道ということになりますと極めて重要な制度でありましたので、一応保安林という形で追加指定をする、そういう形をとってございます。

この土地取引の関係を、住民にお知らせをとのことですが、そこら辺は個人の関係になってきますので、町としては、その辺を十分土地の取引の関係、森林の取引の関係をききわたるの対応となり、お知らせをしていくというと、なかなかそこまでには至らないのかなと、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

○7番（薄井孝彦君） 法律で届け出なければならないということが決まっているわけで、それは守るのが当たり前だということを言われてしまえば、それまでなんですけれども、やはり、

そのことを知らない場合もあり得るということなんでしょうね。やっぱりそのことを事前に、例えばホームページでそういうことが必要だよということを知らせておくとか、あるいは忘れることもあると思いますので、売った側のほうが、例えば町のほうに知らせてくださいというような、そういう措置をとればいいんじゃないかと、そういう意味で申し上げたんですけれども、いかがですかね。

○議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

○建設水道課長（丸山善久君） すみません。森林法の関係で直接は建設水道課が関与しているわけではございませんで、森林の関係は隣の産業振興課が関与しておりますので、そういう知らない部分でのホームページとか、そういうお知らせという部分については十分やっていかなければいけないのかなと思います、平成24年の改正で、まだ年数もそれほどたっていないという状況下でありますので、何かの折に住民にホームページなどでお知らせしていくべきかなと私は考えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） 喬木村とか、既にそういう形でホームページで保安林の役割だとか、規制についてホームページでやっているところもありますので、またそういったところも参考にしていただいて、ぜひ取り組んでいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、3番目に移ります。

ハーブセンター・ハーブ園の充実にさらなる施策を。（１）ハーブセンターのトイレを全面改築し、日本一美しいまちを目指すにふさわしい町の玄関に移ります。

ハーブセンターは国土交通省の道の駅にも指定され、町を訪れる人が立ち寄る町の玄関とも言える施設であります。ハーブセンターは築26年を経過し、その老朽化も目立ち始めております。特に、東西にあるトイレは、「におう、全てのトイレを洋式にしてほしい」など、改善を求める声を聞きます。日本一美しいまちを目指す町の玄関にふさわしく、明るいトイレに全面改築すべき時期に来ていると考えます。町の考え方をお聞きします。

○議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

○産業振興課長（宮崎鉄雄君） 御苦労さまです。

それでは、最初の質問でございます、町の玄関であるハーブセンタートイレの全面改築という御質問にお答えをさせていただきます。

道の駅池田、東側ですね。のトイレにつきましては、改築について県のほうに要望を上げておったところでございます。県のほうでも、平成30年度、本年度から5カ年の計画におきまして、道の駅リニューアル事業を実施する旨の御連絡をいただいておりますところでございます。

この事業内容につきましては、便器の洋式化、ベビーベッド等の整備、老朽施設の改修となっております。

本事業につきましては、全面改築とまではなりません。ですけれども、優先順位の高い当町のトイレにつきましても、本年度の改修対象となってきております。

先般も大町建設事務所との打ち合わせを行っておりまして、今後何回か協議を行って改修をしていただく予定でございます。

また、ハーブセンター側、西側ですけれども、こちらのトイレにつきましても、以前から御要望をいただいております。改修等の必要性については十分認識をしておりますところでございます。今後、財政状況を考慮しながら、観光庁等の補助金及び改修時期について検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

○7番（薄井孝彦君） 東側のトイレにつきましては、県のリニューアル事業で本年度から何とかかなりそうだということで、非常によかったと思いますけれども、西側のトイレにつきましては、いつになるかはわからないという回答かと思います。ぜひ、この前、女団連との話し合いがありましたけれども、ぜひ女団連の方からも、ぜひ西側のトイレを何とかしてほしいという声が強く要望として出されました。町の玄関のハーブセンターのトイレですので、ぜひその辺も何とか、陸郷の夢農場のトイレもことし新しくなりますけれども、東側とあわせて西側も何とか、国・県の補助金を何とか、人のつながりをうまく使って、何とかお金がつくような形で、あわせて同時に改修できるような、全面改築できるような方向で取り組んでいただきたいと思いますけれども、町長さん、その辺いかがでしょうか。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） これにつきましては、十分認識をしております。もう老朽化しておりますし。ただ、相当な費用がかかることも事実であります。検討の中に含まれておりますので、先ほど答弁ありましたように、財政状況等を考慮しながら、具体化をしてまいりたいと

思っております。

以上です。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） ぜひ県会議員、国会議員もおりますので、ぜひそういう方のつても利用しながら、やっぱりうまく補助金もあわせて獲得するような方向で、ぜひ早目に実現していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に移ります。

訪問者が楽しめるハーブ園への施策をについてでございますけれども、訪問者が楽しめるハーブ園鑑賞コースの施策をに移ります。

平成29年度にハーブセンターの外鑑賞コースがリニューアルされ、本年度から本格的に稼働されようとしております。

このリニューアルを契機に、訪れた方がハーブを楽しみ、リピーターがふえるよう町としてもハーブ園の施策、考え方を明確にして取り組むことが求められているんじゃないかと考えます。

その実現に向けた基本的な考え方及び具体的な施策について、町の考え方をお聞きします。私としましては、表2に示すような考え方あるいは施策を展開すべきかなというふうに考えておりますけれども、この点を含め、町の考え方をお聞きします。また、町としても別の考え方があるかと思っておりますけれども、もしそれもありましたら、あわせて説明していただけたらと思います。

表2なんですけれども、まず私としましては、基本的な考え方としては、ハーブを見て、触れて、香りを楽しめるということですので、まずそのことを、触れればにおいがしますよとか、そういった香りがしますよとか、そういったことを説明看板に表記をしてもらったかどうかと思います。

それから、ハーブの活用法、育て方がわかるということで、ハーブの活用法はメディカルハーブだとか、香りなどを楽しむとか、それからハーブティーとして楽しむとか、料理、香辛料として楽しむとか、いろんな楽しみ方が、用途があるわけでございますけれども、そういったものを、代表的なハーブを植栽するコーナー、見本園的なコーナー、ハーブコーナーですけれども、そういったものをぜひ設置していただいて、看板にその活用法、育て方を記載してもらえたらいいんじゃないかと思います。

また、ハーブについての鑑賞コースについても、説明するガイドをぜひ実施していただければ、よりわかりやすくなるんじゃないかと。また、常にガイドがつくというわけにもいかなと思いますので、できればハーブの概要、長野県で栽培できるハーブ、またその活用法などについてビデオを作成して、ハーブ園で上映していただいて、いつでも見られるというふうにしていただければ、ハーブの活用、育て方がわかるんじゃないかと。

それから、ハーブティーを飲んで楽しめるということ、あるいは暮らしに取り入れる、アロマや香りを紹介すると、そういうコーナーがあれば、非常に楽しめるんじゃないかと思います。

それから、ハーブの疑問に答える専門家がいて、いろんな疑問に答えられるということになれば、訪問者も楽しめ、リピーターもふえるんじゃないかというふうに考えます。その辺を含めて、町の考え方をお聞きします。

○議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

○産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、2点目の関係でございます。

訪問者が楽しめるハーブ園、鑑賞コースの施策についてということでございますけれども、昨年に引き続きまして、リニューアルをいたしましたハーブ園、また、ガラス温室隣の花壇ですね。こちらのほうを5月12日に約70名の町民、また町外の方の御協力をいただきまして実施することができました。

町としましては、ハーブ園のリニューアルに当たりまして、ハーブを見て、触れて、香りを楽しめる、ハーブを生活の中に活用できる等をコンセプトにリニューアルをしてみました。訪れた人がハーブ園内を五感で感じていただき、リラックスしてリフレッシュしていただける案内誘導もしていきたいと考えております。

ハーブの説明板、利用方法等、名称ですね。の説明板につきましては、現在用意をしておりますので、実施をいたしてまいりたいと思います。

また、ハーブの活用方法の説明についてにつきましては、昨年から広報等にも載せさせていただいていますハーブの情報等を、本年、年度末になろうかと思いますが、パンフレット等を作成する計画をしております。説明板という方法もございますけれども、本年につきましては、パンフレットを訪れた皆さんにお持ちいただいて、PRをしていくという方法をとらせていただければというふうに考えております。

また、このほか議員御提案の施策につきましては、ブランド化推進委員会からも御意見をいただきまして、一つ一つできること、多くの皆さんから御意見をいただきまして、実現で

できればというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） パンフレットも非常にいいと思いますけれども、来年度以降、ぜひ、見たときに、その場で説明板も見て、ああ、こういう使い方があるんだとか、こうやってやれば育てることができるんだと、やっぱり案内板はどうしても必要だと思いますので、それはぜひつくる方向で検討していただきたいと思います。

それから、ガイドについてもやる方向で検討していただくということでよろしいんでしょうかね。

○議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

○産業振興課長（宮崎鉄雄君） このガイドにつきましては、またブランド化推進委員会の中で、できれば町民の有志の方、ボランティアの方、知識を、今、ハーバルヘルスツーリズムにおいてケアトレーナーを育成しております。また、本年につきましては、薬草指導員等の養成講座も開催をしております。そのような方たちの御協力を得ながら、来訪者の方にハーブの魅力をお伝えしていければというふうに考えておるところでございます。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） いずれにしても、せっかくリニューアルするわけですから、ぜひ、本当に楽しめる、また、再び訪れてくれるということが必要じゃないかと思います。

それで、ちょっとわからなかったんですけども、活用別のハーブについては、ガラス温室のほうで見本園的なものはつくるというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

○産業振興課長（宮崎鉄雄君） このメディカルハーブ、また、生活の中に取り入れていく食用と申しますか、それぞれの利用方法のハーブにつきましては、現在、ハーブ園のリニューアルした中にも植栽をしております。ただ、ガラス温室につきましても、再度今の植栽、また周遊していただくコース等も含めて、ブランド化推進委員会、また、ちょっと後ほどのところで触れようかと思ったんですが、5月26日に公民館大会において、この修景促進のことについてワークショップを公民館大会に合わせて行っておりまして、幾つかの御意見をいただいております。

この意見を集約させていただきまして、ブランド化委員会のほうにお諮りしつつ、ガラス

温室のリニューアルも含めて考えていきたいと思います。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） ぜひ用途別の見本園的なものをコーナーとしてつくっていただきたいし、いろいろ提案をしているんですけども、一挙にはできないということは私もわかります。ですから、ぜひブランド推進委員会で検討するもいいんですけども、お金もかかるということもありますけれども、やはり、お客を集めるにはどうしたらいいかということで、こういういろんなことがありますので、なるべく実現する方向で検討していただきたいと思っていますけれども、その辺、町長、どうでしょうかね。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 先ほどからお答えしておりますけれども、私から見ると、着々と進められていると、そういう感じを受けます。

先ほど一挙にはできないというお話しましたが、確かにそうだなと。こうしたい、ああしたい、そういう要望はありますけれども、一步一步というところで、今のところは進めるしかやむを得ないかなと。着々と養成講座、大変人気が出てきておりますので、ハーブに対する関心度は間違いなく高まっていると。それに合わせて、町民の皆さんの関心度も上がってきていると認識しております。

そんなことで、議員御指摘の部分につきまして、十分進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） ちょっと前に進みます。

また、ハーブの活用別にハーブ見本コーナーを設置し、ハーブガイドを行っている神戸の布引ハーブ園の視察研修をし生かしていくことが重要と考えますけれども、このことについて、平成27年6月定例会、平成28年6月定例会で質問したところ、検討するという回答でしたけれども、その後の検討状況をお聞きします。

○議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

○産業振興課長（宮崎鉄雄君） この視察の関係につきましては、薄井議員さんのほうから、小野市、また布引ハーブ園ということで御提案をいただいて、視察研修につきましては、今まで検討はしてまいりましたけれども、実施がされていなかったということでございまして、

今回、布引ハーブ園、私も何回か行って、すばらしいハーブ園でございます。ただ、どうしても距離があるということもございまして、今回、茅野市にあります諏訪中央病院さんに併設されておりますハーブ園、それと山梨県甲斐市にございます民間施設ではありますけれども、ハーブ庭園「旅日記」さんのほうに視察研修を行いながら、地域の皆さんが育てているハーブ園と見せるための民間のハーブ園、こちらのほうの視察研修を行ってまいりたいということで計画をしておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） 両方とも、私いいと思いますので、ぜひやっていただきたいと思いますけれども、やはり、目的別の活用別のハーブ園ということ、ハーブガイドもやっているということでは、布引ハーブ園が私は一番だと思いますので、ぜひ町長さんを初め、町の関係者、ハーブセンターの方々、地域おこし協力隊も含めて視察研修をぜひやっていただければなというふうに思いますので、その辺のところも検討していただきたいと思います。

次に移ります。

ガラス温室の活用、ちょっとダブるところがありますけれども、お聞きします。

活用、リニューアルについて町民参加で検討し、具体化をについて移ります。

ハーブ園外鑑賞コースにリニューアルに合わせ、ガラス温室ハーブ鑑賞コースについてもリニューアルを検討すべきと考えます。この点についての町の考え方をお聞きします。

また、ガラス温室は面積が広いので、ハーブ鑑賞コース以外の用途にも活用できると思われます。この件につきましては、町民からさまざまな意見を聞いております。例えばハーブの苗を栽培するとか、売れる農業用苗を栽培するとか、イチゴを栽培して誘客に役立てるとか、ハーブティー、アロマや香りを楽しめるコーナーを設置するなどの意見を聞いております。

ガラス温室の活用法について、町民参加で検討する場を設け、リニューアルに生かしていくということが必要と考えます。町の考え方をお聞きします。

○議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

○産業振興課長（宮崎鉄雄君） ガラス温室の利用につきましては、現在、鑑賞園としての役割と町民及び来園者の購入用のハーブ苗の栽培等に利用をしておるところでございます。

本年は、先ほども申し上げましたように、ガラス温室西側、県道沿いの花壇も整備をさせていただきまして、こちらのほうの利用方法について、先ほども申し上げましたが、

公民館大会のワークショップにおいて、幾つかの意見をいただいております。こちらの意見も集約をさせていただいて、ブランド化推進委員会等で検討を行ってまいりたいということで、何しろ出た意見を見ますと、花の育て方をアドバイスできる施設に、先ほども議員から御指摘いただいた意見の内容にもなるはずなんですけれども、あとは飲めるカフェスペース、そしてハーブ生産ができる施設、または花が、例えば商品になる花というような意見も出されてきておりますので、こちらのほうをまとめさせていただいて、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） ぜひそういう方向でよろしく願いいたします。

次に移ります。

ハーブ園の管理運営にハーブの専門家などの雇用を町の予算でに移ります。

リニューアル後のハーブ園の管理については、ハーブの専門家、管理をする人を町の予算で雇用をしていくことが必要と考えます。この件について、平成27年6月定例会、平成28年6月定例会の一般質問に対し、町は次のように回答しております。ハーブ園のリニューアル工事後は、ハーブ園に統括管理者、生産加工、販売接客の担当者を配置する。その中で花とハーブの専門家の配置を考える、これは平成27年6月定例会での回答であります。それから、平成28年6月の定例会では、ハーブの専門家はハーブ園統括責任者として雇用するというふうに述べています。

訪問者が楽しめ、リピーターがふえるハーブ園にしていくには、上記3名を町の予算で雇用することが必要不可欠と考えます。再度町の考え方をお聞きします。

○議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

○産業振興課長（宮崎鉄雄君） こちらのほうのハーブガーデン及びガラス温室を管理するに当たりまして、現在、指定管理者でありますてる坊市場さんのほうに農場の担当者を配置させていただいて運営に当たっていただいているところでございます。

以前にもお答えしましたように、ハーブ鑑賞園、ガラス温室の整備が進んでまいりましたので、専門的知識を有する統括責任者的な人材を配置できればというふうに考えておるところでございます。

ただ、こちらの人材につきましては、ハーブ栽培等の知識を有するという方を探しておるところでございますけれども、今現在、農業改良普及センターのOBの皆さんとか、ちょっ

とお話をかけておりまして、お力を貸していただける方について、現在検討をしているところでございます。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） 来年度はガラス温室のハーブ園についても、リニューアルをしていくという方向に多分なと思いますので、それが完成する、できれば前に、ハーブの専門家を配置して、一緒にアイデアを出していただいて検討していくと、そういう場を設けていただければ一番いいと思いますので、ぜひ来年度には雇用をするという方向で取り組んでいただきたいと思いますが、ぜひそんなことで、町長、どうでしょうか。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） この問題は、当初から課題になっていたところでありますが、県とも相談しているところでありますが、適当な人材がいらないというのが現実です。引き続きこの辺については模索をしてまいりたいと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） 本当に、言ってみれば、このハーブの専門家がいるかいないかということは、私はハーブ園が成功するかしないかのキーポイントだと私は思っていますので、ぜひいろんな力を、つてをたどっていただいて、ぜひ有能な人材を雇用していただきたいというをお願いしたいと思います。

次に移ります。

3 番目のハーブ園の管理運営を将来的にどう考えるかということでございます。現在、ハーブ園の管理運営は指定管理で行われておりますけれども、リニューアル後につきましては、指定管理で行うのか、または町で行うのかの 2 つのことが考えられます。これについて、町の考え方をお聞きします。

○議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

○産業振興課長（宮崎鉄雄君） ハーブ園の管理運営についてということでございます。

現在、このハーブ園及びガラス温室とハーブセンターを一括指定管理者制度により管理を行っていただいております。

今後についても、民間活力を生かした指定管理者制度、管理運営を行っていくことが好ま

しいというふうには考えております。ただし、ハーブセンターとの一括管理がよいのか、また個々の管理がよいのか、今後検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） 町のお金でやりますので、どちらでもいいとは思いますが、ただ、最初の段階というのは、やはりハーブ園の管理については専用的にできるように、私はしたほうがいいんじゃないかというふうに思いますので、やっぱり軌道に乗るまでは町で安心してかかっていただけというふうなこともぜひ検討していただきたいと思いますけれども、その辺のところを含めまして、今後のハーブ園の管理について、町長の再度なるハーブについての思いを語っていただきたいと思います。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 現在、花とハーブの専門係を設置いたしました。その担当者、精力的にこの管理を含めまして、花とハーブについての研究、また開発、管理運営を行っているところであります。今の段階、さらにそれに加えて、地域おこし協力隊等の協力を得まして、この管理を進めているというところであります。これに、さらに肉づけをしながら進めていきたいという考えではありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） ぜひそれプラスアルファでハーブの専門家を雇っていただいて、みんなで力を合わせて、本当に客を呼べる、見応えのある、そういうハーブ園にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（那須博天君） 以上で薄井孝彦議員の質問は終了いたしました。

大 出 美 晴 君

○議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

5 番に、5 番の大出美晴議員。

大出美晴議員。

〔 5 番 大出美晴君 登壇 〕

○ 5 番（大出美晴君） 5 番、大出美晴です。

6 月議会一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、若干訂正をさせていただきます。

最初の 広域ワインの特区ということで、その質問 1 のところのワイン特区でのということから、4 行目のところで、「長野県は約 25」と書いてありますけれども、ちょっと訂正させてもらって、ことしの 4 月 1 日現在で 36 になったということがわかりましたので、「36」で訂正をお願いいたします。

質問の中で読み上げますけれども、数字的には、多分若干資料が古かったというか、去年の資料だったので、大分ことしといいますか、去年のところから動いてきていて、数字が若干動いているとは思いますが、今さらというところもありますので、質問をさせてもらいますので、数字的には皆さんの知識の中で違うというところもあるかもしれませんが、そこら辺は御容赦願います。

では、始めさせてもらいます。

広域ワイン特区を取得した今、町が考える振興策はということで、質問 1、広域での連携をどう進めるのか。

ワイン特区での広域連携は、県内では 2 例目で、非常に注目される話題です。名称も北アルプス・安曇野ワインバレー特区ということで、地域的に受け入れやすい名前です。しかし、親しまれたり、注目されても、実際にこの連携が機能しなければなりません。

今、日本中にワイナリーは 400 近いとされています。長野県は 36、山梨県は約 80、そのうちワイナリーの本場である勝沼町のある甲州市は約 35 です。これからさらにふえていくことは間違いありません。生存競争はますます激化していきます。

町長には、ブドウ栽培も含め、連携のメリットをしっかりと引き出していきたい、そんなこともあわせて考えをお聞きいたします。

○ 議長（那須博天君） 甕町長。

〔 町長 甕 聖章君 登壇 〕

○ 町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの大出議員の質問にお答えをしてみたいと思います。

議員御指摘のとおり、日本各地で新しいワイナリーが誕生しております。これから、確か

に生き残りをかけて厳しい競争が予想されるところかなと思います。

大町市、安曇野市、池田町で北アルプス・安曇野ワインバレー特区の認定を受けたことによりまして、ブドウ産地及びワイン産地としての知名度アップが図られてくると思います。新たな地域特産物としても期待ができ、新規就農希望者の増加が見込まれる等のメリットが生まれてくるものと考えております。

現在、大町市、安曇野市と北アルプス・安曇野ワインバレー特区協議会の設立に向け、検討に入るところであります。協議会設立により、ワイン用ブドウの栽培技術向上、情報の共有が図られ、ワイン醸造に関する情報共有も図られます。特区内ワインの知名度向上のためのイベント開催、広報活動も可能となります。

協議会設立によりまして、2市1町がブドウ栽培者、ワイン醸造者と一緒になって地域内のブドウ栽培及びワイン醸造の振興、観光誘客に対する連携を図っていきたいと考えているところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

○5番（大出美晴君） 2市1町の協議会が予定されているということですが、どんな規模を考えているのでしょうか。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） その件に関しましては、振興課長にお答えをさせます。

○議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

○産業振興課長（宮崎鉄雄君） 現在、担当者レベルにおきまして、先ほど申し上げましたように、行政、大町市、安曇野市、池田町、それとワインブドウ研究会、要はワインブドウの栽培者、そしてワイナリーの皆さん等をこの協議会の構成員として進めてまいりたいということで、今、事務レベル段階で、まだ準備会まではできておりませんので、これから準備会を立ち上げ、その後、協議会という形にしていければということで、これにつきましては、先進地であります千曲川ワインバレーさんのほうで既に協議会が立ち上がっておるということでございまして、そちらのほうからの情報をいただきながら、2市1町で立ち上げてまいるといふ計画をしておるところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

○ 5 番（大出美晴君） その準備委員会といいますか、それは大体いつごろで、多分年に 1 回とか、多ければ 2 回とか、計画をされると思うんですけども、どんな形で、それと一緒に、主体は池田でしょうか。

○ 議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

○ 産業振興課長（宮崎鉄雄君） 今現在、まだまだあらあらでございますけれども、規約等を作成をしてきているところでございます。

構成員も先ほど申し上げましたけれども、まだ確定ではございませんので、こちらのほうを、やはりどうしても事務レベルでの原案を作成させていただくにも、やっぱりこの秋口くらいにはなろうかと思います。来年の年明けてからですね、準備会を立ち上げ、来年度、31 年には協議会が設立できればというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

事務局は、今までワイン特区の申請につきましても、当池田町で行わせていただいた。位置関係でいっても、中心に位置するということで、この協議会の事務局は当町が担うという形になろうかというふうに思っております。

○ 議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔 5 番 大出美晴君 登壇 〕

○ 5 番（大出美晴君） 立ち上げが池田町で立ち上げたので、とにかく池田が先行してやっていただければありがたいかなというふうに思います。

内容については、いろいろな思惑もあるだろうし、もう安曇野市のほうではワイナリーができていますということもありますので、そんな中で、池田町がどうやって進めていくかということを中心と考えていただければありがたいと思います。ぜひお願いいたします。

続いて、質問 2、ワイン祭りのあり方を問うということで、ことしも 10 月 14 日に第 5 回信州池田ワイン祭りが計画されています。年を追うごとに、企画と運営は充実してきていると感じています。ただ、それに伴った参加者数が確保されているかという疑問です。やはり、力を注いだだけの見返りがないと、満足感が得られないはずですよ。

そこで、みんなが頑張った、よかったというために、せっかく広域特区を取得したので、大町市、安曇野市の協力を得ての開催を検討すべきとの声も上がっています。今、町長はどういうことを考えていますか。

○ 議長（那須博天君） 養町長。

○ 町長（養 聖章君） ワイン祭りについての御質問ですけども、ワイン祭りについては、

本年５回目の開催となります。町、観光協会、ワイン用ブドウ生産者、ワイナリー、商工会、大北農協で組織しますワイン祭り実行委員会において企画運営を行ってまいりました。

ワイン特区の合同記者会見の折にも、大町市、安曇野市の市長、副市長より、連携ができればとのお話が出ていました。本年の開催には、ちょっと時間がないこともありますので、最初の御質問でお答えいたしました北アルプス・安曇野ワインバレー連絡協議会を設立し、協議会の中で検討を行うことと考えております。

以上です。

○議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔５番 大出美晴君 登壇〕

○５番（大出美晴君） 連携ということは、これからの協議会の中でやるということなんですけれども、この間、先週といいますか、日曜日に松本のワインフェスタに行ってみりました。そこでは、１杯60ccぐらいで750円ぐらいで、平気で皆さん、どんどん飲んでいるようなことで、100人ぐらいは、ざっと見て来ていたような気がします。

そういう中で、750円でも皆さんが飲むということを考えれば、池田町は非常にお得なワイン祭りだと思いますし、そこに集まったワイン好きな人たちもそういうことを言っていました。何が池田町に足りないかといったら、やっぱり宣伝力が不足しているんじゃないかということを言われました。

その点、池田町で予算をとってはあると思うんですけれども、どれだけというか、宣伝にどういうふうに使うかということが非常に大事になりますので、そこら辺のところをちょっとお聞かせください。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） イベントというのは、私の経験からは、もう広報に限るなと。いかに宣伝をして認知度を上げるかにかかっているんじゃないかと、こう思っております。

そういう点では、今までちょっと、費用面もありますけれども、弱かった面はあるかなと思います。

今回、大町市、安曇野市と連携がとれてきましたので、協議会設立の前ではありますけれども、大いに声をかけさせていただいて、お互いの力をおかりしながらお客をお呼びすると、そんなところにも取り組んでいけたらなと思っております。

また、実行委員会がありますので、その辺について、価格設定、またやり方等については、４回を経験してきておりますので、十分検討して、最終的には採算のとれるような、そして

大勢見えるような、そんな企画にできたらなと考えているところであります。よろしくお願いいたします。

○議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔 5 番 大出美晴君 登壇 〕

○ 5 番（大出美晴君） 町の予算もかけて、せっかくワイン祭りを行うのですから、いっぱい人に集まってもらったほうがいいと思いますし、集まることで、またにぎわいの創出にもつながってくると思いますし、そこにブース、食品といいですか、つまみといいですか、食べ物のブースも集まって来ていますので、やっぱり経済効果も上がると思いますので、ぜひこのところは一生懸命考えて、1,000人を超えるようなイベントになるようお願いしたいと思います。

そのときに考えなきゃいけないのは、やっぱり実行委員会の中に、宣伝をする、企画をできる人たちを入れてほしいと思いますけれども、その点お聞かせください。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） ちょっとこの点につきましては、振興課長に答えさせます。

○議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

○産業振興課長（宮崎鉄雄君） 今までワイン祭りのPRにつきましては、専門のホームページを設けて、予約サイトとして運営をまいりました。また、パンフレット及びポスター、チラシポスターをつくりまして、広域的なところで、旅館、ホテル等にも掲示をお願いしてやってまいりましたし、また、媒体としてはFM長野等々の協力をいただいた中で、ラジオ放送等も行っていました。

そんな形の中で、実行委員会としては、本当はそういう形でPRにたけた方にやっていただければよかったわけですが、今までは広告代理店と申しますか、委託事業として業者をお願いをしまして、それぞれのPRを行ってまいってきております。

ことしも同様な形で、一応運営の一部をお手伝いいただくという形で委託をしていくということでもありますけれども、頂戴した御意見を反映して、多くの方にPRできる方法等というものも、当然町のホームページも観光協会のホームページにもアップをさせてやってきているわけですが、昨年、ちょっと予定の人数をクリアできていないということもございますので、PRには力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔 5 番 大出美晴君 登壇 〕

- 5 番（大出美晴君） ぜひプラスアルファの形で宣伝をしていていただきたいと思います。

内容的にも、皆さんが期待しているところだと思いますし、ワイン好きな人も、それからそうでない人も、行けば、景色はもうどこにも負けないぐらいいいロケーションがありますし、それから、内容的にもどこにも負けないというふうに思っていますので、あとは多分企画だけだと思います。まだ時間がありますので、期待しておりますので、ぜひ成功するようによろしく願いいたします。

続いて、質問 3、ワイナリー実現のために、町の推進策を問う。

ワイナリーを池田町にという言葉聞いてから何年たっているでしょうか。また、町でワイナリーをつくるという話もち上がったことをも聞いています。

町長も代がわりして、考え方に多少のずれも出てきているかもしれません。しかしながら、もう早急な判断が必要になっています。町の特徴を出すための方法としてのワイナリーならば、時は既に満ちている気がします。どういう方向へかじを取るのか、判断の時期です。町長の考える方策はどうかお聞きいたします。

- 議長（那須博天君） 甕町長。

- 町長（甕 聖章君） まさに、ワイン特区を取得した今こそ、ワイナリーをとという機は熟してきているかなと、そんな感じがいたします。

現在、ワイン醸造希望者が 2 名いらっしゃいます。そこで、町として官設でのワイナリー建設は当面考えてはおりません。ワイナリー希望者への支援を行いながら、「ワインの町池田町」を P R していきたいと考えております。

希望者のうち 1 名の方は平成 32 年度醸造を行いたい旨のお話をいただいておりますので、6 次産業化補助金等の国の補助金、またクラウドファンディング、エンゼル税制等、事業者への説明、相談を行い、事業者の方のワイナリー規模等について話し合いをしております。

今後、事業費規模が決定していく中で、町としての独自支援法についても検討していく計画であります。

いずれにいたしましても、この前、阿部知事がこちらへ視察に見えましたけれども、県としても十分な支援をしていきたいというようなこともあります。町としても、歩調を合わせて、十分支援をして、自立できるような、そんなワイナリーになってもらえればと考えているところであります。

以上です。

- 議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔 5 番 大出美晴君 登壇 〕

- 5 番（大出美晴君） 2 名の方がワイナリーを希望しているということで、この間、酒蔵めぐりのときにですけれども、あるところで、ソムリエの人が来て、ワインの試飲会をやっていました。その中で、そのソムリエは、今度は明科にもワイナリーをつくるんだということで、もうその手はずは整っているということで、あと許可が得られればというような話もしていました。もう一方は、自分のうちの蔵があるので、そこで委託販売なんだけれども、許可をとって、販売所を設けるということも言うておりました。要は安曇野市のほうはもうそういうふうに進んできています。池田町もぜひ早目に支援の形をしっかりとさせていただいて、お願いをしたいと思います。

この前、振興課長も一緒に行ったんですけれども、勝沼に行って、老舗の丸藤、原茂ワイナリー、それから10年ぐらいたつのかな。フジッコのワイナリーというところを回ってきました。やっぱり丸藤だとか、原茂の社長たちは危機感を持っていると、いろんなところに出てきて、これからどうなっちゃうんだよというようなことも言うていましたけれども、逆に言えば、どうやって特区をとって、2,000リットルぐらいな量で経営ができるのかということが心配されます。絶対町の支援が、かなりな支援が必要だと思いますけれども、そこら辺のところをもう一度、どういう支援を考えるのかお聞かせください。

- 議長（那須博天君） 甕町長。
- 町長（甕 聖章君） いろんな支援が考えられると思いますが、とにかく当座、設立に向かっている計画を今練っていただいているところであります。具体的な計画をもとにして、町と一緒に考えながら、その建設に当たっての費用の問題、また運営の問題、本当に最後には販売というところまでいかないと継続もできないし、成り立たないということになりますので、そこら辺も十分町も相談に乗りながら、また県とも相談をしながら、道筋を開いていくというような方向で進んでまいりたいと考えております。ということでよろしく願いいたします。
- 議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔 5 番 大出美晴君 登壇 〕

- 5 番（大出美晴君） ぜひ有効な支援をお願いしたいと思います。

それと、もし池田町がその支援という形の中で、ワイナリーをつくるのにいろんな場所があると思うんですけれども、議会というか、あれがとれていないので言えるか言えないかわかりませんが、そういう構想があるのならば、ちょっとここでお聞かせ願いたいと思

いますけれども。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） ワイナリー設置希望者からは、やはり1つは景観のいいところという希望が出てきております。何カ所か候補は出てきておりますけれども、これから条件等、いわゆる土地の条件ですね。そんなところも見据えながら絞り込んでいきたいなと思っております。

町なかというような意見も当初はあったんですけれども、どうも阿部知事もこの景観のところにつくりたいなというような話もありましたので、どうも景観が優先されて、ブドウ畑の近くにそういうのができればすばらしいんじゃないかというような話もありました。そんな方向でも考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

○5番（大出美晴君） 県のほうも県の考えに即したところにできていけば、支援も濃くなってくるのかなということも考えますし、せっかくつくるのであれば、そこに入るワイナリーのオーナーとか、そういう人たちと話が合うところで、ぜひつくっていただければありがたいかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ワイナリーについてはそのくらいにして、次に、地域の子供たちのスポーツクラブのこれからはということをお願いをいたします。

質問1、学校と地域が連携するための行政の役割は。

前回もスポーツクラブについてお聞きしましたが、視点を変えてお伺いいたします。

今回、学校からスポーツの部活についていろいろな問題を投げかけられているかと思いますが、地域のスポーツクラブが協力していくには、難易度が高いハードルを超えなくてはならないと考えます。

1つには、日大のアメフト部の件を見てもわかるように、指導される側のこともしっかりと把握していかないと、単純に学校がかかわれなくなった部分を補うだけではいけないと考えます。この点、町はどんな役割を担っていくのかお聞きいたします。

○議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

○生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの大出議員の質問にお答えします。

スポーツ庁では、ことし3月、中学生にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観

点に立ち、地域や学校の実態に応じて、運動部活動が多様な形で最適に実施されるよう、運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを策定いたしました。ガイドラインでは、1日の部活動上限を平日は2時間、休日は3時間程度に設定、短時間で効率的な練習を促すことで、生徒のけがを予防し、勉学など部活以外の機会を確保することを目指しています。

御質問のスポーツの部活動について学校と地域が連携するための行政の役割であります。指導される側である生徒が取り組みたいスポーツの種目、身につけたい技能や記録の向上などニーズはさまざまです。また、指導する側も、部活動の枠が学校の外に広がることによって、指導者の質も問われることになります。

これらを踏まえ、地域が部活動の受け皿となるには、行政が中学生期やジュニアのスポーツ活動の方向性を示すことと、地域の各スポーツ団体との調整役を努めることが必要と考えます。

方向性を示すに当たり、まずは生徒の多様なニーズ及び部活動、スポーツクラブの現場を預かる教職員、指導者の意向を把握することが必要かと思います。その上で、どのようにしてスポーツの機会を確保していくのか、体育協会及び各スポーツクラブ並びに総合型地域スポーツクラブの大かえで倶楽部などのスポーツ団体と調整を図り、学校と地域が協働・融合したスポーツ環境の整備を進めたいと考えています。

○議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

○5番（大出美晴君） 多分町の役割は、かなり大きくなっていくのではないかなというふうに考えます。

私が考える中で、学校から、もし生徒を預かるという地域のスポーツクラブ、大かえで倶楽部とかそういうところでもいいんですけども、預かるということであれば、指導する人たちは指導員といいますか、そういう人たちの考えといいますか、学校の先生たちと同じレベルといいますか、同じ方向を向いていかないといけないような気がします。

そのためには、やっぱり研修だとか、そういうことも受ける側が勉強していかなければいけないと思うんですけども、その点はどう考えますか。研修を、大かえで倶楽部だとか、そういうところでやっている人たちが生徒を預かるということであれば、そういうような学校と同じレベルのことといいますか、そういう教え方もしくはないと思いますけれども、そういうところはどのようなふうに考えますか。

○議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

- 生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの御質問であります、学校と同じレベルでなくてもいいと私は考えております。社会体育ということでもありますので、その子供たちがどう考えるかにもよりますけれども、そういう子供たちのニーズも把握しながら、指導者、受け手側の調整をしていかなければいけないと考えています。

それで、研修の関係ですけれども、当然その連携をとるには、学校との連携も必要になりますので、その中でやっていきたいというふうに考えております。

- 議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔 5 番 大出美晴君 登壇 〕

- 5 番（大出美晴君） いろんな考え方があって、野球だとか、サッカーだとか、そういうメジャーなところとか、そういうものはもう学校に関係なく、関係なくという言葉を使うと、ちょっと語弊があってもいいんですけれども、そこにはしっかりとした指導者たちがいて、その方向は子供たちも同じ方向を向いていて、優勝といいますか、勝つことだとか、強くなることだとか、いろんなことを望んでそこに入っていつているということもありますけれども、これから補っていかなければいけない競技も出てくると思うんですけれども、そういうところは、まだまだ自分たちだけで競技をやっていたとか、やっているとか、そういうところに子供たちが入ってくると、教わりに来るとか、そういうことも考えられると思うんですよ。

そういうところもやっぱりいろいろと広く考えていかないと、メジャーといいますか、もうなれているところを中心にだけ考えていくと、そこにちょっとギャップといいますか、落とし穴といいますか、そういうものが生まれて、子供たちじゃなくて、自分たちが競技をやって、自分たちがこれだけのこういうことをやったら強くなるんだとか、こういうふうになってきたらよかったからというふうな形だけで子供たちに接すると、さっき言ったような、ちょっと違った指導の仕方になってしまうような形になる可能性があるのではないかなというのをちょっと心配したので、もう一度そこら辺をお願いいたします。

- 議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

- 生涯学習課長（倉科昭二君） 私のこれから言うことが答えになるか、ちょっとわかりませんが、競技性を求める子供も確かにいらっしゃいます。ですが、体を動かしたいと、単純に考えるお子さんもいらっしゃいますので、競技だけに専念するお子さんと、大かえでクラブのように参加することに意義を感じるお子さんもいますので、その辺も十分お子さんのニーズも把握しながら調整をしていきたいと考えていますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔 5 番 大出美晴君 登壇 〕

○ 5 番（大出美晴君） 私もちょっと考えていることがまとまらないのでいけないんですけれども、要はレベルによって大かえで倶楽部で受け入れていくというようなことだと思います。

いずれにしても、受け入れてみないとわからないとか、そういうことだと思いますけれども、いろんなことを想定して、ちょっと心配になるところもあるのかなということを持ったものですから、今回の一般質問の中に入れてみました。ですので、考え方がちょっとずれていれば、私のほうの質問を変えることはできないんですけれども、考え方をとりあえずは合わせていきたいと思います。

とにかく始めていくということによろしいんですかね。そういうことを受け入れていくと、今言ったような大かえで倶楽部とか、そういうところに学校のそのところを補うという形の中で、学校から、例えばいろんな話が出てくると思うんですけれども、そうした中で、学校で足りない部分を補っていくという部分では、そういう地域のスポーツ倶楽部が受け入れるということによろしいんですかね。

○議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

○生涯学習課長（倉科昭二君） 最初にお答えしましたように、体協の各クラブ、並びに大かえで倶楽部などの団体と調整を図っていききたいというふうに考えております。大かえで倶楽部だけという考えではありませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔 5 番 大出美晴君 登壇 〕

○ 5 番（大出美晴君） わかりました。

何かがあったら、その都度考えてということで理解しましたので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（那須博天君） 以上で大出美晴議員の質問は終了いたしました。

散会の宣告

○議長（那須博天君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時44分

平成 30 年 6 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

平成30年6月池田町議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

平成30年6月15日(金曜日)午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1 番	倉 科 栄 司 君	2 番	横 澤 は ま 君
3 番	矢 口 稔 君	5 番	大 出 美 晴 君
6 番	和 澤 忠 志 君	7 番	薄 井 孝 彦 君
8 番	服 部 久 子 君	9 番	櫻 井 康 人 君
10 番	立 野 泰 君	11 番	那 須 博 天 君

欠席議員(1名)

4 番 矢 口 新 平 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麿 聖 章 君	教 育 長	平 林 康 男 君
総 務 課 長	藤 澤 宜 治 君	企画政策課長	小田切 隆 君
会計管理者兼 会 計 課 長	丸 山 光 一 君	住 民 課 長	矢 口 衛 君
健康福祉課長	塩 川 利 夫 君	産業振興課長	宮 崎 鉄 雄 君
建設水道課長	丸 山 善 久 君	教育保育課長	中 山 彰 博 君
生涯学習課長	倉 科 昭 二 君	総 務 課 長 総 務 係	宮 澤 達 君
監 査 委 員	吉 澤 暢 章 君		

事務局職員出席者

事務局長 大 薦 奈美子 君 事務局書記 矢 口 富 代 君

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

○議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、4番、矢口新平議員、療養のため欠席との届け出がありました。

会議に入る前にお願いを申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話しいただきますようお願いをいたします。

一般質問

○議長（那須博天君） 日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

矢 口 稔 君

○議長（那須博天君） 6番に、3番の矢口稔議員。

矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） おはようございます。3番の矢口稔です。

6月の定例会に当たりまして一般質問をさせていただきます。

ようやく6月に入りまして気候も暖かくなるにつれ、きょうは久々のまとまった雨になるうかなと思います。緑がますます増して、池田町もいよいよ夏に向かって爽やかなシーズンを迎えることになりました。

今回も美しいまちづくりについても含めて、このような景観とともに、池田町がより一層躍進することを願って質問をしたいと思います。

今回の一般質問では3項目にわたって質問をさせていただきます。

1つ目は、町の広報戦略の進捗状況について、2つ目は、日本で一番美しいまちづくりの推進について、そして3番目は、格差の拡大と社会的損失についてということで、順次行ってまいりたいと思います。

まず初めに、町の広報戦略の進捗状況についてお尋ねをいたしたいと思います。

初めに、現在の進捗状況についてであります。

昨年12月の議会定例会において、町の広報戦略について一般質問をさせていただきました。その中で、当時の副町長は「住民と行政が町政の情報や課題を共有しながら相互理解を深めるとともに、住民との連携、協働による町づくりをより一層推進するため、また町の魅力を広く町外に発信し、町のイメージ向上を目指して戦略的に広報を展開できるような実行計画としての広報戦略の基本方針・プラン的なものを策定する方向で研究、検討してまいりたいと思います」と答えられました。しかし残念ながらこの4月で、3月末ですね、4月より副町長が不在となっております。

そこで、この取り組みについて、どの部署で継続して検討しているのか。現在の取り組み状況もあわせてお伺いをしたいと思います。

○議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

〔総務課長 藤澤宜治君 登壇〕

○総務課長（藤澤宜治君） おはようございます。

それでは、ただいまの矢口稔議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

新年度となりまして、町の広報戦略につきましては、広報担当課であります総務課総務係で継続して検討していくことになりました。

現在の取り組みの状況であります。各課より広報担当者を選出いたしまして、町の広報チームを設置する中で検討を始めております。効果的、組織的、体系的、効率的の4つの観点から「町の広報を行う仕組み」を確立したいと考えております。

また、職員の広報に対する意識とスキルの向上のため、今年度につきましては、ホームページの作成や活用方法等の職員研修を行い、広報に携わることで「広報戦略」の内容をより現実的なものとしていきたいと考えております。

行政課題解決のためには、町民の参画と協働なくしては困難と考えております。その参画と協働の基盤として、まずは町の情報をわかりやすくかつ正確に発信し、町民と信頼関係を築くことが大切であるということで考えておりますのでお願いをしたいと思います。

以上であります。

- 議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

- 3番（矢口 稔君） 総務課の総務系のほうでしっかりと戦略を練っていくということでもあります。

期間的にはおおむね、そんなにも長い時間かけて検討ということでもなかろうかと思えますので、今回ホームページ等の研修を本年度集中して行うということなので、今年度末くらいにはおおむねのこういう基本方針や広報戦略的なものはできると思っていますよしょうか。

- 議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

- 総務課長（藤澤宜治君） まずホームページの作成の研修の関係でございますが、もう日程等決まっておりますしてスケジュールを組んでおります。来月だったかと思いますが実施の予定でございます。

それから、最終的にはマニュアル的なものを作成していくということで、そちらに向かって作業を進めるという状況になっておりますのでお願いをしたいと思います。

- 議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

- 3番（矢口 稔君） マニュアルもあわせてつくっていくということですが、後のこういう目標にもある程度の期間設定が必要かと思えますけれども、その点については、先ほどの質問と重複しますけれども、どのくらいをめどにということ、おおむねのめどはどのくらいで考えているのでしょうか。

- 議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

- 総務課長（藤澤宜治君） 先ほどお話の中でありましたが、なるべく早急にやりたいわけですが、どうしても本年度いっぱいという形にはなってしまうのかなと考えているところでございます。

- 議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

- 3番（矢口 稔君） 今年度いっぱいということではなかったので、しっかり研修する中で、また職員との情報共有、また町民の皆さんとの意見聴取も適宜行っていただきながらぜひ広報に、戦略的な広報をつくっていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それに合わせて、この12月のときにもお話をさせていただいたんですけれども、SNS・ソーシャルネットワーキングサービスのほうの進捗状況もわかれば教えていただければと思います。

○議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

○総務課長（藤澤宜治君） 実は4月早々にということで予定をしておりましたが、なかなか準備のほう、なかなか大変な部分もございまして、現在、早急に整えるということで対応しているところでございます。速やかに実施するようということで取り組むようしているところでございます。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） メールのサービスがおおむね順調に推移して、地震の情報やさまざまな一般的な情報も含めて、徐々に町民の皆さんにも浸透してきたかなと思います。

それに合わせてSNS、特に、きょうもそうなんですけれども、実際にきょう、今夜ですかね、ナイターソフトに私の地元のチームが出場することになっております。そういったときにこういう微妙な天気のと看、曇りなのか雨なのか、やるのかやらないのかというのが毎回、やはり地元でも議論になりまして、何とか早い段階でそういう情報を、職場にいるときにわかれば、こちらに急いで帰ってこなくてもいいということも言われました。

それは、今の定義上は審判チームとかが監督等交えて、そこで、現地で判断するのでどうしても遅くなってしまっているわけなんですけれども、その情報が同報無線に流れて、またそれから、同報無線から、その家族から情報が行ったりとかすると、結構こういう時間的ロスもあって、そういったところも何とか改善できないかなと思いますので、そういったところも含めて、こういうSNSの活用というものもひとつ大きな課題かなと思います。

若干、話がそれてしまいましたけれども、そういったところのSNSのいろいろなこういう広がりも必要かと思ひますので、ぜひ早急に、きょうのソフトボールの試合はやるのかやらないのかとか、そういったところも含めてやっていただければ、比較的ソフトボールも若い方からも参加するように制度も変わってきましたので、非常にそういったところはなじみやすいかなと思ひますので、担当課のほうも各課で広報の担当の方がいるということですので、ぜひそういったところも含めて検討をお願いしたいと思ひます。

続けて、プレスリリース等の統一についてであります。

現在、町ではさまざまな事業を展開していますが、周知方法について統一性がどうしても

若干ないように感じられます。もちろん画一的に取り組めばよいというものではなく、事業に見合った広報は重要であります。しかし、最低限の5W1H（Where（どこ）、Who（誰）、When（いつ）、What（何）、Why（なぜ）、そしてHow（どのように））は統一的なフォーマットで提供されるべきだと思います。特に町外不特定多数に向けて、新聞やテレビ等のマスコミを利用する場合には、特にこの点は重要であります。他の市町村でも統一したフォーマットで一斉にマスコミに発信する体制が整えられているケースがあり、同時にインターネットのホームページでも閲覧できることから、より広く深く広報することが可能です。プレスリリース等の統一について町の考えをお聞きいたします。

○議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

○総務課長（藤澤宜治君） 町におきましてもプレスリリース等の統一したフォーマットは必要と考えているところでございます。

ことしの3月にプレスリリースの様式を作成し、マスコミには統一的なもので発信をしております。当然5W1Hは情報提供としておりますけれども、御指摘のとおり項目は統一していないという状況でございますので、今後はどの項目を統一するか決めてまいりたいというところで考えておりますのでお願いいたします。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） この、例えば池田町プレスリリースということで、先日の学校法人の説明及び専門学校に関するという説明会の資料、これ非常に見やすく文字も大きいし、的確に、どこで何をやってどういうことをやるのかということが非常にわかりやすくなっております。それでまた、これのよかったのはやはり、単なる、町からの提供でもあるんですけども、相手方の設立法人の連絡先も書いてあるという、これ非常に親切なプレスリリースの一例かと思います。ぜひこういったところを町でフォーマットをつくっていただいて、相手があるなら相手の連絡先も入れてあげるということをすれば、マスコミの方もやはり非常に情報の把握がしやすく、さまざまな媒体に取り上げていただけるようになるかと思います。特に池田町の場合は自費で町外にまたチラシを打ったり広報するということは非常にお金がかかりますので、マスコミの皆さんを通じてということは非常に大事かと思います。このフォーマット、非常に大事かと思うので、ぜひそういったところの統一を早急をお願いしたいと思います。

それに合わせて、これは大町市のケースですけれども、マスコミの各会社のポストみたい

なものも設置されていると聞いておりますけれども、1回こういったものを出すと全てのマスコミに一気にこういう情報が伝わる。今ですと地元紙と大手の地方紙に、主に新聞なんかはこういう広報プレスリリースをしているかと思っておりますけれども、そうでなくて、在京の大手の新聞社、また、さまざまなコミュニティ紙、今、信濃毎日さんはまた4月から体制が変わってコミュニティ紙に力を入れて、2日に1遍くらいそういう折り込みで入ってきたりとかしているところもあります。

そして、今もそうですけれども、土日に関しては、テレビ局は暇ネタと言って、要するに、ふだんはこういうネガティブなニュースを流しがちなんですけれども、土日はなるべく明るいニュースを流したいといった傾向も最近は見られております。そういったところを含めて、一気にこのプレスリリースがある程度のこういう新聞社、マスコミに流れるような仕組みづくりをつくってみてはと思っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

○総務課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問でございます。

具体的に今こちらのほうで対応しているプレスリリースの部分ではないわけでございますけれども、たまたまよく新聞の中にあります首長の動きというところで、私のほうから毎週1回、地元の新聞社ということで信濃毎日新聞さん、それから大系タイムスさん、市民タイムスさん、それから、先ほどありましたあづみ野テレビさん、こちらのほうに、週の予定ということで毎週お送りをしているという状況がございます。

その折に、先ほど来出ておりますプレスリリースということで、イベントの案内であったりそういうものについてはできる限りくっつけてお送り、ファクスという状況ではございませんけれども、そういう部分を十分活用しながらやっていきたいと思っております。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） そういった週1回やっただいただいている努力ということを初めて知ったので、非常にありがたいとともに、総務課長大変お忙しい立場だと思いますけれども、引き続き継続をお願いしたいと思います。

その中で、やはりこっちで地元紙と言っていつも取り上げていただいている新聞社はありがたいのですが、それ以外にやはりこういう観光の面とかだったら、ちょっとこういう地方紙なのか全国紙なのかということで、おもしろいことをやると結構そういったところでも取り上げていただけるところもありますので、かえってそちらのほう新しい広報とい

いますか新しい人たちに脚光を浴びると。今までの近くの人たちと、ちょっと離れた東京方面や中京方面などに広報するということも必要かと思いますので広く、いつものところもそうなんですけれども、それ以外のところも、どんな媒体で、ファクス等ではいろいろ制限がありますのでメール等で連絡をとっていただいて、一気にそういうプレスリリースも送れるような体制をとっていただければ非常に効率も上がるのかなと思いますし注目も上がります。また、費用もほとんどかからないような状況ですので、ぜひそういった検討もお願いしたいと思います。

それとともに、もう一つ、町からの広報も大事なんですけれども、町民の皆さんが、今、池田町のイベントを支えていただいている人の中では、池田町のもちろん主催でしているものについては広報はしやすいんですけれども、そうでなくて、共催であったり後援であったり、町民の皆さんが企画立案をして週末等イベントを行っていただいているところが、他市町村においても池田町は比較的多いということでもあります。

そこでやはり、こういう何か催し物を企画している人たちの受け皿というもの、その広報の発信の受け皿をどこかで担っていただけないかなということも、1つ質問の上で挙げておきたいと思います。

大町市では協働参画、男女共同参画と違う市民との協働という意味で、そういうサポートセンターがありまして、その窓口はその情報を寄せると同じようにプレスリリースみたいな形で各社に自動的に連絡が行くといいますが、ポストで連絡が行くという仕組みもございます。これも同じようなルートですので、各団体の皆さんがそれぞれのマスコミの方に連絡するのは1つは手なんですけれども、それとは別に、例えば町民サポートセンターへ情報を寄せていただくと、町民サポートセンターのほうでマスコミの皆さんにこういうことをやりますよということをやっていただくとか、そういった取り組みはできないのでしょうか。いかがでしょうか。これは教育委員会の関係だと思いますけれどもいかがでしょう。

○議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

○生涯学習課長（倉科昭二君） おはようございます。

ただいまの御質問であります、町民サポートセンターでそんなようなことも検討してまいりたいというふうに考えておりますのでお願いします。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） ぜひ、大町市では既にそれ行っております。数年前からもう。

なので、そんなにも負担もなくて、町民の皆さんはそこにお知らせすると、ある意味、1社1社連絡とらなくてもいいということなものですから、こういう、また、プレスリリースみたいなものを書いていただいて、その申請の方に。多分、講演とかをそういうとき、お願いするときに一言、プレスリリースどうしましょうかと声をかけていただければそこで一気に広報も広まるので、後々そういった来場者にも関係してきますし町民の関心も高まると思いますので、ぜひ検討していただいて、隣の市ですので、ほかのところでもやっているところが多いかと思しますので、ぜひそういったところの町民の事業の推進もぜひ、生涯学習も含めてお願いしたいと思います。

続いて、他地域に先駆けた取り組みについてであります。

広報戦略として、事前の広報、事後のフォロー的な広報等時間的な差による広報や媒体別の広報、世代別の広報など、情報化社会を乗り切るための、より効率的な広報戦略について真剣に考える時代に入っております。毎月発行されている広報いけだ一つとっても誰のための広報なのか、もう一度考えるときに来ているのではないのでしょうか。広報いけだもそうですけれども、他地域に先駆けた取り組みについて現状をお伺いしたいと思います。

○議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

○総務課長（藤澤宜治君） 現状につきましては、他地域に先駆けた取り組みということは残念ながらしておりませんが、以前調査をしたとき登録制メール配信サービスは実施している市町村が少なく、情報提供のツールとしては特徴的と考えております。

現在は、気象・地震・火災・安心安全情報になっておりますが、今後配信ジャンルをふやしていこうということで現在考えているところでございます。作業を現在進めているところでございます。

しかし、議員の御指摘されているとおり、住民ニーズも多様化してきていることなどから、誰のための広報なのかもう一度考えるべきだと思います。他地域の事例を参考にするなどし、先駆的な取り組みを考えてまいりたいと思います。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） メールサービス、本当に始まって、さまざまところで、ある程度、本当に迅速な情報が伝わってきているのではないかなと思います。

おっしゃるとおり、誰のための広報なのかというのが、そのニーズによって、この情報は要る要らないというのが非常に、その受け取る側によって変わってきてしまう。情報がこう

いう多過ぎる時代に、どれだけ必要な情報を、今度は選ばなければいけないというところもありますので、そういったところの研究もあわせてお願いしたいと思います。

その中で、広報いけだなんですけれども、この広報いけだの意味が、果たして町民向けの広報でいいのかというところなんですよね。

今の紙面を見ていると、町民の皆さんに知らせるべきことが主になっていて、例えば移住・定住の人たちがこれを見たらどう感じるかという、そういう、例えば、移住・定住したいということで、コンビニ等にも今、広報いけだが配布たしかされていると思いますけれども、そういったときに、見たときに、池田町はこんな取り組みやっているんですということを町外の人からも見る紙面でもあると思うんですね。

特に、議会の議員控室にも各市町村の議会報とともに広報も送られてきているんですけれども、やはり移住・定住をかなり意識した紙面づくりに変わってきています。外からの人たちに池田町の取り組みを知ってもらう、そういう紙面づくりですね。それが全部とは言わないです。もちろん中には月々行われている町の事業や健診や重要なことも広報であるんですけれども、最初の巻頭のページ、特に1ページ、見開きページなんかは、予算・決算のときは結構そういった財政状況重要ですのでありますけれども、やはり池田町の魅力を外に伝えようとするこういう紙面が、各自治体多くなっているように思います。その点について、池田町もそろそろそういった紙面で広報の役割、誰のための広報なのか、どういう目的なのかというものも、広報いけだ、もう一回ちょっと見直すときでもあるかと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

○総務課長（藤澤宜治君） ただいま御質問をいただきまして、やはり振り返るところでございます。

現在の町の広報でございますが、やはり、どちらかといいますと戦略的ではない。町をもっとPRするであったり、今御指摘の部分につきまして、やはりPRをしていくという部分については、振り返るといいますか、今後やはり取り組みをしていきたいなということで考えます。

以上であります。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） 編集している担当の職員の方が本当に御苦労されているところは、い

ろいろなところで目にしております。非常に苦勞されて紙面をつくっているんだなというところであります。特に、池田町の場合は、レイアウトまで全部職員の方がやっていたいているということで、そういったところでも非常に苦勞が多いかと思います。

今先ほど、各課から広報の担当者が集められて話し合いが始まっていますので、そういったところも踏まえて、その、今までの部分はその担当者がしっかりやってくんですけども、その巻頭のページについては各課で、要するに、その取り組みなり、こういう将来の未来像も含めて、池田町を外にアピールするような紙面を協力してこういうふうにできないかと。また、そういったところで来年以降、職員配置もある程度こういう広報というものに配分をしてできないかなと思うんですけども、その点について町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 大いに検討してまいりたいと思います。

本当に6月号の広報を見ますと紙面変わったなという感じがいたします。それぞれの担当が研究をして、これから、今、御質問ありましたように外に向かったの発信ということも重要なテーマかなと思いますので、十分研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） 本当に町の顔である広報ですので、ぜひ外のほうに。

よく、私もそうですけども、外に行くときは絶対広報いけだと議会だよりを持ってセットで行きます。それ名刺とともに2つ置いていきます。そうすると、大体その向こうの方が質問も、大体それを見ていただければわかるように、町の説明がみんなわかるように大体なっておりますので、そういった思いも含めて、外にこういう、ある意味見せる紙面なのだということを認識して、また担当の方とともに調整を図っていただきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

2番目、日本で一番美しいまちづくり推進について。

これも言葉では日本一とかいろいろありますけれども、このことについてお尋ねしたいと思います。

まずは推進計画の検証についてであります。

平成23年度に美しいまちづくり推進計画が策定されました。平成27年度からは第2期とし

て現在も推進されています。しかし、当時の広報を見てみますと、当時加盟していた日本で最も美しい村連合の再審査での指摘状況を踏まえて計画された経緯があります。連合を脱退した現在、「池田町創生 美しいまちづくりを目指す」との町長公約も掲げられました。第2期の計画は平成31年度までとなっていますが、過去の検証を踏まえ、どのように具体的に推進していくのかお伺いをいたします。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） おはようございます。

それでは、まず最初にお断りしなければならないのが、その計画の期間ということになっております。本来は、議員おっしゃったとおり平成31年度までとなっているわけですが、現在策定中の第6次総合計画、これに期間を合わせるように1年前倒しで策定するというので、この点につきましては3月の議会の一般質問で倉科議員の質問の中で答弁させていただいておりますので、そのような計画で今後動いていくということを御了承いただきたいと思います。

それでは、早速本題のほうに入ってまいります。平成29年度に委員会を開催しまして今までの活動を総括していただきました。その中で出てきた声が、各課さまざまな取り組みをしている点は評価できるが、いまいちその一体感に欠けるという声がございました。早速これに対応すべく、新しいシンボルマークを策定いたしまして庁舎前の懸垂幕も更新をしたということで、次のステップへと踏み出しをさせていただいているところであります。

また、総合計画もこの美しいまちというキーワードに歩調を合わせるために重要施策を設けてございますが、その中で美しいまちづくりという項目を改めて入れさせていただいたところであります。

具体的な取り組みの手法といたしましては、今後策定いたします美しいまちづくりマスタープラン、これ、いわゆる住民の方にとっての行動計画ということにもなってまいります。そこで具体的な取り組み手法等を織りまぜて推進していきたいと思っている次第でありますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） さまざまな、町も計画を立てていて、総合計画、今策定中ということでもありますけれども、そうやって合わせていくと非常にわかりやすくいいかなと思います。

また、この推進計画自体も、要するに、そうやってもうマスタープランに集結できるのだ

ったらそっちにしていって、これ自体はあくまでも、幾つもプランあってもしょうがないので、非常にわかりやすいプランになるということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） 大筋では議員おっしゃるとおりだと思います。確かにいろいろな計画があってどれを見ていいかわからないというのも、我々の反省の中に入っておりますので、なるべくまとめるのはまとめて、訴えるものはなるべくシンプルに公表できるものにしたいというふうに考えております。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔 3 番 矢口 稔君 登壇 〕

○ 3 番（矢口 稔君） ぜひ、町民も美しいまちづくり、何をしたらいいのかと。本当にそこら辺のところが今クエスチョンがついているところも多いかと思うので、なるべくシンプルに。もう本当に一言二言で完結できるようなプランに、中身はありますけれども、していただければいいかなと思います。その一番先が、今回ここにも、この役場の庁舎にもかかっている懸垂幕等につながればいいかなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、全町清掃デーの作業内容の明確化についてあります。

昨年度から住民課内に名称変更された環境整備係が誕生しました。町民にとって目的がはっきりとした係名称なので、より環境に関する関心の向上や町の取り組みに参加しやすい環境になっていると思います。

しかし、毎月第 3 日曜日に設定されている全町清掃デーについて、各月ごと具体的に重点項目を設定されていないので、何をどのように取り組んでいいのかいま一步わからない状況であります。実際には形骸化されつつあるのではないかと危惧しております。

この清掃デーの中で年 2 回集中的に道路の清掃等に取り組む日を掲げてある以外、町民の皆さんが何らかの形で取り組んでいるようにも思えません。せっかくの啓発活動なので、町民からの要望や手法を工夫するなどして、もう一度環境の美化について意識を向けてもらうことが大切なのではないかと思いますが、今後に向けて取り組みをお聞きたいします。

○議長（那須博天君） 矢口住民課長。

○住民課長（矢口 衛君） おはようございます。

矢口議員の御質問にお答えいたします。

全町への清掃の呼びかけは、平成 2 年まで、町内一斉大掃除等の名目で実施していましたが、平成 3 年より、現在の全町清掃デーの名前になりました。

毎月第1日曜日に実施していましたが、途中より第3日曜日に変わり、現在に至っています。

毎月、防災行政無線放送で次のような放送をしています。

「私たちの住む町を、自分たちの手で美しく保つため、自治会や御近所みんなで考え、各自治会の公民館周辺の清掃、花壇整備などをこの日に合わせて始めましょう」という内容で、自主的な取り組みをお願いしています。

以前、衛生組合長へアンケート調査を実施しましたところ、「自治会としては、年間行事で道路の側溝清掃、草刈り等の環境整備を鍵役や部会で年に数回実施しているため、さらに清掃デーとして毎月の実施は負担が大きいので自治会としては計画はせず、各戸での自主的な取り組みでお願いしている」との回答が多くありました。

市街地と山麓地域とでは作業環境も違いますので、花壇の整備やごみステーションの清掃から、道路・歩道・斜面の草刈り、側溝の掃除、空き缶やペットボトル、ビニール・紙くず等のごみ拾いなど、地域での取り組み内容もさまざまであると思います。

具体的に重点項目を定めてお願いするよりも、各地域の実情に合わせて取り組んでもらったほうが、自治会の鍵役や部会の作業内容と重複することなく、負担なく環境整備をしていただけるものと考えています。

以上のことより、清掃デーの作業内容について明確化することは今のところ考えておりませんので御理解をいただきたいと思います。

なお、日本一美しいまちづくりを目標に、町づくり推進係で年に2回、集中的に道路の清掃等を実施している美しいまちづくり行動デーについては、職員の動員と、それから議員の皆さん、住民の方々へ参加をお願いしているもので、全町清掃デーとは別の取り組みとなっております。

以上でございます。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） さまざまな取り組みが生まれてきたということで逆に忙しくて、これだけ定着していたのであれば、この清掃デーを、要するに、かえって違う、なくすような考えは。要するに、もう逆に負担になってしまって、自分たちの町は自分たちでもうやっているんだということのニーズがあるのであれば、そういったところのもうめり張りをつけたほうが、やはり第3日曜日といってもカレンダーには書いてあるんですけども、どこも、誰

も、何か清掃しているような雰囲気も余りないし、そして、第3日曜日というのは家庭の日でありまして、ノーマディアデーと重なって、子供たちは家族と一緒に、メディアと離れてみましょうという取り組みももうしているところもあります。

そういうところも踏まえて、この全町清掃デーをもうちょっと検討して、果たしてこれが本当に効果的なのか。今、課長の話だと、各ところでしっかりやられている。確かにきれいになってきているところも目に見えるわけで、それが、この効果が果たしてこういう日をここに載せても果たして効果があるのかという、逆に。そういったところはいかが、ちょっと検討しているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（那須博天君） 矢口住民課長。

○住民課長（矢口 衛君） その辺についてはまだ深く研究をしておりますが、確かに、今、議員の言われるとおり、ずっと今までやってきていて、特に形骸化しているというふうな意見もありましたが、私もそのように感じますので、その辺はまた新たな何か名前で考えていくとか、あるいは、先ほど議員のほうで言われました、重点項目を定めたほうがいいと、もしそういう意見が多いようでしたらそういうことも前向きに検討していきたいというふうに思っております。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） 今、自治会でやる場合と、今の清掃デーの場合は近所とか、ちょっとふわっとした団体でやったり、家族でやったりする場合もある、個人でもあろうかと思えますけれども、その中でやはり、ちょっと御近所でやりたいとき何が困るかということ、ゴミ袋の手配なんですよ。誰が要するに出すかという。ゴミ袋、燃えるゴミだったら30円かかっていますので、そういったところを、例えば全町清掃デー、これやるんだったら町にとりに、清掃デー、ここをやりたいんだけれどもと来ていただければ、ゴミ袋だけは町で提供しますよとか、そういったことも必要になってくるのかなと思います。

結局、自治会でやれば自治会でゴミ袋をみんな提供してやったりとかしてそこはいいんですけれども、やはり個人とか、ちょっと隣近所、グループでやりたいというときにやはりゴミ袋の問題は前も言われて、何とかそういったところ、ゴミ袋を1つか2つくらい町で提供してもらえないかという声もあったものですから、そういったところは可能なのか。そういったところをお聞きしたいと思います。

○議長（那須博天君） 矢口住民課長。

- 住民課長（矢口 衛君） そういう要望が多ければ、こちらのほうとしてもそういう連絡を受けましたら、またごみ袋を提供するようなことも考えていきたいというように思います。
- 議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔 3 番 矢口 稔君 登壇 〕

- 3 番（矢口 稔君） ささいなことなんですけれども、非常に町民の皆さん、ごみ袋提供されるとある意味ありがたいというふうに思いますし、またその辺は処分の方法等もありますので、また全町清掃デーのこのあり方等も考えて、ことし 1 年ぐらいかけて、そういった全町清掃デーと清掃デーの、先ほど言っためり張りとかそういうごみ袋の提供とか、来年以降の展開に向けてぜひ課内で検討をして、年度末くらいまでにちょっと一まとめしていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。
- 議長（那須博天君） 矢口住民課長。
- 住民課長（矢口 衛君） それについても前向きに検討させていただきたいと思います。
- 議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔 3 番 矢口 稔君 登壇 〕

- 3 番（矢口 稔君） よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、ラッピング車両作成における町民との協働についてお尋ねしたいと思います。

過日、町営バス安曇野線の更新が決定されました。こちらは初めてのラッピング仕様とのことで、楽しみにしている方も多いと思います。せっかくの機会ですので町民の声、特に子供たちの夢のあるアイデアなどをぜひ取り入れていただきたいと思います。ラッピングのデザインにおける町民との協働方針についてお聞かせください。

- 議長（那須博天君） 矢口住民課長。
- 住民課長（矢口 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回は、町営バスの急な更新となります関係で、ラッピングにつきましても急遽実施させていただくことで補正予算を組ませていただきましたので、町民からのデザイン募集までは考えていませんでした。

議員の言われますとおり、夢のあるアイデアを町民から募集することはよいことと思います。しかし、今回は、これから募集要領を作成して、応募方法、デザインの応募期間、あるいは審査方法、入賞賞金など、いろいろと計画を立てていくには間に合わない状況ですので、町の PR をできるようなデザインをこちらで考えて進めさせていただきたいと思います。

今後、老朽車両の更新でラッピングをする場合には、事前に計画をしてデザイン募集等を

検討していきたいと思いますので御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） そんな大それたそういうコンテストをやれということではなくて、小・中学生とか保育園児、結構いい絵を描いたりとか夢のある絵を描いたりするので、保育園の先生方に協力してもらったり、小学校に協力してもらって、何とかそういったものを、要するに、自分の描いた絵が町なかを毎日走っているなんて夢のある話じゃないですか。別にコンテストではなくても全然いいと思います。要するに、大人目線で考えるデザインよりも、これからの将来の子供たち目線で、ああ、こんなバス走ったらいいなという、そういった目線で考えていただければいいのかなと思います。

それでも、そこで、賞品で募集してというわけではなくて、今あるところで何とかそういったものができないかなと思います。

ラッピングをする業者の町内の1つの業者の方に聞いたら、ぜひ、そういう声があれば取り組んでもいいんじゃないのという話も聞きました。特に松川村なんかちひろのデザインで非常に優しいバスに仕上がって、あれはちひろ美術館のいわさきちひろさんの作品をそのままプリントした状況ですけども、池田町は、そういう優しい感じにするためにはやはり子供たちの目線で、自分たちも将来、池田町に住むんだというも含めて、何とか池田町の広報をばちっとつくるのも1つなんですけれども、もっとやわらかい親しみのあるデザインに、何とか一部でもできないかなと思いますので、そういった意味で私のこの質問はしたところでありますので、もっと柔軟に考えていただいて、何とかこういう子供たちの声といいますか、の夢を乗せて走れるような町営バスになっていただければと思いますので、もう一言お願いしたいと思います。

○議長（那須博天君） 矢口住民課長。

○住民課長（矢口 衛君） これからそういうアイデアを募集するということになりますと、バスの納車といいますか予定が8月の末、納車予定ということで2カ月ほどの期間しかないわけでございますので、ちょっとこれからそういうアイデアを募集して、さてデザインを考えてということになりますとやはり期間的にどうしても今回はちょっと厳しいと。

こちらとしても、そういうデザイン案をいただいてこちらのほうでデザインを考え、あるいは二、三デザインを作成してインターネットで投票してもらおうというようなこともちょっ

と考えはしましたが、インターネット環境のある方だけの投票になってしまいまして、やはりこれも無理であるということで、今回は町のほうでデザインを決めさせていただきたいというふうに思います。

今後については事前に協議して計画を立てて実施したいと思いますので御理解をいただきたいと思います。

なお、デザインにつきましては池田町の観光のPRということで、現在、観光推進本部のほうへデザインを依頼しているところでございます。

以上でございます。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） 要するに時間がないということなんですけれども、まだまだ時間はあろうかと思います。デザインの変更も全部向こうに、観光推進本部に投げるのではなくて、やはり使うのは町内の人です。そして夢を乗せて運ぶ、要するに全体を、全部そういう子供たちのものにしろというわけでもなくて、観光と、やはりこういう子供たちの夢を運ぶということも必要かなと思います。全て観光に行ってしまうと、観光に行くとやはりワンパッケージで、もうどこも同じようなデザインのバスが走ってしまうんですね。全て、今、白馬村も小谷村も観光で走っておりますけれども、やはりもうプラスワン、池田町のよさみたいなものはそこに住む人。やはり住民、移住・定住の人たちも、ここに住む人たちの心があったかいから住んでいるんだということもあります。

ぜひそういったところも含めて、時間はないのはわかっているんですけれども、もう少し頑張ってください、そういう町で、町内で決めていただくのは十分わかるんですけれども、何とかもう一工夫できないかな。

最後には町長に言葉を聞くしかないんですけれども、やはり全てこういう観光推進本部にお願いするという、町営バスですので、あくまでも町営バスですので、そういったところも含めて、町長の一言。もうちょっと、要するに、せっかく、不慮の事故といいますかこういうアクシデントの中ですので、そういったものをプラスに変えるチャンスでもありますので、一言お願いしたいと思います。

○議長（那須博天君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 観光推進本部に丸投げということですが、原案を考えてもらって、十分こちらの庁内でも検討するというような流れになってくるかと思います。

確かに、保育園、小学生の描いた絵を載っけるというのはいい案かと思いますが、選ぶということはなかなか、他との差別をしなくてはならない部分が出てきますので、非常にその点では難しい問題が出るかなということと時間的な問題があるというのは、今、住民課長が話したとおりだと思います。

十分その辺も考慮して、皆さんの納得いくようなデザインにしていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔３番 矢口 稔君 登壇〕

○３番（矢口 稔君） 今後は更新の際にはそういった考えを取り入れていくということであり、またあしたにでも事故が起きるかもしれません。そういったときに備えて、やはり同時並行して進めていくべきでもあろうかなと思います。特に今、移住・定住に焦点を絞ってみますと、町に対する愛着というものがやはり大事になってきていると言います。愛着を形成する一番の、１つの、成功例としては給食センターの食器のデザイン、給食センターのバス、全て子供たちの絵で賄っている。これは本当に子供たち、今も多分、もう成人しているかもしれませんが、かなりプラスになっていると思います。確かにそれだけ、選ばれるということもあろうかと思いますが、やはりそうやって愛着を持ってくれる人が何人もふえてきているのではないかなと私は思います。

そういったところの先進事例もありますので、ぜひそういったところも前向きに考えていただいて、単一的なPRのバスが走っているのではない。やはり池田町の人々、また子供たちの心を乗せて走る町営バスなのだとこのところをぜひ配慮していただいて作成に当たっていただきたいと思います。

３番の質問にまいります。

格差の拡大と社会的損失についてであります。

昨日の服部議員の話とも重なる点があるかと思いますが、「格差社会」が新語・流行語大賞にノミネートされたのが2006年でありました。その後、当たり前のように最近では使用されるようになってきました。

国のSSM調査（社会階層と社会移動全国調査）、これは首都圏を中心に行いますけれども、早稲田大学の橋本健二教授の2016年首都圏調査データによると、豊かな人はより豊かに、貧しい人はより貧しく、格差社会から既に階級社会になっていると指摘しております。

また、ひとり親世帯の半数、50.8%が貧困層の社会になっており、男性の３割が経済的理

由から結婚できない社会になっている現状もあわせて指摘しております。なかなか表には見えない問題であります。

池田町の経済的格差を現状でどう捉えているのでしょうか。また、池田町独自で調査等を行うべきだと思いますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） それでは、町政全般にかかることでありますので、私のほうからお答えさせていただきますけれども、まず最初の実態把握についてということであります。

まず一般的に言われておりますのが、経済格差でありますとか貧困の家庭と言われる方はなかなか定職につけない方もいるということで、その結果引きこもりになったり親の扶養になったりするということが一部あるというふうに言われております。

そこで、町の対策ということになってくるわけですが、「まいさぼ」によります相談会の実施を行っておりますし、また、保健師等によります通常業務で行っております家庭訪問、この折に、そうと思われる方や、あるいはその家族の方とお話を聞く中で、雇用でありますとか障害者年金の紹介でありますとか、そういったケース・バイ・ケースでの対応をしております。こうした活動は全体から見ますと氷山の一角になるかもしれませんが、直接アプローチすることによりまして現状を把握しているということになっております。

次に、独自調査についてということですが、これは実は一番悩ましいところであります。非常に個人に関係しますデリケートな質問等も予想されるわけありますので、これを、調査対象を全住民の方に広げてやってしまいますと、客観的に見ていただく方は回答していただけないと思いますけれども、一番肝心の現状を把握したいところからの回答が低いと、結果的には総論的な調査結果になってしまうということも考えられます。

さりとて、課税状況等によりまして調査対象を絞って実施してしまいますと、実態はともかくといたしまして、町は自分たちのことを格差社会の当事者、あるいは貧困家庭なのかと、認定したのかというふうに思われてしまいますのも、また町の本意ではないので、非常に難しい面があるかと思えます。これが大都会でありますとそんなことも悩まずに済むかと思うのですが、小さな町になればなるほど、その調査方法でありますとか調査結果によりまして相手方の顔が見えてしまうという困難さもありますので、ここはちょっとその取り扱い、あるいは対応策につきましても慎重な対応が求められるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） 都会と町村は違うといったこと、また、直接アプローチをしているといったところも非常に重要な点ではあるかと思います。

やはりこれ、調査の方法なんですけれども、格差に対しての調査とか、そういうのは実際できないと思うんですね。なので、ほかのこういういろいろな調査がありますので、そういうのにうまく抱き合わせるような形で、さりげなく、要するに、環境がわかるような調査というものができないかな。ここの数年の間にいろいろな調査があろうかと思いますが、そういうのに抱き合わせる形のほうが、ほかの、やはりこういう貧困調査ってみんなそうです。比較的やわらかく聞いているところもあります。

当時、一億総中流社会と言われていましたけれども、やはりそれはなぜかという調査がそういうふうな、そういう調査でした。この橋本教授の話もそうですけれども、調査の対象が、上か、中の上か、中の中か、中の下か、下かって、中がすごく多いように調査しているものですから、90%の人がどこかの上か下か真ん中か下かの中に丸をしてしまうという。それで中流社会なのだという、そういったところもありますので、調査の方法は非常に難しいというのが現状だと思います。

しかしながら、何らかの形で把握をしてもらいたいというのが私の願いでありまして、子供たちについてはやはり子供の推進室、子育て推進室のほうでやっていると。そこから手を離れた、やはり結婚する世代のあのあたりの、要するに貧困なりそういう困り事をどこでフォローするのかなといったところがやはり重要かと思います。

また貧困は、今世代間で連鎖してきているのが現状です。自分の世代でやはり貧困だと子の世代でも貧困ということがもう明らかにわかってきて、そういったところで格差の拡大というのもし出てきています。

そんなところで、ぜひあわせて、何かの調査に合わせてそういったところもできないかどうか、その一言だけお聞かせください。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） ただいまの議員ほうから提案のありましたほかの調査と抱き合わせということであればポイントが多少やわらぐかと思いますが、そうなれば実施する余地はあるのかなというふうに思っております。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔 3 番 矢口 稔君 登壇 〕

○ 3 番（矢口 稔君） またそういったところを検討して実態把握に努めていただければと思います。

続いて、給付型の奨学金についてであります。

以前質問させていただきましたが、給付型奨学金についてお聞きをいたします。

独立行政法人日本学生支援機構が2018年4月3日に発表した平成28年度学生生活調査の内容では、2016年昼学部、夜間がありますので夜学と分けて、昼学部全大学生のうち48.6%が何らかの奨学金をもらって大学に通っております。1996年は21.2%だったので、20年間に倍以上増加していることになります。奨学金の大部分は給付ではなく貸し付けであり、就職などで定期収入を得られるようになってからは、漸次返却する義務を負うことになります。未来の自分への投資の観点では有益な手法であるものの、借金には変わりはありません。

大町市では給付型の奨学金を経済的に困難な大学生には支給する制度を確立しています。月額3万円を支給するというものです。在学の期間の倍の期間、大町市に居住すると返済を免除するというものであります。こちらも調査してみましたところ、昨年始まって以来、まだ申請が出てきていない。期間が短いというのと周知不足というのもあろうかと思えますけれども、だそうでございます。

池田町でも、若者の定住につながるものであり、社会人口流出を防止するためにも大事な取り組みだと思います。大町市のような取り組みを早急に制度化してほしいと思いますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

○教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

奨学金制度でございますけれども、利用される学生世帯に対しての軽減措置につきましては、定住促進に向けて大変よい取り組みの一つだというふうに考えます。そして、その効果についても期待されるところだというふうに思います。

先ほど、議員さんもおっしゃられたとおりでありますけれども、大町市では非常に早くからこの取り組みがされておりまして、昭和30年から、この学生に対して一般奨学金制度を導入して貸与型で対応されておりまして、平成29年度から特別奨学金として給付型をしたということであります。先ほども利用状況のお話ありましたが、昨年はゼロ、ことしにつ

きまして6月募集をしておりますけれども、まだ応募がないということでありましたけれども、引き続き担当者としてはPRをしていくというようなことも伺っております。

制度化をということでもありますけれども、私も現時点では、定住に向けた効果がどれくらいあるのかということがわかりませんので、これらにつきましては、大町市を含めます先進地事例を参考としまして、研究課題とさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） 先進地、大町市の場合はちょっとハードルが高いのかなというのあります。

さまざまなところでこれは、特に中小の市町村にはぜひ必要なものではないかなと思います。それだけ大学へ行く人も少なくなるので同じ条件だと思います。

そんな中で、やはり今、池田町、大学生で大活躍しているグループがございます。その人たちにもお話を聞きますと、やはり、いや、本当にありがたいと。ぜひそういったものがあれば、やはり池田町に、要するに恩返しをするべく何らかの方法で恩返しをしたいという声も実際聞かれているわけです。そういった、じかに池田町にいる大学生にも声を聞く必要があると思いますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

○教育保育課長（中山彰博君） 池田町で大学に行かれている方というのは、教育委員会ではまだ把握はしておりませんので、どのくらいの方が行かれているかはわかりませんが、経済的な理由でこの奨学金というものが制度的に設けられておまして、そういった方を救うためのものでありますので、周知については何らかの形ではできるかなと思います。広報等を通じましてできるかなとは思いますが、制度の周知については広報していきたいというふうに思っております。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） 今質問は、大学生に直接聞いてみたらと。もう実際活動している、表に出ている大学生でも結構ですので、まずはそういったところで、どんな話なの、こういうのはどうなのという話は聞いてみてもいいのではないかなと思いますので、その点はよろし

いですが、聞いていただけるということで。

○議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

○教育保育課長（中山彰博君） ただいま町の中で活躍されている大学生もおります。そういった方 になるわけですが、きちんとお伺いをして、どのような状況かというものを把握したいと思います。

○議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔 3 番 矢口 稔君 登壇 〕

○ 3 番（矢口 稔君） ぜひ、こういったものが本当に必要な時代になってきています。人がやはり池田町には必要だと思いますので、ぜひそういったところの取り組みを聞いて制度化をしてほしいと思います。

きょう、特別に資料をつけさせていただきましたけれども、各課の御協力いただきまして就学援助の受給状況、課税者と非課税者の推移、生活保護受給世帯がありますけれどもおおむね横ばいということでございましたので、御協力に感謝いたします。

以上で終わります。

○議長（那須博天君） 以上で、矢口稔議員の質問は終了いたしました。

櫻 井 康 人 君

○議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

7 番に、9 番の櫻井康人議員。

櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

○ 9 番（櫻井康人君） こんにちは。9 番、櫻井康人です。

6 月定例会の一般質問を行います。一般質問最後の者です。

私は以下の 3 件について町の考えをお聞きします。

1 件目、高齢者の居場所づくりの推進と現状について、2 件目、人口減少による町政運営の影響は何なのか、3 件目として、地域に存在する隠れた文化遺産の掘り起こしについての 3 件です。

1 件目、高齢者にスポットを当てて高齢者の問題についてお聞きします。

高齢者の居場所づくりの推進と現状についてお聞きします。

古いデータですけれども、昨年敬老の日を前に総務省が発表した人口推計によると、昨年9月15日時点で国内の90歳以上の人口が初めて200万人を突破し、前年度より14万人多い206万人以上となったと。また、65歳以上の高齢者は前年度より57万人多い3,514万人となり、総人口に占める割合は27.7%、これは人数、割合とも過去最高を更新したと報じられています。

県内では90歳以上人口が、4万9,842人で総人口に占める割合は2.4%。それから、65歳以上の人口割合ですけれども、前年度より5万6,780人増の62万6,085人ということで、割合としては33.2%、これは2015年度の国勢調査による数字でございます。

また、この池田町におきましては90歳以上の人口が347人、総人口に占める割合ですけれども3.5%、それから、65歳の高齢化率が実に38.3%という数字です。これは、直近の、平成30年4月1日現在の数字です。

さらに、国内での65歳以上の高齢者でひとり暮らしの世帯592万686世帯ということで、国全体では、成人においては1,841万7,922世帯ということで、国の調査によりますと、日本の中での一般世帯数が5,333万1,797世帯ということですので、このひとり暮らし、全体のひとり暮らしの割合については34.6%、それから、65歳以上でひとり暮らしの世帯については、一般世帯に占める割合ですけれども11.1%ということで、これも、すみません、2015年の国勢調査による数字です。

それから、池田町の関係ですけれども、平成28年度のちょっと古いデータですけれども、554世帯ということで15.2%であります。これは月例人口調査という資料に基づいての数字ということで御理解ください。

高齢者人口の現状は以上のごとくですが、高齢化時代を迎え、こうした数字あるいは状況はさらに進むものと考えられます。

では、こうした状況下で高齢者の皆さんは、日常どんな生活を送られているのでしょうか。都会と田舎、また、ひとり暮らしと家族同居等の違いがあるものの、自分たちの居場所は確保されているのでしょうか。それも、生きがいを持てる居場所です。自宅だけが唯一の居場所では、ひとり暮らし者はもちろん夫婦でも孤独感を覚えます。こんな環境を変えるため、自宅以外に居場所をつくり、その居場所が自分たちの生きがい、また、生活の一部になるよう働きかけが必要です。

そこで、居場所づくりの前提になりますけれども、質問の1点目として、町は高齢者の集

いの場として、各自治会主催の敬老祭、あるいは老人クラブ活動、あるいは民生委員主催の各種サロン等に助成金、あるいは専門部門の人材を派遣して健康相談等を行っています。

そこで、これらの活動の実績あるいは参加率、あるいは参加者の満足度を行政としては把握しているのか、まず1点目お聞きします。

○議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

〔健康福祉課長 塩川利夫君 登壇〕

○健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、櫻井議員の御質問についてお答えをさせていただきますと思います。

敬老祭の補助金を8月から各自治会へ出し、各自治会の自主性や地域性により、各地区の高齢者の敬老を祝っていただいています。その中で、地区の基幹センター等に集いイベントや交流を開催している自治会は27地区あり、記念品等を配布のみという地区は5地区であります。池田町老人クラブ連合会に加入して活動している地区の老人クラブは10カ所あり、各地区で布切り活動やゲートボール等さまざまな活動をしています。

地区のサロン活動は27地区で行われ、地区のボランティアが中心となり、昼食づくりをしてみんなで食べたり、お茶飲みの会等さまざまなことをやっております。

このような集いに参加している高齢者の方は、「地域で顔を合わせる機会があってよかった。出かけることで張り合いになった。地域のことが聞けてよかった」等、参加している方々は大変満足していると聞いています。

平成29年度、池田町支え合い・助け合いを広げる協議体を設置し、15名の委員で高齢者等が集える場や担い手育成について検討し、ことし4月から地域支え合い推進員を池田町社協に委託し、配置することで集える場づくりを目標に現状把握から進めているところであります。

以上でございます。

○議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

○9番（櫻井康人君） 各老人祭あるいは老人のクラブ活動、サロンについてですけれども、参加者が満足しているというふうなことを聞いているということですが、私もサロンとか敬老祭には呼ばれて行くんですけれども、参加者につきましてもほとんど同じ人が来て、もう来られない人は何回も、そういう催しを行ってももう参加できない人はできない、来ない人は来ないというような形で、本当に実情、そこまで私聞いたわけではないんですけれど

も、本当に満足しているのかどうかというのは疑問でございます。

それ、どういう資料から、あるいはどういう形で聞かれたかわかりませんが、その辺の高齢者の活動の参加、あるいは本当に参加してよかったのかどうかというのはしっかり把握してもらいたいと私は思っています。

それからあと、2番目の質問になりますけれども、今の高齢者は町に何を望んでいるのか、どんな町づくりを希望しているのか、あるいは現在の居場所をどう考えているのか等々、高齢化社会での高齢者の考えあるいは生活実態を聞く、個人個人の生活実態ですけれども、そういった機会をつくって、例えばアンケート、あるいは電話連絡でもいいと思いますけれども、幅広く高齢者の居場所づくりを含めて要望に沿った支援が必要と考えるがどうでしょうか。

○議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

○健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問についてお答えさせていただきたいと思えます。

生活実態を聞く機会については、地域包括支援センターが地域支え合い推進員等と協力しながら、総合事業対象者、要支援者のひとり暮らし、高齢者のみ世帯に訪問し、生活実態・ニーズ把握調査を7月開始できるように準備を進めています。その中で社会参加についての実態把握をしながら、今後の高齢者の居場所づくりについても検討していく予定でございます。

以上です。

○議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

○9番（櫻井康人君） 前述しました敬老祭とか老人クラブ、あるいはサロンにつきましては、もうほとんど一過性の居場所ということで、ここへ常時行けばいいという居場所というのはなかなか見つからないし、現状ないような状況です。

そういうことも含めて、質問、3番目になりますけれども、高齢者の居場所は老人ホームかデイサービスセンターであるなどと言われぬように、ぜひ、民間の力、これ行政だけでは大変かと思いますので、民間の力をかりてでも、生きがいを持てる高齢者のための居場所づくり、これはひいては健康寿命の延伸にもつながるというように考えております。

ある人が言っていました。人生100年、長い老後への不安解消のため、居場所なく終わることのないようにというような話をしていましたけれども、ぜひ、この民間の力、要するに、

また自治体の力をかりて、こういった居場所づくり、ぜひつくっていただきたいと思いますが、その辺についてお聞きします。

○議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

○健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の質問でございますが、平成30年度から平成32年度までの「池田町いきいき・はつらつ計画」の基本計画に、「生き生き長寿のために」を掲げ、健康長寿の延伸や高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進を計画し、実施に向けているところであります。

特に一般介護予防事業として、プールでのアクアエクササイズ教室や体を動かす各種教室への参加者は、平成29年度376名の方が参加していただきました。

また、地区の中で敬老祭や老人クラブの活動、サロン活動に加え、平成28年度から各地区30カ所で、地区主体により実施しているのびのびゴム体操も広がりを見せています。

今後もさまざまな主体がさまざまな形で地域の居場所を推進していけるように、町としてさまざまな主体と連携を図り、高齢者のニーズに応じた居場所づくりを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

○ 9 番（櫻井康人君） この問題の最後になりますけれども、高齢者について、国・政府はどういう対応をとっているのかということで、資料をいただいたので調べてみたんですけども、高齢化に伴う課題対応としての政府の考え方ですけれども、高齢社会対策基本法、これが平成7年、今から23年も前の話なんですけれども、の中で高齢社会対策大綱というのをつくって、政府が推進すべき基本的かつ総合的な高齢社会対策の指針を定めていますという内容です。

いろいろな内容につきましては多岐にわたるのでここでは省略しますが、それを代弁するように、高齢社会の対策を行っています専門家の話ですけれども、高齢者が必要なことの一つに、同年代の交流だけでなく世代間交流、あるいは多世代間協力拡大があると言われています。さらに、社会的孤立あるいは閉じこもり防止に留意しつつ、高齢者が安全・安心かつ豊かに暮らせる地域コミュニティづくりを進めていくことが重要であると語っています。

特に、これからは私の考えなんですけれども、独居高齢者、要するにひとり暮らしの高齢

者にとってはその地域コミュニティというのが非常に大切で、かつ必要なことかと思っています。町にできましたふれあい拠点のほかに、地域の中にもこういった地域コミュニティの重要性を知ってもらって地域コミュニティをつくると、開催するというようなこと、ぜひ自治会を通してでも結構ですので、浸透するように働きかけをお願いできないかということで、以上ですが。

○議長（那須博天君） どこでお答えになりますか。

塩川健康福祉課長。

○健康福祉課長（塩川利夫君） 今の櫻井議員の御質問ですけれども、今でも町としては社協へ委託をしてさくらの家と小島館のほうでもそのような事業も行っておりますし、先ほども答弁で述べましたとおり、平成30年度から地域の支援コーディネーターの方を社協のほうへ委託しておりますので、今後、今要望のあったことにつきましては、各地区を回りながら、要望に応えられるものについては応えられるように今後やっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

○ 9 番（櫻井康人君） すみません。私知識がなかったんですが、その各地区にコーディネーターを置いて高齢者を訪問して話を聞くということですから、こういった人というのは各地区におられるというか置く予定なんですか。

○議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

○健康福祉課長（塩川利夫君） それにつきましては各地区ではなくて社協のほうに委託をしまして、社協の職員、1名の方が中心になりまして、先ほどの答弁でも話をしましたけれども、まずは7月からはひとり世帯等に行きまして、その方たちの今の現状等を把握しながら、どのような要望があるか把握して、今後集いの場が必要であればそういうものについて計画をたてていくこととなりますが、今すぐにではなく、まずは調査をさせていただきたいということですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

○ 9 番（櫻井康人君） わかりました。

その中でも、今答弁ありましたけれども、夫婦での家庭、高齢者のですね、とひとり暮ら

しの高齢者というのが分かれるわけですが、ひとり暮らしの高齢者につきましては、どうしても外部、外へ出る機会も少ない、あるいは人と話す機会がないということですので、こういったコーディネーターの方々につきましても、ぜひ重点的に、私はひとり暮らしの方の意見というのは重要ではないかと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

次に、2件目、人口減少に伴う町政運営上の問題点の洗い出しについてということでお聞きします。

誰でも御存じのように、町の人口減少には歯どめがかかっておらない状況です。平成23年度、これも月例人口調査によりまして、平成23年度の人口が1万343人あったわけですが、平成28年、これととも4月の実績ですが、9,934人と、5年間で409人、年間約80人の減少であります。

町ではさまざまな人口減少ストップ対策を行っているものの歯どめがかからないような状態が続いております。今後も人口減少ストップ対策を継続して行うのは当然と考えますが、反面、人口減少を容認せざるを得ない現状を鑑み、そのリスクを洗い出し、できる限りの対策を考えると、10年後の人口、20年後の人口を推測して、その人口で現状の施策をどう変えなければならないのか。まずは行政のあるべき姿、そして、農・商・工のあるべき姿、さらには教育問題（保育園、小・中学校）等々、リスクシミュレーションというようなものを考えて、その対策、対応を考え、町の将来像として示すときではないかと考えますがいかがでしょうか。

平成31年度から第6次総合計画を作成するということですが、こういう中にもこういった何年先の行政のあり方等を織り込むことも必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

- 議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。
- 企画政策課長（小田切 隆君） それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思いますけれども、今後も人口の減少が続く、特にここでは若い世代が減っていくということを位置づけて申しますが、その結果、住民税は確実に減ってまいります。その結果、一般財源の不足によりまして財政の硬直化を招いてしまうということになります。さらに、そこに加えまして、超高齢化社会になってくるわけでありまして、専ら税金につきましては社会保障にぎ込まれてしまうということで、虎の子の一般財源で新規事業ができなく、継続事業をするに精いっぱいという状況になってしまうことが予想できます。

こういうことにならないように、現在、第6次総合計画の中では、各ジャンルの政策によ

りまして、この人口減少のカーブを少しでも緩やかにしようという狙いで、非常に前向きな政策を展開するということで捉えていくわけであります。ですから、今言ったように、人口が減少するので、これもできません、あれもやりませんというそういった二面性を持たせることは非常に困難かなというふうに思っております。

しかしながら、今、議員のおっしゃった発言趣旨も十分理解できるわけです。

そこで1案として出すのが、今回の補正予算でも計上したとおり、公共施設個別計画の策定というものが一例に挙げてくるわけですが、これは行く行くの人口でありますとか財政規模を勘案いたしまして、身の丈に合った公共施設の管理運営をしていくという指標づくりという位置づけになってまいります。

ですから、このように総合計画に盛り込まなくても、別の計画でその対策を練っていくことは十分可能かと思いますので、町としましてはそういった方向で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

○ 9 番（櫻井康人君） 人口減少につきましては、対策はいろいろ町としても行っているわけですが、前所述お話ししましたように、減っていくのが現状ということで、今、課長からの話、ぜひいい方向に行くように進めてもらいたいと、そんなふうに考えます。

そこで、課長からの話がありましたけれども、町政運営、町政運営に話しますと、人口が何割減少したからその割合分を運営規模を減らせばよいと、そういったものではないと。これも課長言われましたけれども。町だけで、多分こういった対策、減少した中での対策というのは結論が出る問題ではないと思います。ですから、各種団体、あるいは各種機関との話し合いが必要と考えます。

今後はそういった減少の中で進めなければいけない問題というのはどういうものかということも含めて取り組む必要があろうかと思えます。これは各種団体あるいは機関ばかりではなくて、町民の問題もありますので、自治会等も含めての話し合い、そういったものも必要で、町の将来のことを考えるという機会をつくる必要があろうかと思えますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） まず、各業界共通の悩ましいことといたしますか、頭を悩ま

せている点は後継者不足、担い手不足ということになるかと思います。

岩手県の例を申し上げますと、県が音頭をとりまして産官学一体となりまして人材育成をしているという事例がございます。

当町の中でもこうしたモデルケースを捉えまして、そのミニ版を展開していくではないかという動きが出ておりますので、町といたしましても、そうした動きをこれから注視していくと思っておりますし、また、企画政策課もその中に参画をしていく予定でおりますので、そうした産官学一体となった取り組みは今後展開されるであろうと思っております。

○議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

○ 9 番（櫻井康人君） 私もその一人ですけれども、やはり人口減少する中で、町はどういう対策をとっていくのかというようなこと、非常に町民も心配して、本当に今の生活が維持継続できるのかというようなことも考えている町民もいます。

それと同時に、人口減少あるいは高齢化、ちょっとさかのぼりますけれども、高齢化の問題で高齢者に、今、町に何を要望しますかと数人に聞いたんですけれども、やはり聞いた相手が高齢者だったので高齢者の問題を一番何とか考えてほしいというような話がありました。

そういうことも含めて、町の将来像というのはやはり早期に町民に示す必要があるかと思いますのでお願いしたいと思います。

次に、3 件目に入ります。

地域に存在する隠れた文化遺産の掘り起こしをということで、現在、町の指定文化財ですけれども、純粋な指定文化財につきましては31件と聞きます。池田の八幡神社の社殿を初め、町の由緒ある神社仏閣、旧施設等々が対象です。指定希望物件は文化財保護委員会に申請し、審議、可否が示されるとのことです。

審査、審議することで、テーブルにのったが不合格になる物件も含めてです。さらに文化遺産として名乗り出るほどのものではありませんけれども、地域で信仰の対象になっているものとか、昔から重要な物件として扱われているもの等々、有形・無形で地域に眠っている文化財が数多くあるように思われます。

そこで、町の高度な文化遺産ではなくて、地域一般の世間遺産、これは後ほど説明しますけれども、として登録して、町おこしあるいは地域おこし、地域の歴史を知る一材料にしたらどうでしょうか。次世代の子供たちが地域の歴史を知る一端となり、それによって郷土を愛する気持ちが育まれることも期待できます。各自治会の協力を得て提案を募り、評価、登

録、登録については別途検討が必要かと思えますけれども、の仕組みづくりはできないか、町の考えをお聞きします。

先ほど出てきました世間遺産という名称ですけれども、これはある日テレビを見ていたら、ある地区で、こういった内容で世間遺産として町民に知らせてこういった町おこししているというようなニュースがありましたので、非常にユニークな名称かと思ひましてこれを使わせてもらったんですけれども、こういった考え、町としての考えはどうでしょうか。

○議長（那須博天君） 平林教育長。

○教育長（平林康男君） それでは、ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

世間遺産という御提案は、地域に埋もれている多くの文化遺産に光を当て、それを広く町民に紹介し、保存・活用していくことになり、地域の歴史や文化を知る上で、また地域の活性化を目指す上で非常に大切なことと考えます。

特に近年、日常生活の中で消費され、使われてきた道具・用具・機器・衣類など、あるいは映像・音響記録など生活文化にかかわる文化遺産が急速に失われつつあり、今のうちにそれらについて調査保存をし活用していくことがますます重要視されております。

このような状況の中で、来年度、現図書館の2階でありますけれども文化財管理施設にリニューアルする計画を現在進めております。今まで散在していた多くの文化財をそこに一括管理し、一般公開をしながら後世に引き継いでいく施設でございます。生活文化にかかわる遺産につきまして、各部門ごとに広く町民に呼びかけ、収集して、紹介をしていく予定でございます。

そして、自治会、分館より、日ごろから地域で大切にしている伝統文化や建築物、あるいは宝物、そこから見える自然風景等、地域の宝を掘り起こしていただき、町全体が博物館的なイメージになることで町の活性化にもつながり、子供たちの郷土愛にも寄与できるかと思ひます。

まずは、その手始めとして文化財管理施設の充実から手をつけていきたいと考えていますので御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

○ 9 番（櫻井康人君） この世間遺産というその名称もさることながら、この話を聞いたときに、自分は滝沢地区なんですけれども、滝沢地区にどんなものがあるかということで、ある

歴史を好きな人がいろいろ調べてくれたその資料をもとにですけれども、本当に数多くあります。

一例を紹介しますと、これは今埋まってしまっているんですけども、雨乞いのための滝沢権現お鉢掘り、これは滝のところに、滝の下に雨乞いのために何か模様を描いてやったんですけれども、今はそれはもう河川ということで埋まってしまっていますけれども。

それと、これはどこの自治会にもあるかもしれませんが半鐘、火事のための半鐘用のつり鐘。それと滝沢については滝沢の城址。昔お城があった跡。それとか、これも私も初めて知ったんですけれども、100年近く眠っていた戦利品の宝物ということで大砲が3弾、3発。これは、ここで話していいのかわかりませんが、いろいろな危険があるということで現物はないんですけれども写真を撮ったものがございます。それと、昔からお祭りで歌われている八木節。この八木節の調査の中でも池田小唄の話も載っていました。

こういった滝沢だけの一例ですけれども、これが本当の池田町の遺産になるかどうかかわからないとしても、今、教育長が言われたようにぜひ残していきたいと我々は考えているものです。教育長言われたように、ぜひこの話を進めていただきたいということをお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（那須博天君） 以上で、櫻井康人議員の質問は終了いたしました。

以上で一般質問の全部が終了いたしました。

散会の宣告

○議長（那須博天君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。お疲れさまでした。

散会 午前11時32分

平成 30 年 6 月 定例 町 議 会

(第 4 号)

平成30年6月池田町議会定例会

議 事 日 程 (第 4 号)

平成30年6月19日(火曜日)午前10時開議

日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

日程第 2 議案第41号について、討論、採決

日程第 3 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで議事日程に同じ

追加日程第 1 議案第42号について、上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 2 発議第3号より発議第5号について、上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 3 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

追加日程第 4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

追加日程第 5 議員派遣の件

出席議員(11名)

1 番	倉 科 栄 司 君	2 番	横 澤 は ま 君
3 番	矢 口 稔 君	4 番	矢 口 新 平 君
5 番	大 出 美 晴 君	6 番	和 澤 忠 志 君
7 番	薄 井 孝 彦 君	8 番	服 部 久 子 君
9 番	櫻 井 康 人 君	10 番	立 野 泰 君
12 番	那 須 博 天 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麿 聖 章 君	教 育 長	平 林 康 男 君
総 務 課 長	藤 澤 宜 治 君	企画政策課長	小田切 隆 君

會計管理者兼 會計課長	丸 山 光 一 君	住 民 課 長	矢 口 衛 君
健康福祉課長	塩 川 利 夫 君	産業振興課長	宮 崎 鉄 雄 君
建設水道課長	丸 山 善 久 君	教育保育課長	中 山 彰 博 君
生涯学習課長	倉 科 昭 二 君	総務係課長	宮 澤 達 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 薦 奈美子 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	-----------	-----------	-----------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

○議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、吉澤監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

○議長（那須博天君） 日程 1、各担当委員会に付託した案件についてを議題といたします。

これより、各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、倉科栄司予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 倉科栄司君 登壇〕

○予算決算特別委員長（倉科栄司君） おはようございます。

平成30年 6 月池田町議会定例会におきます予算決算特別委員会の総合審議の結果についてご報告をいたします。

予算決算特別委員会の総合審議は、6 月13日水曜日午前 9 時25分より、協議会室において開かれました。出席議員は11名全員であります。

本委員会に付託されました案件は、議案 1 件であります。審議結果及び審議意見について報告をいたします。

議案第41号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第 3 号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

なお、総務福祉委員会、振興文教委員会のそれぞれ所管に属します予算決算特別委員会におきます質疑につきましては、予算決算特別委員であります各委員長より報告をいたします。

他の委員に補足がありましたら、お願いをいたします。

以上で予算決算特別委員会の総合審議についての報告といたします。

○議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

薄井議員。

○7番（薄井孝彦君） 今、全員賛成という報告でしたけれども、賛成はしておりませんので補足させていただきます。

○議長（那須博天君） 倉科委員長。

○予算決算特別委員長（倉科栄司君） 失礼いたしました。多数決ということをお願いしたいと思います。

○議長（那須博天君） 審査結果は、賛成多数という形をお願いをしておきます。

ほかに、補足等、何かございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（那須博天君） なければ、総務福祉委員会の関係の審議報告を求めます。

大出美晴議員。

〔総務福祉委員長 大出美晴君 登壇〕

○総務福祉委員長（大出美晴君） おはようございます。

予算特別委員会における総務福祉委員会関係の審査報告をいたします。

日時、平成30年6月11日月曜日、午前9時30分。場所、役場3階協議会室。

出席者、予算決算特別委員11名全員。行政側、町長ほか総務福祉に関係する課長及び補佐、係長、議会事務局長。

説明を省略し、重立った質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もありますので御了承ください。

議案第41号 平成30年度池田町一般会計補正予算について。

企画政策課関係。

質問、企画一般経費の設計監理委託料150万円の詳しい説明を願う。

答、福祉会館を公社として利用するというので、1回は法人設立予定者の方で粗見積もりをとってあるが、いきなり事業費を出すというわけにはいかないので、町で設計監理をし、設計業者を決め今後の改修計画を立てていくことになっている。今後のスケジュールについては6月に設計を行い、出てきた数字により9月には工事請負費ということの予定である。

質問、かかった費用は一括返還していただけるのか。文章として確認していただけるのか。

答、賃貸契約に保証人を入れ、その旨、町長名で公文書という形で依頼文書を提出してあ

る。

質問、設計監理委託料の150万円の根拠は何か。

答、参考見積もりで工事見積費が1,000万円と出ていたので、それをベースにして、ある一定の率をかけて150万円と算定した。あくまでも目安である。

質問、財政管理費の公有財産登録設計委託料で北保育園の境界線の委託料100万円計上は登記料も含めたものか、また面積は。

答、所有権の移転または分筆ということではなく、境界の確認をするため調査士に委託するお金である。境界の標示、隣地との立ち合いの段取りを行っていただく費用でもある。面積は大きいので見積もりはとってある。民地との境界のトラブルだけでなく、今後の北保育園のあり方を検討する上で周辺をはっきりとさせ、今後に備えておく。

質問、フェンスの工事については、大規模災害時に対応できる車両の出入りについても検討されたのか。

答、取り外し可能なガードパイプで車両の出入り可能なものにする。

質問、将来的に北保育園はどのようにしていくのか。町長の考えは。

答、みなさんと相談しながらどんな活用がよいか検討していきたい。

質問、自治振興費のコミュニティ助成金で3件申請したが2件という結果の理由は。

答、今回の申請は自治会の関係が7件、自主防災会の関係で3件出しており、それぞれのカテゴリー1件ずつの採択という結果である。実績に基づいて当初3件の予算を立てたが、1件は採択されなかった。

質問、公共施設長寿命化計画策定支援で施設を除くとしているが、建物関係で公共施設の長寿命化計画があると思うが。

答、今回の計画では公共施設の建物で、公営住宅は別に計画があるので除く。

質問、コミュニティ助成で国の採択と県の採択の2種類があるが、どのような経過で採択されたのか、またこの地区でどのような事業が採択されたのか。

答、国は不採択で、県で拾っていただいたということである。最初に吾妻町の舞台の車輪の整備が採択され、2丁目の自主防災会で防災の備品購入費が採択された。

総務課関係。

質問、文章管理経費の例規の整備について、過去にも同じ整備がなされたかと思うが、紙ベースなのかデータ化なのか聞きたい。

答、最終的にはデータ化になる。この関係は当然データで改正内容等の提供もあり、紙媒

体もある。

質問、さまざまな看板があるが、劣化しているところも見える。更新する基準はあるのか。

答、道路占用許可更新の時期で安全確保の指摘もあり、基準はないが調査を行う。

質問、一般管理費について、議会費の中に行政嘱託職員の臨時職員賃金が載っていないのはなぜか。

答、行政嘱託職員ということで、基本的には一般的な臨時職員とは異なる内容である。職員にかわり職員という位置づけで一般的な臨時職員とは異なり、超過勤務も職員と同等の仕事で、責任の度合いもある程度の責任を持っていただく。3月までとして、新たに4月更新ということである。

議会事務局関係。

質疑なし。

住民課関係。

質疑なし。

健康福祉課関係。

質問、地域包括支援センターの運営費の臨時職員を1名増としたが、来年4月からは正規にするという考えでよいのか。

答、来年の人事異動で正規職員という形でお願いしたい。

以上で、予算決算特別委員会における総務福祉関係の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いしたいと思います。

○議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

引き続き、振興文教委員会関係の審議報告を求めます。

櫻井康人委員長。

〔振興文教委員長 櫻井康人君 登壇〕

○振興文教委員長（櫻井康人君） おはようございます。

6月定例会、予算決算特別委員会中、振興文教委員会に付託された議案の審議結果を報告します。開催日時、6月12日、午前9時30分より。開催場所、池田町役場3階協議会室。

開催参加者、議会側、全員、事務局長。行政側、町長、教育長、産業振興課、建設水道課、教育保育課、生涯学習課の各課長、係長。

当委員会に付託された案件は、議案第41号中、産業振興課、建設水道課、教育保育課、生涯学習課関係分の議案1件です。

以下説明を省略し、重立った質疑応答、意見の内容を報告します。

議案第41号 平成30年度一般会計補正予算（第3号）について。

最初に、産業振興関係について。

問、産地パワーアップ事業補助金と経営体育成支援事業補助金の違いは何か。

答、産地パワーアップ事業補助金は現金購入に対する金額の2分の1を助成する事業、経営体育成支援事業補助金は融資主体型で借入れをして購入する金額に3割の助成をする。ともに認定の業者または各法人が対象である。

問、産地パワーアップ事業補助金でリース購入とのことだが支払い方法は。

答、今回の補助金対象はブドウの棚づくりとコンバイン乾燥機購入であるが、ブドウ棚に関してはその年の事業費の2分の1であり、コンバイン乾燥機は総事業費の2分の1をその年に1回で支払う。

問、松くい虫対策で今回の予算では陸郷とばり橋線と八代線沿線道路周辺が中心となっているが、町中の東山一帯の松くい虫被害が無残な状況である。町として今後の取り組みはどうなっているのか、聞きたい。

答、町としては伐倒駆除よりも樹種転換で森林整備を行うこととし、各地域で協議会をつくり進めてきた。しかし、大北森林組合事件で整備がとまっている状況である。今後、各地区で協議会を再開し、経営計画を立て進めていく。

問、町として計画を立て進めていくべきではないか。

答、山林木は個人の所有木であることから各地域での整備協議会を再開して経営計画を事業体でつくって進めていきたい。しかし、現状は大北森林組合も作業者も少なく、作業が進まない状況である。また、経営計画を立てないと国の助成も受けられないのが現状である。そんな中、ことしは広津、大峰、袖山、新池田北部地区が立ち上げて進めている。南部にも協議会はあるがとまっている状況である。県とも協議して進めていきたいが、現状では計画的に進めることが非常に厳しい状況である。

問、大北森林組合の事件で町の整備がおくれているので、国あるいは県に働きかけてほしい。

答、現在、地域振興局農林部会とは前向きに検討中である。また、森林組合と地域の森林整備について話し合いを進めている。

問、電気柵周辺の松くい虫危険被害木の取り組みは。

答、今の状況を把握する中で、電気柵また道路沿線の整備を行っていく。

要望、町の松くい虫対策がおくれている現状では、早く進めるには議会としても県に、町とともに意見書などを上げていく必要があると思われるので、振興文教委員会で検討してもらいたい。

問、農業農村整備管理費、鵜山地区ワイン用ブドウ畑の3.7ヘクタールは大変広い耕作面積だが、耕作者はいるのか。

答、1名の方は決まっている。ほかにも予定者もいる。今後、垣根、支えや苗の補助を確保しながら事業者に負担が少ない形で担い手を確保していきたい。今回工事を着工する場所は来春には垣根や苗を植えないといけない。非常に期間的に厳しいこともあるが、耕作者を確保した上で進めていきたい。

建設水道課関係。

問、道路改良事業、太田医院西側から南へ120メートルの補償費1,600万円は。建屋撤去、新築の費用か。

答、車庫、物置2件分の撤去、新築の費用である。

問、車庫、物置の補償料2件分としては高いと思うが。

答、過去の補償料の例から算出した。あくまで見込みの金額である。

問、太田医院の西側交差点に新設した停止の信号板が小さくてよくわからない。対策が必要と思われる。

答、公安委員会での現在での表示板は小さくなっている。町としても危険であると認識しているので、夜は表示板の周りが点滅する器具、サンフラッシャーをつけたり、道路面に「止まれ」の文字を表示し、対応している。交流センターの工事用の囲い板がネックとなっているので、もうしばらく様子を見たい。

要望、豊町の通りをゾーン30にしたいが、2丁目と豊町の自治会は安全のために指定してもよいと言っているが、申請の仕方がわからないと困っている。行政に相談に来たら、申請手続の相談に乗っていただきたい。

教育保育関係。

問、教育指導員賃金の内容は。

答、1名の方は今後パソコンを全て新しくする予定であり、それに伴い使い方がかわるので、パソコンに詳しい人を雇用した。

生涯学習課関係。

問、アクリル表示板の４台新設の内容は。

答、展示板のバリエーションが不足しているので、３台同じ大きさ、１台は大きめのサイズの予定である。

問、美術館の天井の剥がれや男子トイレの故障等は、お客様優先の場所なので専決でやるべきことである。補正予算を組んでからでは遅いと思うが。

答、今後、お客様優先施設であり、必要なものは専決も視野に入れて取り組んでいきたい。

問、日ごろ、もっとチェック体制を強化し事故が起きないように対策をしていただきたい。

答、館内の経年劣化が進んでいるので、危険と思われる箇所については再度点検を行っていききたい。

問、美術館のテレビが使用できないので認めてもらいたい。

答、美術館のお客様はさまざまなので、静かな中で見たいと思う人もいますので検討させていただきます。

要望、池田鉄道の駅舎２丁目の跡地を記念館的なもので残せないか。

答、今のところ考えていない。文化財保護委員会等で検討していきたい。

以上で、予算特別委員会での振興文教委員会関係の審議報告を終わります。

他の委員会の皆さんに補足の説明がありましたら、お願いいたします。

○議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

櫻井委員の報告に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了いたします。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

櫻井康人振興文教委員長。

〔振興文教委員長 櫻井康人君 登壇〕

○振興文教委員長（櫻井康人君） 振興文教委員会の意見の内容と審査結果の報告を申し上げます。

日時、6月12日午前10時30分より。場所、池田町役場協議会室。

出席者、議会側、振興文教委員5名、事務局長。行政側、町長、教育長、倉科生涯学習課長、中山教育保育課長、山岸教育保育課長補佐。

当委員会に付託された案件は、陳情1件、請願3件です。

以下説明を省略し、意見の内容と審査結果を報告します。

まず最初に、陳情5号。

長野県池田工業高校への支援に関する陳情書。

意見、陳情事項が下記の3点上がっているが、行政としてどのようにかかわっていくのかまず聞きたい。

内容としては、1件目、当地域の建設、建築を含めたものづくり人材を育成する専門校である長野県池田工業高校への支援。

2点目、池工版ディアルシステムやくくり募集等を提案、実施してきた魅力ある池田工業高校をつくる検討委員会への協力とアドバイス。

3点目、池田工業高校卒業生を受け入れている企業や受け入れを希望する企業が、学校と企業が求める人材育成と連携のために組織化を準備している北アルプスものづくりネットワーク（仮称）への協力。

こういった内容について、行政側が参考意見として、まず、1点目については、ディアルシステムの支援として1社5万円、12社で60万円とことしから若干値上げをして実施している。

2点目、検討委員会には教育長と中山課長、議員も入っており、意見やアドバイスを行っている。

3項目については、北アルプスものづくりネットワークについては、先月岩手県の黒沢尻工業高校に視察に行ってきた。これはこれから取り入れようとしている専攻科2年制を取り入れている学校での北上広域ネットワークの視察も行った。

これは、今回つくろうとしている北アルプスものづくりネットワークのモデルのところである。町長、教育長、中山課長、企画財政課の職員が参加した。北アルプスものづくりネットワークは、北アルプス振興局が中心となり、各市町村が支援していくことが望ましいと考えている。これからどうするかは来月シンポジウムが開かれる予定である。

池工生には、地域交流センターの模型をつくってもらったり、今後、椅子もつくっていただくことになっている。

また、要望として、松川駅からバスの手配の要請があるので、検討課題としたい。

意見、高校再編の中で池工を残したいので、今まで以上町を挙げての支援をお願いしたいという趣旨であるとする。

以上の意見の結果、多数の賛成で採択と決定しました。

請願 6 号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書。

特に意見もなく、全員の賛成で採択されました。

意見書についても、全員の賛成で可決されました。

請願 7 号 国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書。

特に意見もなく全員の賛成で採択と決定、意見書も同様であります。

請願 8 号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書。

この請願につきましても特に意見なく、全員の賛成で採択と決定しました。意見書についても同様です。

以上で、振興文教委員会に託された陳情、請願の審査内容の報告を終わります。

○議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了いたします。

以上で、各委員会の報告を終了いたします。

議案第 41 号について、討論、採決

○議長（那須博天君） 日程 2、議案第 41 号について、討論、採決を行います。

議案第 41 号 平成 30 年度池田町一般会計補正予算（第 3 号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

服部議員。

- 8 番（服部久子君） 議案第41号についての反対討論を行います。

今回提出された補正予算のうち、企画費の設計監理委託料の150万円は、専門学校建設につき福祉会館改修の費用となる経費ですが、専門学校の運営が説明のたびに変更になり、不確定なところが多く、福祉会館改修費を学校に肩がわりして前払いに町税を入れることに不安が拭えず、確信が持てません。よって今回の補正予算には反対いたします。

- 議長（那須博天君） この議案に対して賛成討論がありますか。

矢口稔議員。

- 3 番（矢口 稔君） 議案第41号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場から討論をいたします。

まず、農林水産業費に土地改良費において、農業農村整備管理費が約7,000万円計上されました。この事業はワイン用ブドウ圃場の拡大に伴う費用が含まれております。国及び県からの補助金を受けて行う事業であり、今後池田町がワインの産地として、またワイナリー建設に向けての大きな一歩であると考えております。

また、総務管理費、自治振興費において、宝くじを財源とするコミュニティ助成金の計上がありました。吾妻町の舞台の車輪、2丁目の自主防災会への備品の整備であり、伝統文化の発展と安心・安全なまちづくりにつながるものであります。他の計上も緊急を要する予算計上となっており、また長年の懸案であった道路整備拡幅等も含まれております。よって、本議案は賛成すべきものであると考えて賛成討論といたします。

- 議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

薄井議員。

- 7 番（薄井孝彦君） 議案第41号ですけれども、一般会計の補正予算案ということで農業振興費だとか、土地改良費、道路改良事業などで、産業振興とか交通安全対策に寄与する、そういう点で評価すべきだとは考えますけれども、しかし先ほど服部議員が述べましたように、仮称ですけれども日本アルプス国際学院に対する改修費、設計監理委託料150万円、これについては賛成できませんので反対いたします。

その理由としましては、38号でも述べさせていただきましたけれども、学院に対する町民の期待もありますけれども、疑問、不安の声も多く聞きます。急ぐのではなく、町民の理解が深まるよう時間をかけて検討すべきと考えますので賛成できません。

また、昨年12月5日にNHKのクローズアップ現代で、ベトナム人留学生の問題が報道

されました。その中で多額の借金をしてきた留学生が借金を返すために万引きを強要され、犯罪に手を染めた例や、長時間の労働で過労死に至った例などが紹介されておりました。やはり、外国人労働者を受け入れるには、国の施策として韓国のように労働者としてきちっと受け入れる制度をつくっていくべきだと思います。それができていない現状では賛成しかねます。

以上を申し上げまして反対討論といたします。

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第41号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

○議長（那須博天君） 日程3、請願・陳情等について、各請願、陳情ごとに討論、採決を行います。

陳情5号 長野県池田工業高校への支援に関する陳情書について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

陳情 5 号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定をいたしました。

請願 6 号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書について討論を行います。

まず、この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この請願について賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

請願 6 号を挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。この請願を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は採択と決定をいたしました。

請願 7 号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書について討論を行います。

まず、この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

請願 7 号を挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。この請願を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は採択と決定をいたしました。

請願 8 号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書について討論を行います。

まず、この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

請願 8 号を挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。この請願を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は採択と決定いたしました。

本会議途中でございますが、この際、暫時休憩といたします。

この後、協議会室で全員協議会を行いますので、お願いをいたします。

休憩 午前 10 時 34 分

再開 午前 10 時 42 分

○議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程の追加

○議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として、議案 1 件、発議 3 件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることと決定いたしました。

議案第42号について、上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（那須博天君） 追加日程1、議案第42号 平成29年度（繰越）池田小学校大規模改修工事第五期請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） それでは、追加案件につきましての説明を申し上げます。

議案第42号 平成29年度（繰越）池田小学校大規模改修工事第五期請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

本事業はその事業年度が示すとおり、繰越事業となっていました池田小学校大規模改修工事を実施するものであり、契約方法としては一般競争入札を実施し、契約金額は6,210万円であります。契約の相手方は松本市大字島立635番地1、松本土建・松沢ガラス特定建設工事共同企業体、代表者、松本土建株式会社代表取締役、大池太士氏であります。仮契約は6月13日付で締結しており、本議会の議決後、本契約とみなす予定であります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

- 議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

議案第42号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第42号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第3号より発議第5号について、上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（那須博天君） 追加日程2、発議第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書について、発議第4号 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書について、発議第5号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書についてを一括議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

9番、櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

○9番（櫻井康人君） 発議第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書について。

義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成30年6月19日提出。

提出者、池田町議会議員、櫻井康人。

賛成者、矢口稔、同じく矢口新平、同じく和澤忠志、同じく服部久子。

義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣、
以上です。

前文を省略して、下段の要求事項だけを朗読します。

1 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年6月19日。長野県池田町議会、議長、那須博天。

発議第4号 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書について。

国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成30年6月19日提出。

提出者、池田町議会議員、櫻井康人。

賛成者、池田町議会議員、矢口稔、同じく矢口新平、同じく和澤忠志、同じく服部久子。

国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣。

同じく下段の要求事項だけを朗読します。

1 国の責任において計画的に35人学級を推し進めるために、義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。

2 国の複式学級の学級定員を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年6月19日。長野県池田町議会、議長、那須博天。

発議第5号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書について。

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成30年6月19日提出。

提出者、池田町議会議員、櫻井康人。

賛成者、池田町議会議員、矢口稔、同じく矢口新平、同じく和澤忠志、同じく服部久子。

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書。

提出先、長野県知事、阿部守一様。

同じく下段の要求事項だけを朗読します。

1 ヘキ地手当及びヘキ地手当に準ずる手当の支給率を、ヘキ地における教育の機会均等と教育水準の向上をはかるため、都市部との格差いわゆる相対的ヘキ地性がいっそう拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の定率に戻すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年6月19日。北安曇郡池田町議会、議長、那須博天。

以上です。

○議長（那須博天君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了いたします。

発議第3号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

発議第3号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり決定をいたしました。

発議第4号について質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

発議第4号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第5号について質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

発議第5号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

○議長（那須博天君） お諮りします。

各常任委員会より閉会中の所管事務の継続調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

- 議長（那須博天君） 追加日程 3、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会において、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程の追加

- 議長（那須博天君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

- 議長（那須博天君） 追加日程4、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程の追加

- 議長（那須博天君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

議員派遣の件

- 議長（那須博天君） 追加日程 5、議員派遣の件を議題といたします。

この件については、会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定をいたしました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので申し添えます。

町長あいさつ

- 議長（那須博天君） 甕町長より発言を求められていますので、これを許可いたします。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 6月定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

6月8日から19日までの12日間にわたる長い会期の定例会、大変御苦労さまでございました。提案いたしました案件について、それぞれ慎重に御審議、御決定をいただき、まことにありがとうございました。御審議の中でいただきました御意見や一般質問での事項について、お答えに沿って最善の努力をしてみたいと思います。これから本格的な暑さもやってまいります。健康には十分ご留意されることをお願いいたしまして、御礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

閉議の宣告

- 議長（那須博天君） 以上で本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。
-

議長あいさつ

- 議長（那須博天君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は6月8日より本日まで12日間にわたり、熱心に御審議いただき、議員並びに理事者関係職員の御協力によりまして、順調な議会運営ができましたことに厚く御礼を申し上げます。

今後、行政側におかれましては、審議中にありました意見・要望等に十分配慮され、適切な事務事業の執行に当たられますよう強く要望いたします。

閉会の宣告

- 議長（那須博天君） これをもって、平成30年6月池田町議会定例会を閉会といたします。
大変御苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午前11時21分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年6月19日

議 長 那 須 博 天

署 名 議 員 矢 口 新 平

署 名 議 員 薄 井 孝 彦